

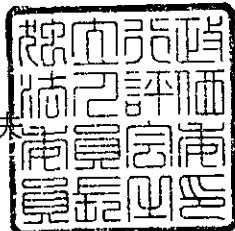
第41回運用委員会	資料1
平成22年9月24日	

# 年金積立金管理運用独立行政法人の 平成21年度の業務実績の評価結果

独評発第0827015号  
平成22年8月27日

年金積立金管理運用独立行政法人  
理事長 三谷 隆博 殿

厚生労働省独立行政法人評価委員会  
委員長 井原 哲夫



年金積立金管理運用独立行政法人の平成21年度における業務の  
実績に関する評価結果の通知について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第2項に基づき、別添のとおり、平成21年度における業務の実績に関する評価を行ったので、同条第3項の規定により、その結果を通知する。

# **年金積立金管理運用独立行政法人の 平成21年度の業務実績の評価結果**

**平成22年8月20日  
厚生労働省独立行政法人評価委員会**

## 1. 平成21年度業務実績について

### (1) 評価の視点

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）は、厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）及び国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的として、平成18年4月1日に発足した独立行政法人である。

今年度の管理運用法人の業務実績の評価は、平成18年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成18年度～平成21年度）の4年目（平成21年4月～平成22年3月）の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成20年度までの業務実績の評価において示した課題等、さらには、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた独立行政法人の業務実績に関する2次評価結果等や取組方針も踏まえ、評価を実施した。

管理運用法人は、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に年金積立金の運用を行うことにより、年金事業の運営の安定、ひいては国民生活の安定に貢献するという使命を負っている。このような使命を果たすため、中期目標において、効率的な業務運営体制を確立し、職員の専門性を高め業務運営能力の向上を図ること、年金財政上の諸前提における実質的な運用利回りを達成するために、基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理を行うこと、受託者責任の徹底、情報公開への積極的取組等の業務の質の向上に関する事項、リスク管理の徹底等の積立金の管理運用に関し遵守すべき事項等が定められている。

したがって、管理運用法人の評価に当たっては、その使命を果たすために行われた具体的な取組、又はその取組における創意工夫を評価の基本とし、その上で、中期目標等に定める事項が適切に行われたかについて総合的な評価を実施することとしている。

平成21年度においては中期目標期間の最終年度として、昨年度までに評価委員会において指摘した事項を踏まえ、これまで改善が図られてきた業務運営体制が円滑に機能し、適切な業務運営がされているか、といった点に重点を置き、評価を実施することとした。

なお、年金積立金の運用は、前述のとおり、長期的な観点から安全かつ効率的に

行うこととされていることから、管理運用法人の単年度評価についても、長期的な視点に立ちつつを行うことが重要である。

## (2) 平成21年度業務実績全般の評価

### ア 管理運営体制全般に関する事項

管理運用法人の使命は、前述のとおり、長期的な観点から安全かつ効率的な年金積立金の管理・運用を行うことにより、年金事業の運営の安定に資することである。

平成21年度における業務運営の効率化と、それに伴う経費の節減効果に関しては、資産管理機関の集約化を完了するとともに、手数料率の更なる引下げを図った結果、管理運用委託手数料額は前年度比で約47億円減少し、コスト節減の効果をあげたことは評価できる。

また、効率的な業務運営体制の確立のため、積極的な外部の専門的知見を有する人材の確保や、専門実務研修の実施、人事評価制度の実施等により、職員の勤労意欲や業務遂行能力の向上を図るなど、適切な対応を行っている。さらに、理事長直轄の経営管理会議等を活用し、事業運営の改善を図るなど、業務改善に積極的に取り組んでいる。また、業務の質の向上に関する事項についても、受託者責任の徹底や調査研究の充実など着実に取り組んでいる。

### イ 年金積立金の管理及び運用全般に関する事項

平成21年度は、金融危機後の世界経済の回復期待を受けて内外株式が大幅に上昇した。

このような状況の下、平成21年度における運用結果としては、運用成果を測定する尺度の一つである修正総合収益率<sup>1</sup>では、3年ぶりのプラスとなった。また、市場平均を示す指標であるベンチマーク<sup>2</sup>と比較した場合、国内株式及び外国債券についてはプラスの超過収益率、短期資産及び国内債券については概ねベンチマーク並みの収益率<sup>3</sup>、外国株式についてはマイナスの超過収益率という結果になっており、その要因分析は適切になされている。

管理運用法人においては、通常の運用受託機関との定期ミーティング、リスク管

<sup>1</sup> 「修正総合収益率」とは運用の効率性を表す時価ベースの資産価値の変化を把握する指標。具体的には、実現収益に、資産の時価評価による評価損益の増減及び未収収益の増減を加え、さらに投下元本に時価の概念を導入して算定した収益率。

<sup>2</sup> 價格変動がある市場運用を行う限り、修正総合収益率がマイナスになる年度はあり得ることから、運用結果を評価する際には、修正総合収益率だけではなく、ベンチマーク収益率を確保できているかどうかにも着目する必要がある。

<sup>3</sup> ベンチマークと収益率の差が、±0.1%未満のものについては概ねベンチマーク並みとしている。

理ミーティングに加え、平成21年度当初においては株価が大きく変動した際に緊急に随時ミーティングを通じて、リスク管理のための情報の収集、共有化に努めた。また、運用受託機関に対する定性評価及び定量評価を踏まえた総合評価を行い、79社中、20社を資金配分停止、1社を解約とするなど<sup>4</sup>、ルールに則した厳格な対応を行っている。

#### ウ 年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響の評価

管理運用法人で管理する積立金と年金特別会計で管理する積立金を合わせた、年金積立金全体の運用実績と財政再計算及び財政検証上の前提を比較すると、平成21年度単年度については、運用実績が財政再計算及び財政検証上の前提を10.67%上回っている。

平成13年度（年金積立金の自主運用の開始年度）からの9年間の実質的な運用利回りについては、運用実績が財政再計算及び財政検証上の前提を年平均1.67%、管理運用法人が設立された平成18年度からの4年間で0.50%、上回っている。

以上のことから、年金積立金の運用が年金財政にプラスの影響を与えていると評価することができる。なお、年金積立金の運用については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うこととされており、運用実績の年金財政に与える影響についても、長期的な観点から評価することが重要である。

#### エ 平成21年度業務実績全般の評価

以上を踏まえると、管理運用法人の管理運営体制については、業務運営体制の見直し及び改善の効果が発揮され、業務運営が適切に行われていると評価することができる。

また、年金積立金の管理及び運用に関する事項については、必要なリスク管理を行い、全体としては管理運用法人の設立目的に沿って適切に業務を実施したと評価できる。

年金積立金の運用については、長期的には年金財政の目標とされている実質的な運用利回りは確保できており、単年度においてもベンチマークとの対比で見て、概ねベンチマーク並みの收益率を確保できている。また、市場動向も踏まえつつ、キャッシュ・アウトやリバランスを行うことは引き続き課題となっており、機動的な対応が求められている。今後も、長期的に年金積立金の安全かつ効率的な運用が実施されていくことを大いに期待したい。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。

---

<sup>4</sup> 平成21年度評価時点延べ数。以下同じ。

個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### (1) 業務運営の効率化に関する措置について

平成21年度における業務運営の効率化と、それに伴う経費の節減効果としては、資産管理機関の集約化や運用委託手数料の引き下げによる経費節減効果の実現があげられる。平成19年度より資産管理機関の選定を行い、1つの資産の管理を1つの資産管理機関に集約することとし、平成21年度において資産移管を完了した。また、管理運用委託手数料の水準についても、既存の受託機関、新規の受託機関とともに引下げを図り、経費の節減を実現している。これらの取組により、平成21年度においては、管理運用委託手数料額について前年度比で約47億円の経費節減効果が認められ、評価することができる。

組織編成及び人員配置の見直し等の効率的な業務運営体制の確立に関する項目については、引き続き、着実な対応がなされている。特に、業務運営能力の向上のため、積極的に外部の専門的知見を有する運用経験者の確保に努めており、人件費の制約がある中、最大限の努力を行っていると評価できる。また、職員の専門性向上のための取組については、大学院への入学補助制度の活用等による専門実務研修の実施が図られており、着実に成果をあげている。さらに、人事評価制度の実施において、実績評価の結果の奨励手当への反映や、能力評価の結果に基づく職員へのフィードバック面談の実施及びその結果の昇級への反映など、職員の勤労意欲の向上や業務遂行能力の向上に資する取組が行われており、また、平成21年度においては、無駄削減等の取組を評価に反映するなどの工夫を行っていることは評価できる。今後も、効率的な業務運営体制の確立を図るとともに、業務運営能力の向上を図る観点から、証券アナリスト資格取得の支援措置の継続など、引き続き質の高い人材の確保及び育成を進めることが必要である。

業務管理の充実については、引き続き、理事長直轄の経営管理会議等を活用し、四半期ごとに中期計画・年度計画の進捗・達成状況を把握し、業務改善指示等を出すことにより、キャッシュ・アウトに係る資金移動のフローの見直しや、システム部門の体制強化等の業務改善につなげていると評価する。また、監事による監査に加え、内部監査の充実・強化により、適切な監査体制を整えるとともに、「コンプライアンス委員会」等の各種会議の開催、その内容の役職員への周知、研修の実施等により、内部統制体制の充実を図り、職員の意識改革や受託者責任の徹底に取り組んでいる点は評価できる。

また、平成21年度においては、新たに「情報システム室」を創設し、システム部門の体制強化を図るとともに、資産統合管理システムの整備及び業務システムの最適化について、平成18年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、平成21年度内に設計・開発を終えて稼働を開始し、平成22年度の業務切り替えに向けた準備を着実に行っている点は評価できる。今後は、新たに導入した情報システムが従前の機能を継承するに止まることなく、リスク管理等業務の質の向上に繋げていくことが必要である。

#### (2) 業務の質の向上に関する取組について

受託者責任の徹底への取組については、意思決定サポート体制の構築による責任体制の明確化、法令遵守等の徹底に向けたコンプライアンス委員会の開催や、コンプライアンス研修の実施など、引き続き適切な取組が行われている。また、運用受託機関等に対してもガイドラインを明示して関係法令遵守の徹底を図るとともに、定期ミーティング等において運用状況やリスク管理の状況の報告を求める際にも、遵守の状況を確認するなど、運用受託機関等に対する受託者責任の徹底についても適切に取り組んでいると評価できる。

また、調査研究については、管理運用手法の高度化等の観点から、基本ポートフォリオの検証や投資対象の拡大に関する研究など、時宜に即した適切なテーマについて積極的に取り組んでいると評価できる。

情報公開に係る取組については、平成21年度においては、年金積立金の管理及び運用について、より一層の国民の理解を得るために、年金運用に関するセミナーや講演会を通じて、年金積立金運用の基本的な考え方や運用状況について積極的に説明を行うとともに、業務概況書や運用委員会の議事要旨等の内容を充実させ、より分かりやすいものとなるような工夫を行っている点は評価できる。今後も、分かりやすい情報提供を推進し、年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、広報活動の充実・強化を図るよう、一層の努力を期待したい。

#### (3) 財務内容の改善等について

財務内容の改善に関する事項については、平成17年度と比較して、一般管理費は21.2%、業務経費は21.9%の節減を達成し、経費節減及び事業の効率化が行われていると評価できる。

#### (4) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について

## ① 財務状況について

平成21年度においては、内外株式の大幅な回復により、平成20年度末の繰越欠損金を上回る当期総利益を計上した結果、利益剰余金が生じている。この利益剰余金については、法令の規定に従い、各勘定において積立金として整理されている。

## ② 保有資産の管理・運用等について

保有する宿舎について、全て売却することを決定した点は評価できる。第二期中期目標期間中に所要の手続を完了するよう努めることとされており、速やかに着手することを期待する。

## ③ 組織体制・人件費管理について

ラスパイレス指数については、地域・学歴勘案で99.8と国家公務員と比べ下回っているが、引き続き、平成21年度においても、人件費上昇の抑制等の取組を適切に進めている。また、そのような中で、引き続き質の高い人材の確保に向けた取組を継続していることは評価できる。また、国家公務員再就職者のポストの見直しについても、常勤監事について公募を行い、民間出身者が監事に任命されており、適切に行われている。

## ④ 事業費の冗費の点検について

各項目について、それぞれ適切に点検が行われている。また、人事評価制度において、無駄削減等の取組を評価に反映するなどの工夫や、新たに法人内に「経費節減委員会」を設置し、経費節減に向けた取組方針の設定を行うなどの取組を行っていることは評価できる。なお、平成17年度と比較して、一般管理費は21.2%、業務経費は21.9%の節減を達成し、経費節減及び事業の効率化が行われている。

## ⑤ 契約について

随意契約に関する管理運用法人の会計規程においては国の基準と同じ限度額を定めているが、真にやむを得ない契約以外は全て一般競争入札等に移行している。また外部の第三者からなる「契約監視委員会」を設置し、随意契約や一般競争入札等の契約方式の妥当性や、一者応札・一者応募の改善策について審査を行い、指摘事項について適切に改善策を講じている。今後も、一般競争入札及び企画競争の実施を継続し、経費節減を図るよう求めたい。

## ⑥ 内部統制について

内部統制について内部統制については、「コンプライアンス委員会」や「運営リ

スク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」、といった各種会議の開催、その内容の役職員への周知、研修の実施等により、内部統制体制の充実を図り、職員の意識改革や受託者責任の徹底に取り組んでいる。また、コンプライアンスハンドブックの改定、全役職員対象のコンプライアンス研修の実施、役職員への周知・徹底を行うとともに、関係法令、法人の規程類及び同ハンドブックを法人LANへ掲載し、役職員がいつでも必要な情報にアクセスできる体制を構築する等、適切な対応がなされている。

#### ⑦ 事務事業の見直し等について

業務改善の取組については、「業務改善目安箱」や「経費節減委員会」を設置するとともに、人事評価の評価項目に無駄削減や業務効率化についての項目を設けるなど、様々な工夫を行っている。また、平成21年度は、第一期中期目標期間の最終年度であったことから、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」及び厚生労働省の「年金積立金管理運用独立行政法人の組織・業務全般の見直し案」に沿った厚生労働大臣からの第二期中期目標が示され、これを受けて、管理運用法人において第二期中期計画が策定され、厚生労働大臣の認可を受けている。

#### ⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事監査計画に基づく監事の監査報告書の提出並びに監事の行った財務諸表等について検討した点及び業務運営について検討した点について説明を受け、これらも踏まえて評価を行った。

#### ⑨ 国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成22年7月8日から8月6日までの間、法人の業務実績報告書等に対する国民からの意見募集を行い、その寄せられた意見も踏まえて評価を行った。

### (5) 年金積立金の管理及び運用に関する事項

#### ① 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

平成21年度においては、金融危機後の世界経済の回復期待を受けて内外株式が大幅に上昇したことから、プラスの収益率となった。

各資産ごとに市場運用の結果を評価するための指標であるベンチマークとの対比で見ると、国内株式及び外国債券についてはプラスの超過収益率、短期資産についてはプラス0.06%、国内債券についてはマイナス0.05%と概ねベンチマー

ク並みの収益率となつたが、外国株式についてはマイナスの超過収益率という結果となつた。外国株式のマイナスの超過収益率については、特定の業種の構成割合がベンチマークに比べて低めになつてゐること等とされており、適切な要因分析がなされている。

管理運用法人においては、運用受託機関との定期ミーティング、リスク管理ミーティングを実施し、毎月1回、各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関との協議を通じ改善を促すなど、ベンチマーク収益率の確保のために必要な対応を行つてゐる。

また、年度初めに株価が大きく変動したことを踏まえ、緊急に運用受託機関との随時ミーティングを実施し、外国株式アクティブ運用受託機関の投資行動及びリスク管理状況を把握するなど、リスク管理に向けた適切な情報収集を行つた点は評価できる。加えて、運用受託機関の評価についても、定性評価及び定量評価を踏まえた総合評価の結果、79社中、20社について資金配分を停止、1社を解約とするなど、収益率向上に向けた適切な対応を行つてゐる。

さらに、外国債券パッシブと外国株式パッシブ運用については、平成21年度に運用受託機関の構成（マネージャーストラクチャー）の見直しに伴う選定を開始しており、リスクに応じた適切な運用受託機関の選定を期待したい。

また、世界的にみても大規模なファンドであることに鑑み、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう慎重な投資行動を行つており、平成21年度においては、寄託金の償還、年金特別会計への納付、リバランスの実施にあたつて、資産の売却・回収は必要最小限とし、財投債の満期償還金等の資金を活用して行うなど、市場への影響を極力抑える努力を行つてゐると評価する。また、キャッシュ・アウトに際しての資金移動フローを見直すとともに、新たに短資業者を選定し、短期資産の運用先の拡充を図つており、ニーズに即応した適切な対応を行つてゐると評価できる。

## ② 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産構成について

第一期中期目標期間が平成21年度で終了することから、第二期中期計画における基本ポートフォリオの策定に向けて、運用委員の専門的な知見を十分に活かして、幅広い観点から最新の知見も取り入れながら精力的な検討を行つたことは評価できる。

なお、平成22年3月に厚生労働大臣から示された第二期中期目標においては、運用目標は暫定的なものとして示され、「安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」とされたことから、管理運用法人においては、これを踏まえ、最新のリ

スク・リターン情報を用いて、第一期中期計画における基本ポートフォリオが「安全・効率的かつ確実」であるとの検証・確認を行い、第一期中期計画における基本ポートフォリオを、第二期中期計画における基本ポートフォリオとして策定している。平成21年度においては、これにより第一期中期計画に基づく基本ポートフォリオの検証を行ったものとしており、与えられた目標の中で適切に行われたと評価する。

### ③ 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

運用受託機関に対するリスク管理については、遵守すべきガイドラインを示すことや、各運用受託機関のリスク管理指標に係る目標値の遵守状況を逐一把握するなどの取組を引き続き行っており、また、平成21年度においては、年度初めに株価が大きく変動したことを踏まえ緊急に隨時ミーティングを行うなど、リスク管理に向けた適切な情報収集活動を行っている。今後は、急激な市場の変化にも対応できるよう、さらなるリスク管理の充実に向けた検討を進めることを期待する。

管理運用法人は、運用の効率化や必要な流動性の確保の観点から、運用資産の一部（国内債券パッシブ運用の一部、引受け投債の全額及び短期資産）について、資産管理機関を利用しつつ、自ら管理及び運用を行っている。管理運用法人における自家運用については、運用部から独立したインハウス運用室において、運用部から提示されたガイドラインに従い、月次でリスク管理状況等の報告を行い、運用部においてリスク管理指標に係る目標値等の遵守状況の確認を行っており、適切な対応がなされていると評価する。

株主議決権の行使については、企業経営等に与える影響に配慮し、運用受託機関にガイドラインの策定及びその遵守を求め、改善が必要な事項については運用受託機関に改善を求めるなど、株主利益の最大化を目指して適切な対応を行っていると評価する。

## 3. 年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響の評価

管理運用法人の総合評価においては、年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証報告の内容を考慮して、個別評価の分析結果と併せて、総合評価を行うこととなっている。

公的年金の年金給付額は、長期的に見ると名目賃金上昇率に連動して増加することとなるため、運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な収益となる。このため、運用実績の評価は、名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」について、運用実績と財政再計算及び財政検証に

おける前提とを比較して行う<sup>5</sup>。

年金積立金全体の運用実績と財政再計算及び財政検証上の前提を比較すると、平成21年度単年度については、運用実績が財政再計算及び財政検証上の前提を10.67%上回っている。

平成13年度（年金積立金の自主運用の開始年度）からの9年間の実質的な運用利回りについても、運用実績が財政再計算及び財政検証上の前提を年平均1.67%、管理運用法人が設立された平成18年度からの4年間で0.50%、上回っている。

以上のことから、年金積立金の運用が年金財政にプラスの影響を与えていていると評価することができる。

---

<sup>5</sup> 平成21年財政検証は、平成21年2月に厚生労働省から公表されているが、平成21年財政検証は、平成20年度末積立金を基礎とし、平成21年が推計初年度となっていることから、21年度については、平成21年財政検証における前提との比較を行っている。

平成 21 事業年度

年金積立金管理運用独立行政法人  
業務実績評価シート

## 平成21年度評価項目について

評価区分	平成21年度計画記載項目	頁	
評価項目1 (効率的な業務運営体制の確立)	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 効率的な業務運営体制の確立 （1）効率的な業務運営体制の整備等について （2）人事評価制度の適正な運用について	1 1 1 2	
評価項目2 (業務運営能力の向上)	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 業務運営能力の向上 （1）職員の採用について （2）職員研修及び資格取得の支援について （3）他の関係機関との人事交流について	5 5 5 5 8	
評価項目3 (業務管理の充実)	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 業務管理の充実 （1）業務遂行状況の組織的かつ定期的な把握について （2）監事監査及び内部監査の充実・強化について	11 11 11 12	
評価項目4 (事務の効率的な処理)	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4. 事務の効率的な処理 （1）システムの整備等について （2）業務・システム最適化を図るための対応について （3）事務処理の迅速化・効率化について	19 19 19 19 20	
評価項目5 (業務運営の効率化に伴う経費節減)	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5. 業務運営の効率化に伴う経費節減について	22 22	
評価項目6 (受託者責任の徹底)	第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 受託者責任の徹底について	32 32	
評価項目7 (専門性の向上)	第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 専門性の向上 （1）職員の採用について（再掲） （2）調査研究にかかる専門調査機関の活用について （3）内外の情報収集や意見交換について	41 41 41 41	
評価項目8 (情報公開)	第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 情報公開 （1）管理及び運用の趣旨や仕組みのホームページ等での公開について （2）管理運用方針のホームページによる公開について （3）各年度・各四半期の管理及び運用実績等の情報公開について （4）監事及び監査法人の監査結果等の情報公開について	44 44 45 45 46	
評価項目9 (財務内容の改善に関する事項等)	第3 財務内容の改善に関する事項 第4 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画	49 49 49 49 49	
	評価項目9 (財務内容の改善に関する事項等)	第5 短期借入金の限度額 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 第7 剰余金の使途 第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針 （1）運用の基本的な考え方について （2）運用の目標について （3）年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理について	49 50 50 53 53 53 53 60
		評価項目10 (運用の基本的な考え方、運用の目標等) 評価項目11 (市場及び民間の活動への影響に対する配慮) 評価項目12 (年金給付のための流動性の確保) 評価項目13 (管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的見直し) 評価項目14 (基本ポートフォリオ) 評価項目15 (基本ポートフォリオの見直し) 評価項目16 (基本ポートフォリオの管理その他のリスク管理) 評価項目17 (運用手法、運用受託機関及び資産管理機関の管理) 評価項目18 (その他) 評価項目19 (財投債の管理及び運用) 評価項目20 (施設及び設備並びに職員の人事に関する計画)	64 64 64 67 67 67 69 69 69 71 71 71 74 74 74 75 75 75 89 89 95 95 95 99 99 101 101 101

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績																				
<b>第2 業務運営の効率化に関する事項</b> <p><b>1. 効率的な業務運営体制の確立</b> 組織編成及び人員配置を実情に即して見直すとともに、業績評価等を適切に行うことにより、効率的な業務運営体制を確立すること。</p>	<b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b> <p><b>1. 効率的な業務運営体制の確立</b> 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び人員配置を実情に即して見直すとともに、職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価制度を実施する。</p>	<b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b> <p><b>1. 効率的な業務運営体制の確立</b> (1) 事務処理の迅速化を図り、組織編成及び人員配置を業務の質量に応じて見直すとともに、効率的かつ効果的に業務を遂行できるような体制の整備を行う。</p>	<b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b> <p><b>1. 効率的な業務運営体制の確立</b> (1) 平成18年4月1日の年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）設立時において、効率的かつ効果的な業務を遂行するために組織体制及び人員配置についての組織編成を行ったところではあるが、平成20事業年度に引き続き、より一層の効率化等を図るための体制の見直し等を行った。</p> <p>①</p> <p>ア 平成20事業年度に引き続き、理事長による意思決定を支える体制を次のとおりとした。</p> <p>i 理事長が管理運用法人運営並びに年金積立金の管理及び運用業務に係る事業の実施過程における基本事項の把握及び事業の進捗状況等を把握し、必要な指示を行うことに資するため、部長相当職以上等で構成した「経営管理会議」を開催している。平成21事業年度においては、年度計画の進捗管理、年金積立金の管理及び運用実績の状況、リスク管理状況等の報告等のため12回開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営管理会議</td><td>11回</td><td>16回</td><td>16回</td><td>12回</td></tr> </tbody> </table> <p>ii 年金積立金の管理及び運用業務に係る重要事項に関し、理事長の意思決定に資するため、部長相当職以上及び議案担当職員で構成した「企画会議」を開催している。平成21事業年度においては、運用受託機関等の選定・解約、資金配分等の決定に当たっての事前審議のため23回開催し、効率的かつ効果的な業務運営体制の確立に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画会議</td><td>28回</td><td>33回</td><td>34回</td><td>23回</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、経営管理会議及び企画会議を効率的な会議運営とするため、議事事項等の見直しを行った。（平成21年4月7日実施）</p> <p>イ 法務、税務等高度な専門的知識等を要する業務については、外部の専門機関たる法律事務所等を引き続き積極的に活用した。</p> <p>ウ 平成20事業年度に引き続き、管理運用法人における効率的かつ効果的な業務運営の確保等を図るため、情報・認識を共有し、解決策の議論を行うなどの場として、関係役職員からなる会議体を次のとおり開催した。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	経営管理会議	11回	16回	16回	12回		18年度	19年度	20年度	21年度	企画会議	28回	33回	34回	23回
	18年度	19年度	20年度	21年度																			
経営管理会議	11回	16回	16回	12回																			
	18年度	19年度	20年度	21年度																			
企画会議	28回	33回	34回	23回																			

			<ul style="list-style-type: none"> <li>i 情報システム委員会－情報化の推進及び情報システムの最適化等の推進（詳細は、第1.4.(1)において記述。）</li> <li>ii 契約審査会及び契約監視委員会－契約手続の公正性の確保（詳細は第1.5.(5)③④において記述。）</li> <li>iii コンプライアンス委員会－法令遵守及び受託者責任等の徹底（詳細は、第1.3.(1)③において記述。）</li> <li>iv 運営リスク管理委員会－管理運用法人の業務遂行上の様々なリスクの発生防止及び対応等（詳細は、第1.3.(1)③において記述。）</li> <li>v 情報セキュリティ委員会－情報セキュリティ対策の推進等（詳細は、第1.3.(1)③において記述。）</li> <li>vi 経費節減委員会－経費節減に向けた取組の実施等（詳細は、第1.5.(4)において記述。）</li> </ul> <p>②</p> <p>ア 情報システムの最適化計画を踏まえた新システムの適切な構築及び運用を目指し、システム部門の体制の強化が求められたことから、平成22年1月に企画部からシステム部門を独立させ、新たに「情報システム室」を創設したことにより、システム部門の体制強化を図った。</p> <p>イ 管理運用業務の専門性を組織的に向上させるため、平成21事業年度において民間における運用実務経験者である職員を新たに3名採用した。 これらの者の配置については、民間での運用実務経験等が活かせるよう考慮した上で、適切に配置した。</p> <p>(2)これまでの人事評価制度の実施状況等を検証し、同制度の適正な運用を図る。</p> <p>(2)職員の能力の向上、管理職の管理能力の強化及び職員の勤労意欲の向上を図ることを目的として、平成20事業年度に引き続き、人事評価制度を実施した。平成21事業年度においては、下期実績評価（10～3月）を4～5月に実施し、その結果を6月期の奨励手当（国家公務員の勤勉手当に相当するもの）に、上期実績評価（4～9月）を10～11月に実施し、その結果を12月期の奨励手当に反映させた。 また、能力評価（1～12月）については、平成22年1～2月に実施し、3月に「フィードバック面談」を行い、被評価者に結果を通知した。併せて、その結果を平成22年4月の昇給等へ反映させた。 その他、厚生労働省の要請を踏まえ、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加える等の見直しを行った。 これらの取組により、能力の向上及び勤労意欲の向上等に係る職員の意識改革に努めた。</p>
--	--	--	---

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目1】	評定	A
【評価項目1 効率的な業務運営体制の確立】  【評価の視点】 ○中期目標期間中に、組織編成及び人員配置を業務の実情に即して見直したか。  ○中期目標期間中に人事評価制度を創設し、実施したか。  ○組織編成及び人員配置の見直しや人事評価制度の実施等により、効率的な業務運営体制を確立したか。	(理由及び特記事項)  人事評価制度を適切に実施し、実績評価について6月期及び12月期の奨励手当に反映させるとともに、能力評価について平成22年4月の昇給等へ反映することができた。  実績：○ <b>【組織編成及び人員配置の見直し】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 事業年度中途であっても積極的な見直しを心がけ、企画部からシステム部門を独立させ、新たに「情報システム室」を創設したことにより、システム部門の体制強化を図ることができた。 (業務実績第1. 1. (1) ②ア (P. 2) 参照)</li></ul> 実績：○ <b>【人事評価制度の運用】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成21事業年度においては、平成20事業年度下期実績評価（10～3月）を4～5月に実施し、その結果を6月期の奨励手当に、上期実績評価（4～9月）を10～11月に実施し、その結果を12月期の奨励手当にそれぞれ反映させた。 また、能力評価（1月～12月）については、平成22年1～2月に実施し、3月に「フィードバック面談」を行い、被評価者に結果を通知した。併せて、その結果を平成22年4月の昇給等へ反映させた。 その他、厚生労働省の要請を踏まえ、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加える等の見直しを行った。 これらの取組により、能力の向上及び勤労意欲の向上等に係る職員の意識改革に努めた。 (業務実績第1. 1. (2) (P. 2) 参照)</li></ul> 実績：○ <b>【業務運営体制の整備】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 事業年度中途であっても積極的な見直しを心がけ、新たに「情報システム室」の創設を行うことにより、システム部門の体制強化を図ることができた。 また、人事評価制度の運用を通年で適切に実施した。 (業務実績第1. 1. (1) ②ア及び (2) P. 2 参照)</li><li>○ 経営管理会議及び企画会議の運営により、理事長が事業の進捗状況等を適時適切に関係幹部と共有するとともに理事長に対する必要な判断材料の提供等を通じて迅速・適確な意思決定に資することができた。 また、経営管理会議及び企画会議の運営を効率的な会議運営とするため、議事事項の見直しを行った。 (業務実績第1. 1. (1) ①ア (P. 1) 参照)</li></ul>	(委員会としての評定理由)  人事評価制度の実施において、実績評価の結果の奨励手当への反映や能力評価の結果に基づく職員へのフィードバック面談の実施及びその結果の昇級への反映など、職員の勤労意欲や業務遂行能力の向上に資する取組が行われており、また、無駄削減等の取組を評価に反映するなどの工夫を行っている。また、理事長直轄の経営管理会議等を活用し、事業運営の改善を図るなど、業務改善に積極的に取り組んでいる。さらに、「情報システム室」を創設し、システム部門の体制強化を図るなど、効率的な業務運営体制の確立に取り組んでいる。 これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。	(各委員の評定理由) <ul style="list-style-type: none"><li>・システム部門を独立させ「情報システム室」を創設するなどシステム部門の体制を強化し、計画どおり平成22年度より新システムによる業務切替が実現した点は大いに評価できる。</li><li>・人事評価制度についても着実な推進が行われた。理事長の意思決定をサポートする体制について、日常業務として円滑に機能するよう工夫がなされた。</li><li>・組織上、情報システム室の外出し（独立を図る）等着実に体制の整備が行われている。</li><li>・業務運営体制、および人事評価制度のさらなる整備が図られた。</li><li>・情報システム室の設置、人事評価制度の創設など適切な対応が行われている。</li><li>・経営管理会議、企画会議が年々開催回数も増え充実してきている。</li><li>・能力評価体制の運用及びシステム室の設置等制度の運用及び組織編制の見直しは計画以上に進んでいると判断する。</li></ul>	(その他意見) <ul style="list-style-type: none"><li>・組織・体制はきちんとしているが、中期計画以上の特段のことは見られない。なお、人員が適正規模であるかどうかについては、充分な検証資料が得られていない。</li></ul>	

○法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。  
(政・独委評価の視点)

**実績：○**

**【業務改善に係る取組状況】**

○ 業務改善のための役職員のイニシアティブについては、次のような取組を行ってきている。

- ・使命、運営理念、行動指針  
管理運用法人設立時に、国民の皆様からお預かりした年金積立金を適切に管理・運用するという、「使命」「運営理念」「行動指針」を定め、ホームページに掲載・公表してきている。これらの内容は、コンプライアンスハンドブックにも掲載し、コンプライアンス研修において、役職員に周知している。  
(業務実績第1. 2. (2) ①ア (P. 5) 及び業務実績第1. 3. (1) ③ア (P. 12) 参照)
- ・組織改編における取組  
業務ごとに主担当、副担当を置くとともに、その担当一覧を法人レポートに掲載することで、各職員の担当業務を明らかにしている。  
このことにより、どのレベルの職務の者であっても（課員、室員であっても）、主担当とすることなどにより、全職員が業務改善等のイニシアティブをとることができる体制となっている。
- ・人事評価制度における取組  
能力評価の評価項目《積極性》において、業務改善提案などの取組を評価することを、人事評価制度実施規程（内部規程）に規定し、職員に周知するとともに、規定どおりに評価している。  
また、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加える規定改正を行った。  
(業務実績第1. 1. (2) (P. 2) 参照)
- ・ホームページの改善  
法人業務に対する意見の書き込みを可能とするとともに、四半期ごとの運用実績公表の際にも、 국민に理解しやすい内容・表現とするよう改善し、国民のニーズの把握に努めている。  
(業務実績第2. 3. (1)～(5) P. 44～P. 46) 参照)

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績																																																												
<b>第2 業務運営の効率化に関する事項</b> <p><b>2. 業務運営能力の向上</b> 職員の採用に当たって、資質の高い人材を広く求めるとともに、職員の資質の向上を図るため、研修の充実、資格取得の奨励、他の関係機関との人事交流等に積極的に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図ること。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>2. 業務運営能力の向上</b> (1) 職員の採用に当たっては、運用経験者を採用するなど、資質の高い人材をより広く求める。 また、幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交流に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図る。</p> <p>(2) 研修計画を策定し、職員の資質の向上を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>2. 業務運営能力の向上</b> (1) 職員の採用に当たっては、運用経験者を採用するなど、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>(2) 研修計画を策定し、職員の資質の向上を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>2. 業務運営能力の向上</b> (1) 管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めた結果、多様な運用実務経験及び資格等を有する者を平成21年4月1日に3名採用した。</p> <p>(参考) ・平成21年4月1日付け採用3名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者総数</td><td>196名</td><td>71名</td><td>158名</td><td>39名</td></tr> <tr> <td>採用者数</td><td>8名</td><td>7名</td><td>5名</td><td>3名</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員の資質の向上等を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修計画（第1期中期計画における研修体系を踏まえた各事業年度の計画）を策定し、平成21事業年度の研修を次のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>62回</td><td>85回</td><td>86回</td><td>89回</td></tr> <tr> <td>参加延べ数</td><td>561名</td><td>522名</td><td>502名</td><td>549名</td></tr> </tbody> </table> <p>① 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修） ア コンプライアンス研修 法令遵守及び受託者責任の徹底を図る観点から、法令遵守についての職員の意識向上を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>1回 (3月)</td><td>1回 (11月)</td><td>1回 (2月)</td><td>1回 (11月)</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>82名</td><td>83名</td><td>82名</td><td>81名</td></tr> </tbody> </table> <p>イ メンタルヘルス研修 職員の健康保持増進を図る観点から、職員個々の「こころの健康診断」を実施し、メンタルヘルスについての意識向上を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>1回 (12月)</td><td>1回 (2月)</td><td>1回 (2月)</td><td>1回 (2月)</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>78名</td><td>82名</td><td>73名</td><td>76名</td></tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	応募者総数	196名	71名	158名	39名	採用者数	8名	7名	5名	3名		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	62回	85回	86回	89回	参加延べ数	561名	522名	502名	549名		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	1回 (3月)	1回 (11月)	1回 (2月)	1回 (11月)	参加人数	82名	83名	82名	81名		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	1回 (12月)	1回 (2月)	1回 (2月)	1回 (2月)	参加人数	78名	82名	73名	76名
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																											
応募者総数	196名	71名	158名	39名																																																											
採用者数	8名	7名	5名	3名																																																											
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																											
研修回数	62回	85回	86回	89回																																																											
参加延べ数	561名	522名	502名	549名																																																											
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																											
研修回数	1回 (3月)	1回 (11月)	1回 (2月)	1回 (11月)																																																											
参加人数	82名	83名	82名	81名																																																											
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																											
研修回数	1回 (12月)	1回 (2月)	1回 (2月)	1回 (2月)																																																											
参加人数	78名	82名	73名	76名																																																											

		<p>ウ 管理職研修</p> <p>平成21事業年度は、メンタルヘルスについて重点的に取り組み、課長職以上を対象に行った。</p> <p>さらに、長期病気療養者の職場復帰時の対処などの具体的な内容の外部研修に人事担当職員を派遣した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>2回 (3月)</td><td>2回 (12、1月)</td><td>2回 (10、3月)</td><td>2回 (6、12月)</td></tr> <tr> <td>参加延べ人数</td><td>11名</td><td>17名</td><td>24名</td><td>15名</td></tr> </tbody> </table> <p>エ 基礎研修</p> <p>平成21事業年度に採用した職員の基礎知識の習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等について研修を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>5回 (9~2月)</td><td>3回 (4~3月)</td><td>2回 (4~7月)</td><td>3回 (4~1月)</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>8名</td><td>8名</td><td>7名</td><td>6名</td></tr> </tbody> </table> <p>オ 担当者研修</p> <p>担当職員の資質の向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>9回 (7~2月)</td><td>9回 (5~3月)</td><td>10回 (7~2月)</td><td>12回 (7~2月)</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>12名</td><td>11名</td><td>10名</td><td>16名</td></tr> </tbody> </table> <p>カ 英語力向上研修</p> <p>業務で使用する高度な英語力の更なるレベルアップを図るために、専門学校を活用した研修を実施した。</p> <p>なお、受講者は、一定程度以上の語学力を有する者から、選考した。 1名 6月間 ※平成21事業年度末現在受講中</p> <p>② 業務研修（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修）</p> <p>ア 初級・中級業務研修</p> <p>年金積立金の管理及び運用に係る業務に必要となる基礎知識の習得及び必要な知識のレベルアップを図るための研修メニューを設けているが、平成21事業年度は、対象者がいないことから実施を見送った。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	2回 (3月)	2回 (12、1月)	2回 (10、3月)	2回 (6、12月)	参加延べ人数	11名	17名	24名	15名		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	5回 (9~2月)	3回 (4~3月)	2回 (4~7月)	3回 (4~1月)	参加人数	8名	8名	7名	6名		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	9回 (7~2月)	9回 (5~3月)	10回 (7~2月)	12回 (7~2月)	参加人数	12名	11名	10名	16名
	18年度	19年度	20年度	21年度																																											
研修回数	2回 (3月)	2回 (12、1月)	2回 (10、3月)	2回 (6、12月)																																											
参加延べ人数	11名	17名	24名	15名																																											
	18年度	19年度	20年度	21年度																																											
研修回数	5回 (9~2月)	3回 (4~3月)	2回 (4~7月)	3回 (4~1月)																																											
参加人数	8名	8名	7名	6名																																											
	18年度	19年度	20年度	21年度																																											
研修回数	9回 (7~2月)	9回 (5~3月)	10回 (7~2月)	12回 (7~2月)																																											
参加人数	12名	11名	10名	16名																																											

		<p>イ 外部有識者研修 月1回程度、外部有識者を講師として招き、研修を実施した。平成21事業年度は、資産運用や金融商品等のテーマに加え、第2期中期計画における基本ポートフォリオ策定に関連したテーマや、「最新の短期金融市場の動向」についてなど、時宜にかなった話題を取り上げた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>6回 (5~3月)</td><td>5回 (5~3月)</td><td>7回 (5~3月)</td><td>15回 (4~3月)</td></tr> <tr> <td>参加延べ人数</td><td>193名</td><td>137名</td><td>131名</td><td>200名</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 情報セキュリティ研修 情報セキュリティポリシーの実施にあたり、事務取扱等について研修・教育を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>1回 (3月)</td><td>1回 (1月)</td><td>1回 (2月)</td><td>1回 (4月)</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>73名</td><td>73名</td><td>82名</td><td>83名</td></tr> </tbody> </table> <p>③ 外部セミナー等への参加 資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るために、外部で企画されたセミナー等に参加させた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー数</td><td>34セミナー</td><td>59セミナー</td><td>56セミナー</td><td>49セミナー</td></tr> <tr> <td>参加延べ人数</td><td>69名</td><td>104名</td><td>70名</td><td>65名</td></tr> </tbody> </table> <p>④ 専門実務研修の一環として、金融等に関する基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として平成18事業年度に創設した職員の大学院入学補助制度を活用し、平成21年4月から職員1名が入学し、現在受講中である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受講年度</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19~20年度（20年度修了）</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>21~22年度（22年度修了予定）</td><td>1名</td></tr> </tbody> </table> <p>⑤ 海外で開催される運用機関主催の研修に職員2名を派遣し、ボストン出張に際しては、併せて海外の年金基金等との打合せも実施した。終了後、報告会を開催し、年金運用の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	6回 (5~3月)	5回 (5~3月)	7回 (5~3月)	15回 (4~3月)	参加延べ人数	193名	137名	131名	200名		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	1回 (3月)	1回 (1月)	1回 (2月)	1回 (4月)	参加人数	73名	73名	82名	83名		18年度	19年度	20年度	21年度	セミナー数	34セミナー	59セミナー	56セミナー	49セミナー	参加延べ人数	69名	104名	70名	65名	受講年度	人数	19~20年度（20年度修了）	1名	21~22年度（22年度修了予定）	1名
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																	
研修回数	6回 (5~3月)	5回 (5~3月)	7回 (5~3月)	15回 (4~3月)																																																	
参加延べ人数	193名	137名	131名	200名																																																	
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																	
研修回数	1回 (3月)	1回 (1月)	1回 (2月)	1回 (4月)																																																	
参加人数	73名	73名	82名	83名																																																	
	18年度	19年度	20年度	21年度																																																	
セミナー数	34セミナー	59セミナー	56セミナー	49セミナー																																																	
参加延べ人数	69名	104名	70名	65名																																																	
受講年度	人数																																																				
19~20年度（20年度修了）	1名																																																				
21~22年度（22年度修了予定）	1名																																																				

			<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修月</th><th>報告会</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月（ボストン）</td><td>11月</td></tr> <tr> <td>10月（シンガポール）</td><td>12月</td></tr> </tbody> </table>	研修月	報告会	10月（ボストン）	11月	10月（シンガポール）	12月				
研修月	報告会												
10月（ボストン）	11月												
10月（シンガポール）	12月												
			<p>⑥ 国際機関主催の会議等に職員4名を派遣し、国際会議では、パネラーとしても参加するなど、積極的に情報収集や意見交換に努めるとともに、海外の年金基金等とのリレーション強化を図った。また、第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定にあたり、海外の年金基金における基本ポートフォリオ構築の考え方を把握するため、現地の担当者と意見交換を行った。</p> <p>終了後、報告会等を開催し、海外の年金基金等の最新の動向に関する情報を役職員で共有した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月</th><th>報告会</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月（ジュネーブ）</td><td>5月</td></tr> <tr> <td>8月（トロント）</td><td>11月</td></tr> <tr> <td>11月（バンコク）</td><td>11月</td></tr> <tr> <td>11月（シンガポール）</td><td>12月</td></tr> </tbody> </table>	開催月	報告会	4月（ジュネーブ）	5月	8月（トロント）	11月	11月（バンコク）	11月	11月（シンガポール）	12月
開催月	報告会												
4月（ジュネーブ）	5月												
8月（トロント）	11月												
11月（バンコク）	11月												
11月（シンガポール）	12月												
			<p>⑦ 職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次合格者数 (累積)</td><td>13名</td><td>15名</td><td>16名</td><td>23名</td></tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	二次合格者数 (累積)	13名	15名	16名	23名
	18年度	19年度	20年度	21年度									
二次合格者数 (累積)	13名	15名	16名	23名									
		(3) 職員の業務運営能力の向上を図る観点から、幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交流を行うための検討を行う。	<p>(3) 他の関係機関との人事交流について、平成20事業年度に引き続き、職員の業務運営能力の向上を図る観点から、専門性を確保すること等に留意しつつ、交流先、対象者、労働条件、期間等について検討を行った。</p> <p>その結果、人事交流の一環として、平成20事業年度に引き続き、全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）から研修生1名を受け入れた。</p>										

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目2】	評定	A
【評価項目2 業務運営能力の向上】	(理由及び特記事項)  独立行政法人に課せられる制約がある中で、実務経験及び専門性の高い人材の獲得のための採用、管理運用法人の職員に対する専門性向上のための計画的な研修及び資格取得の支援を積極的に推し進めた。 また、研修制度については、平成20事業年度に引き続き、体系的な研修体制のもと計画的に実施し、法人全体の更なる知識の向上に努めた。	(委員会としての評定理由)  積極的に外部の専門的知見を有する運用経験者の確保に努めており、人件費の制約がある中、最大限の努力を行っている。また、職員の専門性向上のため、大学院の入学補助制度の活用等による専門実務研修の実施が図られ、着実に成果を上げている。 これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。			
【評価の視点】 ○運用経験者の採用など、資質の高い人材をより広く求める職員採用を行ったか。	実績：○ <b>【運用経験者の採用】</b> ○ 管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めた結果、多様な運用実務経験及び資格等を有する者を平成21年4月1日に3名採用することができた。 (業務実績第1. 2. (1) (P. 5) 参照)	(各委員の評定理由) <ul style="list-style-type: none"><li>・運用経験者の採用や職員研修の実施などについて着実に推進し成果をあげた。</li><li>・アナリスト受験支援等今後も継続されたい。</li><li>・若手の採用を図り高齢者と入れ替える等、構成員の能力アップが着実に図られている。</li><li>・概ね中期目標が達成された。資格等一部については目標を上回る。</li><li>・証券アナリスト資格者の増大、民間での経験者の採用など職員の専門性向上が図られている。</li><li>・外部からの人材の登用等経営の努力がよくみえる。</li><li>・研修、実務経験者の採用、アナリスト合格者の増加等の状況から業務運営能力は計画以上に向上していると判断する</li><li>・アナリスト資格取得増加体制を構築している。</li></ul>			
○資質の高い人材を確保できるような処遇・評価体制を導入したか。	実績：○ <b>【処遇・評価体制の整備】</b> ○ 採用者の配置に当たっては、民間での経験及び能力等を評価し、専門性が最大限活かせる部署に決定した。 また、処遇については、年齢及び学歴のみならず、保有資格、民間での運用等の経験の内容及びその期間等を十分考慮した上で決定した。 なお、評価体制については、人事評価制度の導入、運用により、適切に実施することができた。 (業務実績第1. 1. (1)②イ及び第1. 1. (2) (P. 2) 参照)				
○職員の資質の向上を図るための研修計画を策定し、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修を実施したか。	実績：○ <b>【職員研修の実施】</b> ○ 職員の資質の向上等を図るため、年間89回の研修を実施し、延べ549名を受講させた。実施に当たっては、あらかじめ目的及びそのために必要なカリキュラム内容並びにふさわしい担当講師を検討の上、多様なメニューにより構成される研修計画（研修体系を踏まえた各事業年度単位の計画）を策定して計画的に実施した（具体的には、職員の基礎的な資質向上及び福利厚生のための一般研修（コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、基礎研修及び担当者研修、英語力向上研修）、資金の管理運用及びITの分野に係る専門的及び実務的な研修（外部有識者研修、情報システム・セキュリティ研修、外部セミナーへの参加及び海外研修への派遣））。これにより日進月歩の金融工学等の成果を可能な限り吸収するとともに、コンプライアンスやITリテラシーの向上に寄与することができた。 (業務実績第1. 2. (2)①～③ (P. 5～7) 参照)				

	<p>○ また、職員の年金積立金の管理及び運用に関する資質の向上を図るため、職員の大学院入学の補助制度を活用した専門実務研修の実施（職員1名が平成21年4月に入学）並びに海外で開催される運用機関主催の研修に職員2名を派遣した（専門実務研修）。その他、国際機関主催の会議等に参加し、最新の海外事例の積極的な情報収集に努めた。</p> <p>(業務実績第1. 2. (2) ④～⑥ (P. 7～8) 参照)</p> <p>○資金運用等の分野に係る資格の取得を支援するための措置をとったか。</p> <p>○資格を保有する職員数の増加など、研修や資格取得の支援や中途採用が成果をもたらしているか。</p> <p>○中期目標期間中に他の関係機関との人事交流に取り組んだか。</p>	
--	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績
<b>第2 業務運営の効率化に関する事項</b> <p><b>3. 業務管理の充実</b> 業務の遂行状況の組織的かつ定期的な管理及び自己評価等を適切に行うとともに、職員の意識改革を図り、法令遵守及び受託者責任の徹底を図る観点から、内部統制を含めた業務管理の充実を行うこと。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>3. 業務管理の充実</b> 中期計画及び年度計画の達成状況等を組織的かつ定期的に把握し、内部評価を実施することにより、業務の改善を図り、円滑な業務運営に資するよう努める。 また、職員の意識改革を図り、法令遵守及び受託者責任の徹底を図る観点から、内部統制を含めた業務管理の充実を行う。 さらに、外部監査を毎年度実施することに加え、内部監査の充実・強化を図る。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>3. 業務管理の充実</b> (1) 中期計画及び年度計画の進捗・達成状況等については、四半期ごとに検証を行い、内部評価を実施することにより必要に応じて業務運営の改善を行うなど、円滑な業務運営に努めるとともに、その結果を職員一人一人に周知することにより、職員のさらなる意識改革を図り、法令遵守及び受託者責任の徹底を図る観点から、内部統制を含めた業務管理の充実を行う。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>3. 業務管理の充実</b> (1)</p> <p>① あらかじめ年度計画を四半期ごとに分割して設定した目標に対する実績を、経営管理会議において各四半期終了後に把握した。その際、各個別の目標ごとの評価を併せて行い、問題点や課題を抽出するとともにその解決策を見つけるように努め、事業運営の改善が図られるようにした。 また、経営管理会議における評価結果等の内容については、各職員に対して個別に連絡して周知するとともに、それぞれの担当業務の目標設定、達成度合いの把握とそれに対する評価を四半期ごとに繰り返すを通じて、職員一人一人が自己的業務遂行上の課題の把握及びその解決を図ることにより業務運営の改善を常に考えながら業務を行うよう努めた。</p> <p>② 主な業務改善への反映状況等は次のとおりである。</p> <p>ア キャッシュアウトに際して、複数のファンドにまたがる資金移動フローを見直すことにより、途中の資金滞留を解消して資金運用の効率性を向上させた。 併せて、キャッシュアウトに係る事務の確実な遂行のため、管理運用法人内で所要の事務フローを構築するとともに、厚生労働省、管理運用法人内各部署及び取引銀行との間で連携の強化を図った。</p> <p>イ 企画部からシステム部門を独立させ、新たに「情報システム室」を創設したことにより、システム部門の体制強化を図った。</p> <p>ウ 新たに契約監視委員会を設置し、契約後における、真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性及び一般競争入札等における一者応札・一者応募案件の改善策等について審査を行った。</p> <p>エ 平成20年度業務概況書については、新たに運用資産全体の收益率・収益額等を追加するとともに、自主運用開始以来(平成13事業年度)の運用状況(收益率、収益額、運用資産額等)の推移も記載する等、より長期的な観点から運用実績を見られるよう内容の更なる充実と改善を図った。 また、平成21年事業度各四半期の運用状況資料については、平成20事業年度末に第1期中期計画における基本ポートフォリオの達成したことを踏まえ、運用資産全体の運用状況を中心とし、管理運用法人が管理・運用している運用資産全体の運用状況がより分かりやすくなるように内容の充実を図った。</p> <p>オ 年金積立金の管理及び運用に関する基礎的な事項や多数照会のある事項について一般国民向けに分りやすく説明をした「よくあるご質問」の内容を更新した。</p>

			<p>カ 一般競争入札及び企画競争の積極的実施に努めた。</p> <p>③ 職員の意識改革を図り、法令遵守及び受託者責任等の徹底を図る観点から、内部統制を含めた業務管理を次のとおり行った。</p> <p>ア 法令遵守及び受託者責任等の徹底を図るとともに、コンプライアンスの推進を行うことを目的とした「コンプライアンス委員会」（幹部職員と法務に関する有識者である第三者で構成）を平成21年9月に開催した。また、コンプライアンス推進のための対応策として、役職員の服務規律の概要をまとめた「コンプライアンスハンドブック」を改訂（10月）した。 さらに、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を平成21年11月に実施した。（第1.2.(2)①ア 再掲）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td><td>1回 (3月)</td><td>1回 (11月)</td><td>1回 (2月)</td><td>1回 (11月)</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>82名</td><td>83名</td><td>82名</td><td>81名</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 管理運用法人における運営リスク管理体制を確保するため、運営リスク管理に関する重要事項を審議する「運営リスク管理委員会」を平成21年6月に開催し、運営リスク及びその対応状況等の自己評価（リアセスメント）の取りまとめについて報告するとともに、役職員へ周知を図った。 また、運用委員会において運営リスクへの対応状況についての報告を行った。</p> <p>ウ 管理運用法人が行う情報セキュリティ対策等を審議するための「情報セキュリティ委員会」を開催し、情報セキュリティに関連する規程等の改正及び手順書の制定等について審議を行い、その結果を踏まえた改正規程等について、役職員へ周知を図った。 また、情報セキュリティ対策に関する基準（以下「セキュリティポリシー」という。）を踏まえて、役職員においてセキュリティポリシーの対応状況についてのセルフチェック（自己点検）を実施した。</p> <p>エ 職員より業務改善に関する提案を受け付けるために法人LANを活用した「業務改善目安箱」を設置した。</p> <p>(2)</p> <p>① 監事による監査については、監事監査規程に基づき、平成21年4月1日付けて平成21年度監事監査計画を理事長あて通知し、次のとおり実施した。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	研修回数	1回 (3月)	1回 (11月)	1回 (2月)	1回 (11月)	参加人数	82名	83名	82名	81名
	18年度	19年度	20年度	21年度														
研修回数	1回 (3月)	1回 (11月)	1回 (2月)	1回 (11月)														
参加人数	82名	83名	82名	81名														
		(2)	<p>(2)</p> <p>① 監事による監査については、監事監査規程に基づき、平成21年4月1日付けて平成21年度監事監査計画を理事長あて通知し、次のとおり実施した。</p>															

		<p>ア 平成20年度決算監査 平成21年6月7日から6月11日まで決算監査を実施した。</p> <p>イ 平成20年度監事監査報告 平成21年6月25日付けで理事長に監査報告書を提出した。</p> <p>ウ 平成21年度業務監査 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日）において、「各独立行政法人の監事は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について、監査で厳正にチェックする。」とされており、これを受け、従来の重点事項（年金積立金の管理運用体制の状況）に加えて次のような取組を行った。</p> <p>i 契約に関する監査 従来から行っている契約に係る決裁文書の閲覧を通じた監査のほか、平成21事業年度の契約終了後、平成22年5月に、平成21事業年度の全契約について、「随意契約の見直し計画」の進捗状況、契約の妥当性、競争性の高い契約への移行可能性、公告期間の妥当性等について検証した。</p> <p>ii 給与水準、内部統制、情報開示に関する監査 ・業務監査：書面監査はもとより、管理者の認識も重要と考え個別面談を実施。 具体的には、質問事項を示し、関係資料等を求め、以下の日程で関係部室からヒアリングを行い、その後、認識確認のため当該部室長と面談を行った。</p> <p>「関係部室からのヒアリング」 平成22年1月14日 調査室 平成22年1月21日 監査室 平成22年1月26日 企画部 平成22年1月28日 管理部（経理） 平成22年2月4日、9日 管理部（総務）</p> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用委員会の傍聴及び経営管理会議への出席等 運用委員会等を傍聴したほか、経営管理会議への出席及び企画会議提出資料等の閲覧を行った。</li> <li>・ 理事以上決裁文書等の監事回付文書による監査 理事以上決裁文書等の監事回付文書により、業務運営状況を把握し、必要に応じて関係部（室）と質疑を行った。</li> <li>・ 理事監事懇談会 平成22年3月4日に理事長、理事と意見交換を行った。</li> <li>・ 平成21年度業務監査の結果報告 平成22年3月11日に経営管理会議において講評を行った。</li> </ul>
--	--	---

		<p>② 監査法人による監査については、平成21事業年度の期中監査を実施するとともに、平成20事業年度決算について会計監査を実施した（平成21事業年度決算についての会計監査は、平成22年6月に実施）。また、監査報告書については、運用委員会に報告した。</p> <p>③ 平成21事業年度内部監査は、平成21事業年度監査実施計画に基づき、各部室の業務が、法令、諸規程、契約等を遵守しつつ執行されているかについて、事前調査、面談による監査及び執務現場での実地監査を実施し、監査結果を理事長へ報告するとともに、各部室に対し通知した。</p> <p>また、情報セキュリティの確保のため、セキュリティポリシーに基づき、各部室に対し情報セキュリティ監査を実施し、監査結果を理事長へ報告するとともに、各部室に対し通知した。</p>	<table border="1" data-bbox="1877 765 2915 1956"> <thead> <tr> <th>年 月</th><th>所管部室（課）名</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">21. 6</td><td>インハウス運用室</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>監査室</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>調査室</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td rowspan="3">21. 7</td><td>管理部経理課</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>運用部</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>企画部</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>21. 8</td><td>管理部総務課</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td rowspan="3">21. 10</td><td>インハウス運用室</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>監査室</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td>調査室</td><td>通常監査</td></tr> <tr> <td rowspan="2">21. 11</td><td>管理部経理課</td><td>フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査</td></tr> <tr> <td>運用部</td><td>フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査</td></tr> <tr> <td rowspan="2">21. 12</td><td>企画部 (情報システム室)</td><td>フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査</td></tr> <tr> <td>調査室</td><td>フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査</td></tr> <tr> <td>22. 2</td><td>全部室</td><td>情報セキュリティ監査</td></tr> <tr> <td>22. 3</td><td>管理部経理課</td><td>会計担当職の交代に伴う特別監査</td></tr> </tbody> </table>	年 月	所管部室（課）名	備 考	21. 6	インハウス運用室	通常監査	監査室	通常監査	調査室	通常監査	21. 7	管理部経理課	通常監査	運用部	通常監査	企画部	通常監査	21. 8	管理部総務課	通常監査	21. 10	インハウス運用室	通常監査	監査室	通常監査	調査室	通常監査	21. 11	管理部経理課	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査	運用部	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査	21. 12	企画部 (情報システム室)	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査	調査室	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査	22. 2	全部室	情報セキュリティ監査	22. 3	管理部経理課	会計担当職の交代に伴う特別監査
年 月	所管部室（課）名	備 考																																												
21. 6	インハウス運用室	通常監査																																												
	監査室	通常監査																																												
	調査室	通常監査																																												
21. 7	管理部経理課	通常監査																																												
	運用部	通常監査																																												
	企画部	通常監査																																												
21. 8	管理部総務課	通常監査																																												
21. 10	インハウス運用室	通常監査																																												
	監査室	通常監査																																												
	調査室	通常監査																																												
21. 11	管理部経理課	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査																																												
	運用部	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査																																												
21. 12	企画部 (情報システム室)	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査																																												
	調査室	フォロー監査（20事業年度監査結果通知に係る措置状況） 通常監査																																												
22. 2	全部室	情報セキュリティ監査																																												
22. 3	管理部経理課	会計担当職の交代に伴う特別監査																																												

		<p>④ 内部監査の充実・強化については、次の取組を実施した。</p> <p>ア 監査の実施に当たっては、原則として、各部室ごとの担当者（2名：主担当、副担当）に監査室室長代理を加えた3名体制で内部監査を実施した。</p> <p>イ 平成21事業年度の内部監査の実施に当たっては、各部室の業務を考慮の上、事前調査及び実地監査に重点を置いて実施することにより、監査の効率化を図った。</p> <p>ウ 平成21事業年度監査実施計画の策定及び監査の結果について、監事と意見交換を行い、連携を図った。</p> <p>エ 平成21事業年度監査実施計画の策定時及び内部監査の終了後、監査対象部署との間で、監査事項等の認識の共有や今後の迅速な業務改善への反映を目的とした意見交換会を実施するとともに、昨年度の指摘事項の改善状況のチェックのためのフォロー監査を実施した。</p> <p>オ 情報セキュリティの確保のため、セキュリティポリシーに準拠した関係規程が適切に策定され、「規程等の制定・改廃」、「組織体制の整備」及び「基準等の運用」等について、その実効性が確保されているかを確認するため、情報セキュリティ監査を実施した。</p>	
--	--	--	--

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目3】	評定	A
【評価項目3 業務管理の充実】	(理由及び特記事項) 業務の進捗・達成状況等の把握及び管理のあり方について見直しを行い、業務管理の強化に努めるとともに、事務の効率化も図った。 また、政府統一基準に準拠したセキュリティポリシーを推進するため、関連規程等の改正等について役職員に周知するとともに、セルフチェックを行うなど、役職員の意識改革を図る取組を行うことができた。	実績：○ <b>【中期計画及び年度計画の進捗・達成状況の把握】</b> ○ 平成20事業年度に引き続き、四半期ごとに経営管理会議において、計画の進捗・達成状況を報告し、業務の遂行状況をきめ細かく、確実に把握した。 (業務実績第1. 3. (1) ① (P. 11) 参照)	(委員会としての評定理由) 理事長直轄の経営管理会議等を活用し、四半期ごとに中期計画・年度計画の進捗・達成状況を把握し、業務改善指示等を出すことにより、キャッシュ・アウトに係る資金移動のフローの見直しや、システム部門の体制強化等の業務改善につなげている。また、監事による監査に加え、内部監査の充実・強化により、適切な監査体制を整えるとともに、「コンプライアンス委員会」等の各種会議の開催、その内容の役職員への周知、研修の実施等により、内部統制体制の充実を図り、職員の意識改革や受託者責任の徹底に取り組んでいる。 これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。	(各委員の評定理由) ・リスク管理、コンプライアンスの徹底などの日常業務の強化に努めた。 ・キャッシュアウトの資金移動フローの見直しなど地味ではあるが信頼できる体制を作った点は大いに評価できる。 ・内部統制についても着実に今後も進められたい。 ・キャッシュアウトに備えた事務体制の整備等の必要な手当てが着実になされている。 ・組織の改編が実施されたことにより、内部統制が向上した。 ・業務概況書の充実化など業務管理の改善が行われている。 ・定期的な監査が行われており、今後も引き続き監査体制の強化をお願いしたい。 ・資金移動フローの確立がなされ、効率向上等がなされている。 ・外部監査、内部監査も充実化がはかられている。 ・経営管理会議を頂点とした経営サイクルを支える体制の整備により業務管理は充実したと評価する	
○中期計画及び年度計画の進捗・達成状況等について、組織的かつ定期的に把握しているか。	実績：○ <b>【内部評価の実施】</b> ○ あらかじめ設定した四半期ごとの目標に対する進捗・達成状況を経営管理会議において把握する際に5段階評価による内部評価を実施した。その際、問題点や課題の抽出とその解決策を見出すように努め、次期四半期以降において事業運営の改善が図られるようにした。 (業務実績第1. 3. (1) ① (P. 11) 参照)	実績：○ <b>【自己評価の業務改善や円滑化への反映】</b> ○ 内部評価については、その結果を踏まえて、役員によるトップダウンの指示が行われるとともに、各担当職員へのフィードバックの後にボトムアップの解決策の提案がなされるなど、業務改善・円滑化に反映させることができた。 (業務実績第1. 3. (1) ①② (P. 11～12) 参照)	(その他意見) ・内部管理体制は、ほぼ適切に構築しているが、中期計画以上の評価をするだけの資料は見られない。		
○内部評価を組織的かつ定期的に行っているか。	実績：○ <b>【業務改善に係る取組状況】</b> ○ ホームページ上で、法人業務に対する意見の書き込みを可能としており、国民のニーズの把握に努めている。 また、職員より業務改善に関する提案を受け付けるために法人L A Nを活用した「業務改善目安箱」を設置した。 人事評価については、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加える等の見直しを行った。 (業務実績第1. 1. (2) (P. 2) 及び第1. 3. (1)③工 (P. 12) 参照)				
○業務の遂行状況の組織的かつ定期的な管理及び自己評価の実施が業務改善や円滑化に反映されているか。					
○業務改善の取組を適切に講じているか。 ※業務改善の取組：国民からの苦情・指摘についての分析・対応、国民が懸念を抱くことのない開かれた法人運営、目安箱等職員からの提案を受け付けるための仕組みの構築、改善に取り組む職員を人事上評価しているか等					

<p>○国民のニーズとされている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。</p> <p>○中期目標期間終了時において、主務大臣が行う法人の組織・業務の全般にわたる見直しを前提にした評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○内部統制を含めた業務管理の充実のための措置をとり、職員の意識改革を図ったか。</p> <p>○内部統制（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、業務活動に関わる法令等の遵守等）に係る取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p><b>実績：○</b></p> <p><b>【事務・事業等の見直し】</b></p> <p>○ 平成21事業年度は、第1期中期目標期間の最終年度であることから、総務省の「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」に沿った厚生労働省からの第2期中期目標が指示され、管理運用法人では当該中期目標に基づく第2期中期計画を作成し、厚生労働大臣の認可を受けた。</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【中期目標期間終了時の評価】</b></p> <p>○前述の「事務・事業等の見直し」のとおり。</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【業務管理の充実】</b></p> <p>○ 内部統制を含めた業務管理の充実を図るため、法令遵守の推進のための「コンプライアンス委員会」、管理運用法人の運営リスク管理体制を確保するための「運営リスク管理委員会」、情報セキュリティ対策を審議するための「情報セキュリティ委員会」の開催を行うとともに、これらの審議結果を役職員に周知することで、役職員の意識改革が図られた。</p> <p>また、セキュリティポリシーの対応状況を測るため役職員によるセルフチェックを実施し、指導等を行った。</p> <p>(業務実績第1. 3. (1) ③ (P. 12) 参照)</p> <p>○ 各業務の目標設定、達成度合いの把握とそれに対する評価を四半期ごとに繰り返すとともに、経営管理会議における四半期ごとの目標の達成状況及び内部評価結果を個別事項ごとに周知することを通じて、職員一人一人が自己の業務遂行上の課題の把握及び解決を通じた業務運営の改善を視野に置いて業務を行うよう図った。</p> <p>(業務実績第1. 3. (1) ①② (P. 11～12) 参照)</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【内部統制に係る取組状況】</b></p> <p>○ 内部統制については、次のような取組を行ってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の導入・運用</li> </ul> <p>業務遂行への取組及び法人の業績への貢献度を評価する「実績評価」、職務遂行能力を評価する「能力評価」を行う人事評価制度を、平成20年1月より導入したところであり、平成21事業年度においても、実績評価及び能力評価を適宜実施し、評価結果を賞与、昇給等に反映させている。</p> <p>(業務実績第1. 1. (2) (P. 2) 参照)</p>	
---	---	--

<p>○法令遵守及び受託者責任の徹底を含め、内部監査の充実・強化を図ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制推進のための各種委員会等の設置・運営 コンプライアンス委員会（幹部職員と外部委員） 運営リスク管理委員会（幹部職員） 情報セキュリティ委員会（幹部職員） 各委員会において、内部統制の推進策等を審議し、推進策を実施する体制を整備し、取り組んでいる。 また、法人内外に通報窓口を設けた内部通報制度を導入している。 (業務実績第1. 3. (1) ③ (P. 12) 参照)</li> <li>・ 役職員の意識向上 全役職員を対象とした法人内の研修を定期的に行っている。 なお、管理職（役員及び課長職以上の職員）を対象に、監査法人を講師とした内部統制研修を平成21年4月に実施した。</li> <li>・ 職員の勤務条件の公表 就業規則の勤務時間、休暇などの勤務条件部分を法人のホームページに掲載することで公表している。</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【内部監査の充実・強化】</b></p> <p>○ 次のとおり、内部監査の充実・強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21事業年度監査実施計画の策定及び監査実施方法の充実 内部監査の基本的考え方（平成18事業年度策定）に基づき、平成21事業年度監査実施計画を策定し、事前調査及び実地監査を重点的に実施することによる法令遵守状況の監査の充実を図るとともに、監査結果を業務に的確に反映させ、受託者責任の徹底を図るための各部室との意見交換会を実施した。</li> <li>・ 監査の実施 平成21事業年度監査実施計画及び内部監査実施手順書に基づき、各部室の業務が、法令、諸規程、契約等を遵守しつつ執行されているかについて、内部監査を実施し、監査結果については、内部監査報告書を理事長に提出するとともに、各部室に対し結果報告を行った。 また、情報セキュリティの確保のため、セキュリティポリシーに基づき、各部室に対し情報セキュリティ監査を実施し、監査結果については、内部監査報告書を理事長へ提出するとともに、各部室に対し結果報告を行った。</li> <li>・ 監事との連携 監事に対して、平成21事業年度監査実施計画の説明及び監査結果に係る意見交換を行い、監事が行う監査との連携を図った。</li> <li>・ 内部監査実施手順書の見直し 平成21年度内部監査実施結果を踏まえ、内部監査の充実・強化を図る観点から、次年度に向けて、内部監査実施手順書の見直しを行った。 (業務実績第1. 3. (2) (P. 12～15) 参照)</li> </ul>
--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績								
<b>第2 業務運営の効率化に関する事項</b>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>4. 事務の効率的な処理</b></p> <p>(1) 運用資産の管理等に関するシステムの整備を行うこと等により、厚生年金保険及び国民年金における積立金(以下「年金積立金」という。)の管理及び運用を適切かつ効率的に行うこと。</p> <p>(2) 業務及びシステムの最適化を図るため、業務・システムの監査及び刷新可能性調査を踏まえ、平成19年度までに業務及びシステムに関する最適化計画の策定及び公表を行い、その後速やかに当該計画を実施すること。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>4. 事務の効率的な処理</b></p> <p>(1) 運用資産の管理等に関するシステムの整備を行うこと等により、厚生年金保険及び国民年金における積立金(以下「年金積立金」という。)の管理及び運用を適切かつ効率的に行うこと。</p> <p>(2) システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコストの削減、業務運営の合理化及びシステム調達における透明性の確保等を図る。このため、業務・システムの監査及び刷新可能性調査を踏まえ、平成19年度までに業務及びシステムに関する最適化計画の策定及び公表を行い、その後速やかに当該計画を実施すること。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>4. 事務の効率的な処理</b></p> <p>(1) 年金積立金の管理及び運用に関する情報システム等については、以下の取組を行った。</p> <p>① 旧システムについては、平成21事業年度決算処理をもって稼働終了の予定であることから、システム改修を凍結した。</p> <p>② 分析ツール等の利用に係る調達については、企画競争を実施するとともに、企画競争説明会や参加要件の緩和等を行った。</p> <p>③ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成21事業年度においては、次のとおり情報化の推進等に係る体制を強化した。</p> <p>ア 新システムである「年金積立金データ管理(GPDR)システム」開発の「受入テスト」に係る法人側体制を強化するため、システム担当者を1名増員した(9月)。</p> <p>イ 新システムの適切な構築及び整備を図るため、室長以下6名で構成する専門担当部署として、情報システム室を創設した(1月)。</p> <p>ウ 業務の効率的な実施を図るための「情報システム委員会」を、平成21事業年度においては、7回開催した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td></tr> <tr> <td>情報システム委員会</td><td>12回</td><td>10回</td><td>7回</td></tr> </table> <p>(2) 「業務・システム最適化計画」については、実施に向け、以下の取組を行った。</p> <p>① 新システムである、「年金積立金データ管理(GPDR)システム」について、開発の推進、テストを経て、平成21事業年度内に稼働を開始し、平成22事業年度からの業務切替に向けた準備を行った。</p> <p>② 「年金積立金データ標準化(MRKサービス)」について、MRKサービス受託者と資産管理機関によるデータ授受に関するテストを行うとともに業務内容規定書及びサービスレベル合意書(SLA)を確定し、平成21年6月からのサービス提供を実現した。</p>		19年度	20年度	21年度	情報システム委員会	12回	10回	7回
	19年度	20年度	21年度								
情報システム委員会	12回	10回	7回								

	<p>(3) 電子化・ペーパーレス化等により、事務の効率的かつ迅速な処理を推進すること。</p> <p>(注) 年金積立金には、年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)附則第8条の規定に基づき管理及び運用を行う資産を含む。</p>	<p>(3) 事務処理の電子化・ペーパーレス化を行い、事務の効率的かつ迅速な処理を推進する。</p> <p>(注) 年金積立金には、年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)附則第8条の規定に基づき管理及び運用を行う資産を含む。</p>	<p>(3) 管理運用法人 LAN を有効に利用し、各種文書の電子化・ペーパーレス化を図り、事務処理の迅速化・効率化を行う。</p> <p>(3) 平成20事業年度に引き続き、管理運用法人 LAN を活用して、役職員が共有して使用する文書の閲覧及びメールによる連絡文書の周知を行い、文書の電子化、ペーパーレス化を図った。</p> <p><b>【平成21事業年度にLANを活用した主な文書等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 文書管理台帳</li> <li>② 例規集</li> <li>③ 管理運用法人内共有情報（会議資料、申請・届出文書等）</li> <li>④ 管理運用法人内の連絡・通知・回付文書</li> <li>⑤ 資料作成における調整作業</li> </ul> <p>また、事務処理の迅速化・効率化という観点から、平成21事業年度には次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計事務の効率化を図るため、会計規程等の改正を実施した。</li> </ul> <p>(注) 年金積立金には、年金積立金管理運用独立行政法人法(平成16年法律第105号)附則第8条の規定に基づき管理及び運用を行う資産を含む。</p>
--	---	---	---

評価の視点等	自己評価 A	【評価項目4】 (理由及び特記事項)	評定 A
【評価項目4 事務の効率的な処理】		<p>システム関連の調達は、引き続き競争性及び透明性の確保に留意して実施し、「業務・システム最適化計画」については、当初計画どおり平成21事業年度の稼動を実現した。</p> <p>実績：○</p> <p><b>【システムの整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧システムである資産統合管理システムについては改修を凍結するとともに、業務・システム最適化計画に基づく新システムへの業務切替に向け、計画的なシステム整備を行い、年金積立金の管理及び運用の効率的な実施を確保した。 (業務実績第1.4.(1)及び(2)(P.19~20)参照)</li> </ul> <p>実績：○</p> <p><b>【調達方式等の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分析ツール等の利用に係る調達に当たっては、企画競争による調達を実施するとともに、企画競争説明会開催、参加要件緩和等の一者応札・一者応募に対する改善策を講じ、競争性及び透明性を確保した。 (業務実績第1.4.(1)(P.19)参照)</li> <li>○ 「年金積立金データ管理（G P D R）システム保守業務」、「年金積立金データ管理（G P D R）システム運用業務」及び「年金積立金データ標準化（M R Kサービス）業務」の調達に当たっては、一般競争入札（総合評価落札方式）の実施により、競争性及び透明性を確保した。 (業務実績第1.4.(2)(3)(P.20)参照)</li> </ul> <p>実績：○</p> <p><b>【業務・システム最適化計画の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報化統括責任者（C I O）補佐官及びプロジェクトマネージャーの適切な助言・指導により、新システムである「年金積立金データ管理（G P D R）システム」の開発が完了し、平成21事業年度内に稼働を開始した。 また、平成22事業年度からの業務切替に向け準備を行った。 (業務実績第1.4.(2)(P.19~20)参照)</li> </ul> <p>実績：○</p> <p><b>【事務処理の電子化・ペーパレス化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役職員が共有している文書の閲覧、内部の周知連絡、文書の回付等について、管理運用法人LANを積極的に活用するなど、文書のペーパレス化を推進することができた。 また、業務の進捗達成状況の把握方法の見直し及び会計規程の改正等により、事務処理の効率化等に取り組むことができた。 (業務実績第1.4.(3)(P.20)参照)</li> </ul>	<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>新たに「情報システム室」を創設し、システム部門の体制強化を図るとともに、資産統合管理システムの整備及び業務システムの最適化について、中期目標等の要請を一年前倒しして、平成18年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、平成21年度内に設計・開発を終えて稼働を開始し、平成22年度の業務切り替えに向けた準備を着実に行っていることから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。</p> <p>今後は、新たに導入した情報システムが従前の機能を継承するだけに止まることなく、リスク管理の向上にも繋がるようにしていくことが必要である。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースのグレードアップについて新システムへの切替に努め、リアルタイムでの状況把握できる体制を整備した。今後さらにリスク管理に活用できるようにひきつづきレベルアップに注力されたい。</li> <li>・新システムの整備・体制強化が行われた。</li> <li>・G P D Rシステムが効率的に運用。</li> <li>・計画を上回った経費節減はA評価に値すると判断する</li> <li>・新しいシステムを構築した点は評価できる。</li> </ul> <p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム稼働は成果であるが、データシステムとして不十分な点が残る。システムの開発スピードが遅く、目標が必ずしも明確でない。</li> <li>・新システムは稼働したもの、従前の機能の継承の範囲内にとどまっており、リスク管理の向上には直結していない。</li> </ul>
【評価の視点】			
○中期目標期間中に運用資産の管理等に関するシステムの整備等を行い、厚生年金保険及び国民年金における積立金（以下「年金積立金」という。）の管理及び運用を適切かつ効率的に行なったか。			
○システム構成及び調達方式の見直しを行い、システムコストの削減、業務運営の合理化、システム調達における透明性の確保等を図ったか。			
○業務・システムの監査及び刷新可能性調査を踏まえ、平成19年度までに、業務及びシステムに関する最適化計画を策定・公表し、その後速やかにその計画を実施したか。			
○事務処理の電子化・ペーパレス化を行い、事務の効率的かつ迅速な処理を推進したか。			

中期目標	中期計画	平成21年度計画	平成21事業年度業務実績																																																																														
<b>第2 業務運営の効率化に関する事項</b> <p><b>5. 業務運営の効率化に伴う経費節減</b>          一般管理費（独立行政法人移行経費、退職手当、事務所移転経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて12%以上節減すること。          このうち人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。          併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。          また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上節減すること。          なお、管理運用委託手数料については、運用手法に応じ、効率的かつ合理的な水準とすること。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>5. 業務運営の効率化に伴う経費節減</b>          一般管理費（独立行政法人移行経費、退職手当、事務所移転経費を除く。）については、効率的な執行に努め、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて12%以上の節減を行う。          このうち人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成17年度を基準として4%以上の削減を行う。          また、業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料を除く。）については、平成17年度における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上の節減を行う。          なお、管理運用委託手数料については、運用受託機関の選定を行う際には、運用手法等に応じた効率的かつ合理的な水準を実現する。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>5. 業務運営の効率化に伴う経費節減</b>          (1) 一般管理費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、平成17事業年度と比較して、経費のうち12%を節減した予算（退職手当を除く。）を作成し、その執行に当たり、一般競争入札及び企画競争・公募の実施並びに消耗品費等の節約により、引き続き業務の効率化に努めた結果、平成17事業年度との比較で21.2%減の執行に抑えることができた。</p>	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度 基準年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節減対象経費 (予算額)</td><td>1,351</td><td>1,308</td><td>1,267</td><td>1,227</td><td>1,189</td></tr> <tr> <td>対17年度節減率</td><td>—</td><td>-3.2%</td><td>-6.2%</td><td>-9.2%</td><td>-12%</td></tr> <tr> <td>執行額</td><td>—</td><td>1,164</td><td>1,105</td><td>1,137</td><td>1,064</td></tr> <tr> <td>対17年度比</td><td>—</td><td>-13.8%</td><td>-18.2%</td><td>-15.8%</td><td>-21.2%</td></tr> <tr> <td>対前年度比</td><td>—</td><td>—</td><td>-5.1%</td><td>2.9%</td><td>-6.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえた予算を作成し、その執行結果として、予算額に対して94.8%の執行に抑えることができた。          なお、平成21事業年度においては、平成20事業年度に比べ人件費が減少した。          また、「行政改革の重要方針」を踏まえた経費削減目標を達成するため、平成21事業年度においては、次の取組を行った。</p> <p>① 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、賞与について役員は0.25か月、職員は0.35か月引き下げるとともに、役職員の月例給の引下げ、持家の住居手当の廃止を行った。</p> <p>② 平成19事業年度に実施した役職員の給与改定（役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等）により、給与の上昇を抑制した。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度 基準年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td><td>804</td><td>761</td><td>747</td><td>733</td><td>718</td></tr> <tr> <td>対17年度削減率</td><td>—</td><td>-5.4%</td><td>-7.1%</td><td>-8.9%</td><td>-10.7%</td></tr> <tr> <td>執行額</td><td>—</td><td>713</td><td>714</td><td>703</td><td>681</td></tr> <tr> <td>対17年度比</td><td>—</td><td>-11.3%</td><td>-11.2%</td><td>-12.6%</td><td>-15.3%</td></tr> <tr> <td>対17年度比（補正值）</td><td>—</td><td>-11.3%</td><td>-11.9%</td><td>-13.3%</td><td>-13.6%</td></tr> <tr> <td>執行割合</td><td>—</td><td>93.7%</td><td>95.6%</td><td>96.0%</td><td>94.8%</td></tr> </tbody> </table>		17年度 基準年度	18年度	19年度	20年度	21年度	節減対象経費 (予算額)	1,351	1,308	1,267	1,227	1,189	対17年度節減率	—	-3.2%	-6.2%	-9.2%	-12%	執行額	—	1,164	1,105	1,137	1,064	対17年度比	—	-13.8%	-18.2%	-15.8%	-21.2%	対前年度比	—	—	-5.1%	2.9%	-6.4%		17年度 基準年度	18年度	19年度	20年度	21年度	予算額	804	761	747	733	718	対17年度削減率	—	-5.4%	-7.1%	-8.9%	-10.7%	執行額	—	713	714	703	681	対17年度比	—	-11.3%	-11.2%	-12.6%	-15.3%	対17年度比（補正值）	—	-11.3%	-11.9%	-13.3%	-13.6%	執行割合	—	93.7%	95.6%	96.0%	94.8%
	17年度 基準年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																												
節減対象経費 (予算額)	1,351	1,308	1,267	1,227	1,189																																																																												
対17年度節減率	—	-3.2%	-6.2%	-9.2%	-12%																																																																												
執行額	—	1,164	1,105	1,137	1,064																																																																												
対17年度比	—	-13.8%	-18.2%	-15.8%	-21.2%																																																																												
対前年度比	—	—	-5.1%	2.9%	-6.4%																																																																												
	17年度 基準年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																												
予算額	804	761	747	733	718																																																																												
対17年度削減率	—	-5.4%	-7.1%	-8.9%	-10.7%																																																																												
執行額	—	713	714	703	681																																																																												
対17年度比	—	-11.3%	-11.2%	-12.6%	-15.3%																																																																												
対17年度比（補正值）	—	-11.3%	-11.9%	-13.3%	-13.6%																																																																												
執行割合	—	93.7%	95.6%	96.0%	94.8%																																																																												

		<p>(給与水準の適切性等)</p> <p>年齢のみで比較した対国家公務員指数は、平成21事業年度119.5と19.5ポイント上回っているが、学歴・勤務地域も加味した指数では、99.8と国とほぼ同水準であり、適正なものであると考えている。</p> <p>なお、資産運用についてのさらなる専門性の向上を図るために職員採用にあたっては、内定者が管理運用法人の給与水準が低いことを理由に採用を辞退するなど、給与水準が隘路になっていることに変化はない。</p> <p>(3) 業務経費については、中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、平成17事業年度と比較して、経費のうち4%を節減した予算（システム開発費、管理運用委託手数料を除く。）を作成し、その執行に当たり業務計画の見直し等による節減や一般競争入札及び企画競争・公募の拡大を行うなど、引き続き業務の効率化に努めた結果、平成17事業年度との比較で21.9%減の執行に抑えることができた。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度 基準年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>節減対象経費（予算額）</td><td>1,050</td><td>1,040</td><td>1,029</td><td>1,019</td><td>1,008</td></tr> <tr> <td>対17年度節減率</td><td>—</td><td>-1.0%</td><td>-2.0%</td><td>-3.0%</td><td>-4.0%</td></tr> <tr> <td>執行額</td><td>—</td><td>927</td><td>804</td><td>752</td><td>820</td></tr> <tr> <td>対17年度比</td><td>—</td><td>-11.7%</td><td>-23.4%</td><td>-28.4%</td><td>-21.9%</td></tr> <tr> <td>対前年度比</td><td>—</td><td>—</td><td>-13.3%</td><td>-6.5%</td><td>9.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 経費節減委員会の開催</p> <p>独立行政法人の冗費の削減について（平成21年11月27日付年発1127第7号）等を踏まえ、管理運用法人内に「経費節減委員会」を設置し、平成22年3月に第1回の委員会を開催し、経費節減に向けた取組事項の設定等を行った。</p> <p>(5) 調達手続きについて、国における取組（「公共調達の適正化について」）等を踏まえ、次の取組を実施した。</p> <p>① 契約の見直し</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」（平成20年7月改訂）に基づき、真にやむを得ない契約以外はすべて一般競争入札等（一般競争及び企画競争・公募）に移行した結果、平成18年度を上回る実績となった。</p>		17年度 基準年度	18年度	19年度	20年度	21年度	節減対象経費（予算額）	1,050	1,040	1,029	1,019	1,008	対17年度節減率	—	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-4.0%	執行額	—	927	804	752	820	対17年度比	—	-11.7%	-23.4%	-28.4%	-21.9%	対前年度比	—	—	-13.3%	-6.5%	9.0%
	17年度 基準年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																	
節減対象経費（予算額）	1,050	1,040	1,029	1,019	1,008																																	
対17年度節減率	—	-1.0%	-2.0%	-3.0%	-4.0%																																	
執行額	—	927	804	752	820																																	
対17年度比	—	-11.7%	-23.4%	-28.4%	-21.9%																																	
対前年度比	—	—	-13.3%	-6.5%	9.0%																																	

【契約の実績】 (単位：件、百万円)				
	18年度		21年度	
	件数	金額	件数	金額
競争入札	2.7%	0.4%	26.9%	84.8%
	2	5	7	351
企画競争	8.0%	3.2%	53.8%	8.2%
	6	37	14	34
小計	10.7%	3.6%	80.8%	93.0%
	8	41	21	385
随意契約	89.3%	96.4%	19.2%	7.0%
	67	1,113	5	29
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	75	1,154	26	414

② 規程、マニュアルの整備  
契約方式等に係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化」において講ずることとされている項目について措置を行っている。また、一般競争入札及び企画競争・公募について、国の業務マニュアルに準じた業務マニュアルに基づき実施した。

③ 契約審査会の実施  
契約前における、真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性等について審議を行った。  
・平成21事業年度開催回数 5回

④ 契約監視委員会の実施  
新たに契約監視委員会を設置し、契約後における、真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性及び一般競争入札等における一者応札・一者応募案件の改善策等について審査を行った。  
・平成21事業年度開催回数 2回

⑤ 一者応札・一者応募に係る改善  
平成20事業年度において、一般競争入札を実施した結果、一者応札・一者応募となっている事例があることから競争性や透明性等の確保の観点から改善策を取り決め、公表した。

⑥ 契約に係る情報公開  
一定金額以上の契約について、ホームページに公表を行った。

			<p>(6) 平成21事業年度における管理運用委託手数料の設定及び改定については、次のとおり実施した。</p> <p>① 資産管理機関 平成20事業年度から、資産管理機関の集約のための資産移管の事務リスクを最小限に抑えること等を考慮し、分散して実施してきたところである。 平成21事業年度において、資産移管が未実施であった国内債券5ファンドについて資産移管を実施した。この結果全てのファンドについて、平成20事業年度に引下げた管理委託手数料率が適用されることとなった。</p> <p>② 既存の運用受託機関 ア 資産管理機関の集約に併せ、既に投資一任契約を締結していた1ファンドを除き、新たに単独運用指定信託契約から投資一任契約に変更する際に、運用委託手数料率改定のための協議を平成20事業年度に行い、平成21事業年度に資産移管時に引下げ後の運用委託手数料率が適用された。対象となつた運用受託機関の詳細は次のとおりである。</p> <p>i 国内債券パッシブ運用 2社2ファンド</p> <p>ii 国内債券アクティブ運用 2社2ファンド</p> <p>イ 運用受託機関の経営統合に伴い、運用委託手数料率改定のための交渉を行い、1社1ファンドの引下げを実現した。</p>
--	--	--	---

評価の視点等	自己評価	S	【評価項目5】	評定	A
【評価項目5 業務運営の効率化に伴う経費節減】	(理由及び特記事項) 管理運用委託手数料については、平成19事業年度から進めてきた資産管理機関の集約化の効果が平年度化したことから、平成20事業年度と比べ約45.8億円もの低減を図ることができた。 また、様々な経費節減に努めてきており、継続的に業務の効率化に努めた結果、一般管理費をはじめ人件費及び業務経費について、中期目標を上回る経費節減結果を得ることができた。 さらに、調達手続きについては、契約する際の事前の契約審査会や事後の契約監視委員会において契約の妥当性、透明性、競争性の確保等の審議を行うことにより、一者応札・一者応募の改善策を取り決める等、積極的な取組に努めた。	(委員会としての評定理由) 平成19年度より資産管理機関の選定を行い、1つの資産の管理を1つの資産管理機関に集約することとし、平成21年度において資産移管を完了した。また、運用受託機関に対する手数料の水準についても、既存の受託機関、新規の受託機関ともに引下げを図り、経費の節減を実現している。これらの取り組みにより、平成21年度において、管理運用委託手数料が前年度比で約47億円節減となっており、経費節減効果の実現が認められることから、中期計画を上回っていると判断しA評価とした。			
【数値目標】  ・ 一般管理費（独立行政法人移行経費、退職手当、事務所移転経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて12%以上節減する。  ・ 一般管理費のうち人件費（退職手当及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間において5%以上の削減を行う。これを実現するため、中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度を基準として4%以上の削減を行う。  ・ 業務経費（システム開発費、管理運用委託手数料を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上節減する。	(各委員の評定理由) ・ 資産管理機関の集約化については、すでに昨年度の評価に織り込み済である（19年度の活動の部分も多い）。ただし、中期計画全体の中では大いに評価できる活動であり、特筆に値するものと言えよう。 ・ 既存の運用受託機関の運用委託手数料の引下げについては大いに評価できる。今後とも尽力いただきたい。 ・ 高度な知識を持つ人材の確保が求められる状況の中で、人件費を含めた経費節減が達成されていることは高く評価できる。管理運用委託手数料に関しては、手数料率で見れば前年度とほぼ同水準ではあるものの、更なる手数料引き下げの試みが継続的に行われていることは評価できる。 ・ 中期目標を大きく上まわる実績。 ・ 資産管理機関の集約による経費節減等は計画を上回っていると評価する ・ 手数料率の引き下げ努力を行っていることは評価される。但し、管理委託料は20年度成果の平年度化であると考えられる。				
【評価の視点】  ○一般管理費について、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて12%以上削減したか。	(その他意見) ・ 削減の金額は大きいが、コストカットが運用効率に与える影響の分析がなされていない。全体的の分析が必要ではないか。またデータシステムの効果分析もない。 ・ 中期目標を上回る経費の節減が実現されたものの、19年度以降の複数年の成果であるため、21年度に大きく目標を上回ったとは考えられない。				

<p>○一般管理費のうち人件費について、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において5%以上の削減を行うため、中期目標の最終年度までの間において、平成17年度を基準として4%以上の削減を行ったか。</p> <p>○国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進めたか。</p> <p>○国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</li> <li>● 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。（政・独委評価の視点）</li> </ul> <p>○取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか）。</p> <p>○総人件費改革は進んでいるか。</p> <p>○国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。</p>	<p><b>実績：○</b> ○前述の「人件費の削減」とおり。 (業務実績第1. 5. (2) (P. 22~23) 参照)</p> <p><b>実績：○</b> <b>【役職員の給与改定】</b> ○ 平成19事業年度に行った、役員給与の引下げ、職員給与の年功序列的給与上昇カーブのフラット化、役職手当の定額化等により、人件費上昇の抑制に寄与した。 (業務実績第1. 5. (2) (P. 22~23) 参照)</p> <p><b>実績：○</b> <b>【給与水準】</b> ○ 平成21年度の給与水準は次のとおりである。 対国家公務員指数 119. 5 地域・学歴勘案 99. 8 地域勘案 103. 1、学歴勘案 115. 5 &lt;給与水準が高くなっている定量的な理由&gt; 管理運用法人は、①職員の勤務地が全員東京都勤務となっていること（国家公務員は相当数の職員が地方勤務）、②職員の大卒者の割合（84. 5%）が国家公務員行政職俸給表（一）の適用を受ける職員の大卒者の占める割合（50. 0%）よりも高いこと（「平成21年度国家公務員給与実態調査」）から、国家公務員の給与水準（年額）より高くなっているが、地域・学歴勘案で見た場合、99. 8と国家公務員を下回っているところである。 (業務実績第1. 5. (2) (P. 23) 参照)</p> <p><b>実績：○</b> <b>【給与水準】</b> ○ 前述の「給与水準」とおり。</p> <p><b>実績：○</b> <b>【総人件費改革】</b> ○ 前述の「人件費の削減」とおり。</p> <p><b>実績：○</b> <b>【法人独自の諸手当】</b> ○ 諸手当については、国に準拠している。</p>	
---	--	--

<p>○法定外福利費の支出は、適切であるか。</p> <p>○事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。</p> <p>○業務経費について、中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度（平成17年度）における資金運用業務に係る当該経費と比べて4%以上節減したか。</p> <p>○管理運用委託手数料について、対象資産、パッシブ運用又はアクティブ運用等の運用手法に応じ、効率的かつ合理的な水準を実現したか。</p> <p>○契約の締結に当たって、透明性・競争性等が確保されているか。</p>	<p><b>実績：○</b></p> <p><b>【法定外福利費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来、社員食堂がないことの代替措置として支給してきた食事券（1人当たり月額3,500円）については、社会情勢や民間企業の動向などを踏まえて見直しを行い、平成21年9月分をもって廃止した。 なお、法定外福利費の支出項目は、労働安全衛生法に基づく健康診断費等であり、レクリエーション経費については、管理運用法人設立時から経費を計上していない。</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【冗費の点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理運用法人内に「経費節減委員会」を設置し、経費節減に向けた取組事項の設定を行う等、冗費の点検及び節減を図った。 (業務実績第1.5.(4) (P.23) 参照)</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【業務経費の削減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務計画の見直し等による節減や一般競争入札、企画競争・公募の拡大に努めたこと等により、平成17事業年度との比較で21.9%縮減した。 (一般競争入札の平均落札率は、86.1%) (企画競争契約の対予定価格平均落札率は、65.8%) (業務実績第1.5.(3) (P.23) 参照)</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【管理運用委託手数料の水準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理運用委託手数料について、引き続きパッシブ運用又はアクティブ運用等の運用手法に応じ、効率的かつ合理的な水準を実現した。さらに資産管理機関の集約により効率的かつ合理的な水準を実現した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産管理機関については、資産管理機関の集約効果が平年度化し、平成20事業年度と比べ約45.8億円の集約効果があった。</li> <li>・ 運用受託機関については、資産管理機関の集約化に併せ、単独運用指定信託契約を解除し、新たに投資一任契約を締結する際に運用委託手数料の引下げ交渉を行ったこと等により、変更前と比べ約1.0億円の節減が図られた。</li> </ul> </li> </ul> <p>(業務実績第1.5.(6) (P.25) 参照)</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【契約の締結】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約締結前において契約審査会を開催し、真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等における透明性、競争性等が確保されているかについて審議を行った。 (業務実績第1.5.(5)(3) (P.24) 参照)</li> </ul>	
---	--	--

<p>○契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか（その後のフォローアップを含む。）。また、「随意契約等見直し計画」が計画どおり進んでいるか。</p> <p>○随意契約により実施している業務について、国における取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計2017号）等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大、契約の見直し、契約に係る情報公開等についての取組みを進めているか。</p> <p>○関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。  ※ 独立行政法人会計基準上の関連公益法人に限らず、すでに批判をされてたり、国民から疑惑を抱かれる可能性のある業務委託等について、①当該業務委託等の必要性、②独立行政法人自ら行わざる者に行わせる必要性、③①及び②の必要があるとして、他者との契約についてその競争性を高める方策等を検討し、見直しを図っているか等</p> <p>○契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。  （政・独委評価の視点）</p>	<p><b>実績：○</b></p> <p><b>【契約監視委員会での見直し・点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性及び一般競争入札等における一者応札・一者応募案件の改善策等について見直し・点検を行った。  （業務実績第1. 5. (5)④ (P. 24) 参照）</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【契約の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般競争入札等による調達の実施  一般競争入札及び企画競争（公募を含む）の拡大に勤めたことにより一般競争入札、企画競争等による調達契約件数がともに平成18年度の実績を上回った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札による調達契約件数の拡大  平成18事業年度2件から7件に拡大</li> <li>・企画競争等による調達契約件数の拡大  平成18事業年度6件から14件に拡大</li> </ul> （業務実績第1. 5. (5)① (P. 23～24) 参照）</li> <li>○ 契約の見直し  「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」（平成20年7月改訂）に基づき、真にやむを得ない契約以外はすべて一般競争入札等（一般競争及び企画競争・公募）に移行した。  （業務実績第1. 5. (5)① (P. 23～24) 参照）</li> </ul> <p><b>実績：—</b></p> <p><b>【関連公益法人について】</b></p> <p>○関連公益法人はない。</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【契約に係る規程類、体制の整備状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約方式等に係る規程類については、「独立行政法人における契約の適正化」において講ずることとされている項目について措置を行っている。  また、契約事務の一連のプロセスについてはマニュアルを整備し、マニュアルに沿った事務手続を行っている。  （業務実績第1. 5. (5)② (P. 24) 参照）</li> </ul>
---	---

<p>○契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>	<p><b>実績：○</b></p> <p><b>【契約手続きにかかる執行体制、審査体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約審査会の実施           <p>審査体制については、契約審査会において、真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性等について契約前に審議を行っている。</p> <p>また、審査委員には契約事務に関係しない第三者を加え相互牽制を図っている。</p> <p>(業務実績第1. 5. (5) ③ (P. 24) 参照)</p> </li> <li>○ 契約監視委員会の実施           <p>外部有識者と監事で構成された契約監視委員会を新たに設置し、今後の契約に資するため、契約後における真にやむを得ない随意契約の妥当性、一般競争入札等の調達方法の妥当性及び一般競争入札等における一者応札・一者応募案件の改善策等について点検・指摘を受けた。</p> <p>(業務実績第1. 5. (5) ④ (P. 24) 参照)</p> </li> <li>○ 再委託状況の把握           <p>第三者への再委託については承認事項とし、適宜再委託の状況について報告を求める等状況把握に努めている。</p> </li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【「随意契約見直し計画」の実施状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「随意契約見直し計画」は、平成19年8月に見直し作業に着手し、同年12月に公表を行い、平成20年7月に改訂したところである。</li> <li>平成21年度は「随意契約見直し計画」に概ね沿ったものとなった。</li> <li>(業務実績第1. 5. (5) ① (P. 23～24) 参照)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一者応札・一者応募となっている事例があることから競争性や透明性等の確保の観点から改善策を取り決め、公表した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>①公告期間を10営業日以上確保する</li> <li>②過度の実績を求めない</li> <li>③複数年契約の導入 他</li> </ul> <p>(業務実績第1. 5. (5) ⑤ (P. 24) 参照)</p> </li> <li>○ 契約に係る情報については、一定金額以上の契約について、ホームページに公表を行った。</li> <li>(業務実績第1. 5. (5) ⑥ (P. 24) 参照)</li> </ul>
--	--

○個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。(政・独委評価の視点)

実績：○

**【個々の契約】**

○ 個々の契約について、契約前における契約審査会及び契約後における契約監視委員会において契約手続きの妥当性等について審査を行っている。

(業務実績第1. 5. (5) ③④ (P. 24) 参照)

○法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。(政・独委評価の視点)

実績：○

**【福利厚生費の見直し】**

○ 福利厚生費のうち、レクリエーション経費については、管理運用法人設立時から経費を計上していない。

また、レクリエーション経費以外の法定外福利費については、社会情勢や民間企業の動向などを踏まえて、食事券の廃止など適宜見直しを行っており、過大な経費はないものと考えている。

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績
<b>第3 業務の質の向上に関する事項</b>	<b>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>
<p><b>1. 受託者責任の徹底</b> 年金積立金の管理及び運用に当たっては、専門性の向上を図るとともに、責任体制の明確化を図り、年金積立金の運用に関わるすべての者について、受託者責任(慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守)を徹底すること。</p>	<p><b>1. 受託者責任の徹底</b> 年金積立金の管理及び運用に当たっては、責任体制の明確化を図るとともに、受託者責任(慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守)を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び第8の1の(6)に定める管理運用方針の遵守の徹底、制裁規程の制定及び周知並びに役職員への研修の実施等を行う。また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。</p>	<p><b>1. 受託者責任の徹底</b> 年金積立金の管理及び運用に当たっては、責任体制の明確化を図るとともに、受託者責任(慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守)を踏まえ、関係法令及び中期計画第8の1の(6)に定める管理運用方針の遵守の徹底、制裁規程等の周知及び役職員への研修の実施等を行う。また、運用受託機関等に対して、関係法令等の遵守を徹底するよう求める。</p>	<p><b>1. 受託者責任の徹底</b> (1) 平成21事業年度においては、受託者責任の徹底を図る観点から、次のとおり管理運用法人において、責任体制の明確化、関係法令及び管理運用方針の遵守の徹底等を行った。</p> <p>① 年金積立金の管理及び運用業務に係るすべての意思決定、進捗状況の把握等については最高責任者である理事長が務めることとされている。その際、企画会議及び経営管理会議を通じて理事長に対する必要な判断材料の提供及び関係幹部との状況・情報の共有を図り、理事長が意思決定、進捗状況の把握等を適切・迅速に実施した。</p> <p>② 平成20事業年度に引き続き、重要なもの以外の事務等の処理については、効率的な業務実施のため、専決権者に行わせることとし、具体的な当該事務及び対応する専決権者名を文書処理規程として文書化して定めている。また、各部署の所掌事務に係る権限と責任の範囲も組織規程として細かく文書化することにより、曖昧さを除去するように努め、その責任の所在及び範囲を明確にしている。</p> <p>③ 関係法令及び管理運用方針の遵守徹底のため、これらを管理運用法人LANに掲載するなどにより役職員へ周知を行うとともに、幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成するコンプライアンス委員会を開催し、全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。 また、被保険者の利益を最優先すること(受託者責任)について国民から疑念を受けないよう徹底を図る観点から、役職員の服務規律の概要をまとめた「コンプライアンスハンドブック」の改訂(21年10月)を行い、役職員の意識の向上を図った。</p> <p>(2) 運用受託機関及び資産管理機関(以下「運用受託機関等」という。)における関係法令等の遵守の徹底を図るため、次の措置を行った。</p> <p>① 平成21年4月22日に開催した運用受託機関等説明会において、契約及びガイドラインに定めた次の事項について、遵守の徹底を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 運用手法、運用体制等</li> <li>イ 資産管理の方法</li> <li>ウ 資産管理体制の変更についての事前連絡</li> <li>エ 重大な変更についての事前協議</li> <li>オ 法令遵守体制の確立</li> <li>カ 外部監査の導入などのコンプライアンスの徹底</li> <li>キ リスク管理指標の管理目標値に沿った運用</li> <li>ク 売買執行等の事務処理におけるオペレーション・リスクへの配慮等のリスク管理</li> <li>ケ 株主利益の最大化を図るための株主議決権行使への取組</li> <li>コ 資産管理上の留意点</li> </ul>

		<p>② 定期ミーティング時並びに運用やリスク管理及び資産管理の状況に係る報告を求める際、コンプライアンスの遵守状況の確認として、次の事項について、関係法令等の遵守が適切になされているかを確認した。</p> <p>&lt;運用受託機関&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 投資対象</li> <li>イ 投資対象国</li> <li>ウ 銘柄格付</li> <li>エ 禁止取引</li> <li>オ 利益相反行為の回避</li> <li>カ 自社又は関連会社の有価証券への投資</li> <li>キ 政策投資</li> <li>ク クロス取引</li> <li>ケ 最良執行に関する事項</li> <li>コ 外部監査状況</li> <li>サ 問題発生時の対応</li> <li>シ S A S 7 0 等内部統制監査の項目等</li> </ul> <p>なお、S A S 7 0 等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。</p> <p>&lt;資産管理機関&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 実績・遵守状況・担当部署</li> <li>イ 利益相反行為の回避</li> <li>ウ 外部クロス取引</li> <li>エ 内部監査状況</li> <li>オ 外部監査状況</li> <li>カ 問題発生時の対応</li> <li>キ S A S 7 0 等内部統制監査の項目等</li> </ul> <p>なお、S A S 7 0 等内部統制監査の結果について、提出を求め、その監査内容を確認した。</p> <p>(3) 自家運用の資産管理機関及び取引先における関係法令等の遵守を徹底するために、次の措置を講じた。</p> <p>① 平成18事業年度に自家運用の資産管理機関に対して提示した「委託資産管理に関するモニタリング取扱」に基づき、資産管理機関より「自家運用の特定運用信託に係るモニタリング資料」を徴求し、資産管理の体制、有価証券の保管状況、信託資産の照合処理状況等について適時かつ適正に処理されていることを確認した。</p> <p>また、約定取引、受渡、資金決済処理及び有価証券等の保管・振替記帳等の業務について、資産管理機関の外部監査法人の監査報告書を徴求し、適時かつ適正に処理されていることを確認した。</p>
--	--	--

			<p>② 自家運用の取引先に対しては、法令違反等のため金融監督当局から処分等があつたものについて、情報を収集した上で必要に応じて取引停止とし、また、ミーティング等を経て取引先として問題がないと判断された時点で取引を再開するなど適切な措置を講じた。</p> <p>随時のミーティング等（平成21年4月～平成22年3月末）3社 6回</p> <p>(4)</p> <p>① 運用受託機関等に法令違反等のため金融監督当局から処分等があつたものについては、情報を収集し、又は直接当該運用受託機関等から報告を求めるとしているが、該当する事例はなかった。</p> <p>また、リスク管理指標の管理目標値の遵守違反等運用ガイドライン違反に該当する事例については、随時ミーティングを実施し、状況を確認して再発防止策の適正な実施を求める等の適切な措置を講じた。</p> <p>ア A社（運用受託機関）</p> <table border="1" data-bbox="1899 968 2925 1596"> <thead> <tr> <th>年月日</th><th>ガイドライン違反の内容等</th><th>管理運用法人の対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.6.8</td><td>平成20年12月11日、株式先物の建玉残高が手元資金を超過しオーバーヘッジとなった。</td><td>損失額を確定させ、覚書を締結した。</td></tr> <tr> <td>21.10.21</td><td></td><td>再発防止策について報告を受けた。</td></tr> <tr> <td>21.12.3</td><td></td><td>再発防止策の内容及び実施状況を運用受託機関に赴いて確認し、コーポレート・アクション処理の不備を指摘した。</td></tr> <tr> <td>21.12.16</td><td></td><td>コーポレート・アクション処理に新たなプロセスを導入し、更なるリスク管理強化を行う報告を受領した。</td></tr> <tr> <td>21.12.18</td><td></td><td>担当部長より社長に対し再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った。</td></tr> </tbody> </table>	年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応	21.6.8	平成20年12月11日、株式先物の建玉残高が手元資金を超過しオーバーヘッジとなった。	損失額を確定させ、覚書を締結した。	21.10.21		再発防止策について報告を受けた。	21.12.3		再発防止策の内容及び実施状況を運用受託機関に赴いて確認し、コーポレート・アクション処理の不備を指摘した。	21.12.16		コーポレート・アクション処理に新たなプロセスを導入し、更なるリスク管理強化を行う報告を受領した。	21.12.18		担当部長より社長に対し再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った。
年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応																			
21.6.8	平成20年12月11日、株式先物の建玉残高が手元資金を超過しオーバーヘッジとなった。	損失額を確定させ、覚書を締結した。																			
21.10.21		再発防止策について報告を受けた。																			
21.12.3		再発防止策の内容及び実施状況を運用受託機関に赴いて確認し、コーポレート・アクション処理の不備を指摘した。																			
21.12.16		コーポレート・アクション処理に新たなプロセスを導入し、更なるリスク管理強化を行う報告を受領した。																			
21.12.18		担当部長より社長に対し再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った。																			

			<p>イ B社（運用受託機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th><th>ガイドライン違反の内容等</th><th>管理運用法人の対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21. 4. 3</td><td>日本円ポジションがネットショートになった。</td><td>発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。</td></tr> <tr> <td>21. 4. 16</td><td></td><td>再発防止策の内容及び実施状況を確認した。</td></tr> <tr> <td>21. 4. 21</td><td></td><td>担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ C社（運用受託機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th><th>ガイドライン違反の内容等</th><th>管理運用法人の対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21. 6. 23</td><td>日本円ポジションがネットショートになった。</td><td>発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。</td></tr> <tr> <td>21. 7. 15</td><td></td><td>再発防止策の内容及び実施状況を確認した。</td></tr> <tr> <td>21. 7. 29</td><td></td><td>損失額を確定させ覚書を締結した。</td></tr> <tr> <td>21. 7. 31</td><td></td><td>担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った。</td></tr> </tbody> </table> <p>エ D社（運用受託機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th><th>ガイドライン違反の内容等</th><th>管理運用法人の対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21. 10. 28</td><td>運用ガイドラインで定めている「自国通貨がベンチマーク採用通貨でない場合は、ベンチマーク構成銘柄に限り組入が可能である」に反して銘柄を購入した。</td><td>発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。</td></tr> <tr> <td>21. 11. 5</td><td></td><td>再発防止策の内容及び実施状況を確認した。</td></tr> <tr> <td>21. 11. 9</td><td></td><td>担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。</td></tr> </tbody> </table>	年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応	21. 4. 3	日本円ポジションがネットショートになった。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。	21. 4. 16		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。	21. 4. 21		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。	年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応	21. 6. 23	日本円ポジションがネットショートになった。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。	21. 7. 15		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。	21. 7. 29		損失額を確定させ覚書を締結した。	21. 7. 31		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った。	年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応	21. 10. 28	運用ガイドラインで定めている「自国通貨がベンチマーク採用通貨でない場合は、ベンチマーク構成銘柄に限り組入が可能である」に反して銘柄を購入した。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。	21. 11. 5		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。	21. 11. 9		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。
年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応																																								
21. 4. 3	日本円ポジションがネットショートになった。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。																																								
21. 4. 16		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。																																								
21. 4. 21		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。																																								
年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応																																								
21. 6. 23	日本円ポジションがネットショートになった。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。																																								
21. 7. 15		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。																																								
21. 7. 29		損失額を確定させ覚書を締結した。																																								
21. 7. 31		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った。																																								
年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応																																								
21. 10. 28	運用ガイドラインで定めている「自国通貨がベンチマーク採用通貨でない場合は、ベンチマーク構成銘柄に限り組入が可能である」に反して銘柄を購入した。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。																																								
21. 11. 5		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。																																								
21. 11. 9		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。																																								

			オ E社 (運用受託機関)
年月日	ガイドライン違反の内容等	管理運用法人の対応	
22. 2. 15	運用ガイドラインで定めている「自国通貨がベンチマーク採用通貨でない場合は、ベンチマーク構成銘柄に限り組入が可能である」に反して銘柄を購入した。	発生の経緯、対応を確認し、再発防止策の報告を求めた。	
22. 2. 18		再発防止策の内容及び実施状況を確認した。	
22. 2. 24		担当課長より再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意を行った（実損なし）。	
			カ F社 (債券の売買の取引先)
年月日	金融庁の処分等	管理運用法人の対応	
21. 4. 8	社員による情報漏洩があつた旨のプレスリリースを発表。	詳細について同社よりヒアリングを実施し、行政処分の可能性が高いことから取引を自粛。	
21. 6. 25	金融庁による行政処分（業務改善命令）		
21. 6. 26		取引の一時停止。	
21. 7. 3	業務改善報告書を金融庁が受理した旨の報告内容を確認。	情報セキュリティに関する機能強化が図られることがヒアリングにより確認できたことから、取引停止を解除。	

キ G社（債券の売買の取引先）		
年月日	金融庁の処分等	管理運用法人の対応
21. 10. 16	証券取引等監視委員会から金融庁に対して勧告が出る。	
21. 10. 19		詳細について同社よりヒアリングを実施し、行政処分の可能性が高く、管理運用法人の取引先として満たすべき要件「著しく不適当な行為をしていない」に同社が抵触していないかを見極める必要があることから、取引を一時停止。
21. 10. 23	金融庁による行政処分（業務改善命令）。	
21. 12. 2	業務改善報告書を金融庁が受理した旨の報告内容を確認。	コーポレートガバナンス及びコンプライアンス機能強化が図られることができヒアリングにより確認できたことから、取引停止を解除。

ク H社（債券の売買の取引先）		
年月日	金融庁の処分等	管理運用法人の対応
22. 1. 19	証券取引等監視委員会から金融庁に対して勧告が出る。	詳細について同社よりヒアリングを実施し、行政処分の可能性が高いことから取引を自粛。
22. 1. 26	金融庁による行政処分（業務改善命令）。	
22. 1. 27		取引の一時停止。
22. 3. 3	業務改善報告書を金融庁が受理した旨の報告内容を確認。	コーポレートガバナンス及びコンプライアンス機能強化が図られることができヒアリングにより確認できたことから、取引停止を解除。

		<p>(5) 管理運用法人に設けられた運用委員会を平成21事業年度において11回開催し、次のとおり、管理運用業務に関する事項について議論または報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第2期中期計画における基本ポートフォリオ、キャッシュアウト対応状況等について議論等を行った。</li> <li>② 平成20事業年度の業務実績、平成21事業年度の四半期ごとの運用状況、各月のリスク管理状況、運用受託機関等の選定、管理及び評価の結果、議決権行使状況等に関する事項について説明並びに報告を行った。</li> </ul> <p>上記運用委員会における議論を踏まえた結果、第2期中期計画における基本ポートフォリオ、キャッシュアウト対応等の検討に反映することができた。</p> <table border="1" data-bbox="1921 808 2731 954"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用委員会</td><td>8回</td><td>9回</td><td>9回</td><td>11回</td></tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	運用委員会	8回	9回	9回	11回	<p>(6) 有価証券報告書虚偽記載により、旧年金資金運用基金が委託者兼受益者である信託財産において多額の損害を被ったことから、平成17事業年度に提訴した西武鉄道株式会社等の訴訟及び平成18事業年度に提訴した株式会社ライブドアの訴訟について、訴訟の進捗状況を注視するとともに、原告信託銀行及び弁護士事務所との連携を図り、訴訟遂行に必要な事務を行った。平成21事業年度においては、次のとおり訴訟が進行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 西武鉄道株式会社等に係る訴訟 平成21事業年度においては、平成21年3月31日に第一審判決、平成22年4月22日に第二審判決があり、引き続き係争中である。</li> <li>② 株式会社ライブドアに係る訴訟 平成21事業年度においては、平成21年12月16日に第二審判決があり、引き続き係争中である。</li> </ul>
	18年度	19年度	20年度	21年度									
運用委員会	8回	9回	9回	11回									

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目6】	評定	A
【評価項目6 受託者責任の徹底】	(理由及び特記事項)  理事長の意思決定のための会議を開催することで、迅速な意思決定の確保及び進捗状況の把握ができ、関係幹部との情報共有を図ることができた。 また、各部署等の責任体制の明確化及び役職員の関係法令等の遵守を図るため、規程等の整備や研修を実施し、遵守事項の周知、徹底を図るとともに、運用受託機関等に対しても、関係法令等遵守違反等の場合には、資金配分停止等のペナルティを課すなどし、遵守の徹底と確認を行った。 さらに、管理運用法人のガバナンス機能である運用委員会を積極的に開催した。	(委員会としての評定理由)  受託者責任の徹底への取組については、意思決定のサポート体制の構築による責任体制の明確化、法令遵守等の徹底に向けたコンプライアンス委員会の開催や、法令遵守等の徹底に向けたコンプライアンス研修の実施など、引き続き適切な取組が行われている。また、運用受託機関等に対してもガイドラインを明示して関係法令遵守の徹底を図るとともに、定期ミーティング等において運用状況やリスク管理の状況の報告を求めることにより、運用受託機関等に対する受託者責任の徹底についても適切に取り組んでいることから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。			
【評価の視点】 ○年金積立金の管理及び運用に当たり、責任体制の明確化が図られているか。	実績：○ <b>【責任体制の明確化】</b> ○ 重要な意思決定等について審議を行う際には、部長相当職以上で構成する企画会議を行い、進捗状況の把握等を行うための経営管理会議を開催した。これにより、理事長による適切・迅速な意思決定の確保及び進捗状況の把握等に資するために必要な判断材料の提供及び関係幹部との状況・情報の共有を図ることができた。 また、各部署の所掌事務に係る権限と責任の範囲を細かく文書化することにより、各担当ごとの責任の所在及び範囲を明確にしている。 (業務実績第2. 1. (1) ①② (P. 32) 参照)	(各委員の評定理由)  ・責任体制の明確化に努めた他、委託先に対するガイドラインの明示化とその実行の検証・確認を着実に実行し、受託者責任の徹底に努め成果をあげた。 ・受託者責任の徹底を図るために体制の強化などが図られている。 ・ガイドラインが示され、リスク管理もよくされている。 ・各種委員会などを活用し積極的に受託者責任の徹底を図っている体制の運用は計画以上と評価する ・適切に対応しているものと見られる。			
○受託者責任を踏まえ、関係法令、中期目標、中期計画及び管理運用方針の遵守の徹底、制裁規程の制定及び周知並びに役職員への研修の実施等を行ったか。	実績：○ <b>【受託者責任を踏まえた役職員への研修】</b> ○ 関係法令、中期目標、中期計画及び管理運用方針の遵守の徹底のため、これらを各役職員にとってアクセスの容易な管理運用法人LANへの掲載、法令遵守の推進の体制整備としてのコンプライアンス委員会の開催、役職員の服務規律の概要をまとめたコンプライアンスハンドブックの改訂及びコンプライアンス研修の実施等、様々な手段や機会を設けて遵守事項の周知を図ることができた。 また、平成21事業年度においては、「ハラスメント」抑制の観点から、専門の有識者を招へいしてコンプライアンス研修を行い、役職員の意識の向上を図った。 (業務実績第2. 1. (1) ③ (P. 32) 参照)	(その他意見)  ・中期ポートをはじめとするGPIFの基本的方向性の議論がなされているが、表面的、部分的な議論にとどまっており、不十分な点が残る。例えばGPIFのあり方についても議論すべきではないか(この議論をもって制度に反映する努力も必要と考える)。 ・中期計画に合致しているものの、上回る水準ではない。			
○運用受託機関等に対し、契約等において、受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を踏まえ、関係法令等の遵守を徹底するよう求めたか。	実績：○ <b>【運用受託機関等に対する関係法令等の遵守】</b> ○ 運用受託機関等説明会、定期ミーティング、運用及びリスク管理の状況の報告書提出時等、運用受託機関等と会する各般の機会を捉えて、関係法令等の遵守の徹底と確認を行った。 (業務実績第2. 1. (2) 及び(4) (P. 32~37) 参照)				

**【運用委員会】**

○ 管理運用法人に対するガバナンス機能の一つとして、経済又は金融に関して高い識見を有する者その他の学識経験を有する者のうちから厚生労働大臣により任命された11人以内の委員により組織される運用委員会を11回開催した。

当該委員会では、各月のリスク管理状況等の管理運用業務に関する報告及び監視並びに第2期中期計画における基本ポートフォリオ、第2期中期計画及び平成22年度計画の作成にあたっての議論等を行い、その結果を踏まえ業務に反映するなど運用委員会の専門性を活用しつつ適切な管理運用業務を推進することができた。

(業務実績第2. 1. (5) (P. 38) 参照)

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢															
第3 業務の質の向上に関する事項	<p>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2. 専門性の向上 職員の採用に際して、運用経験者を採用するなど、資質の高い人材の確保を図る。また、内外の経済動向を積極的に把握するとともに、先進的な事例等に関する情報収集に努める。さらに、管理運用手法の高度化等を進める観点からの調査研究を実施する。</p>	<p>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2. 専門性の向上 (1) 職員の採用に際して、運用経験者を採用するなど、資質の高い人材の確保を図る。</p> <p>(2) 内外の経済動向の把握や、管理運用手法の高度化等を進める観点からの調査研究を、専門調査機関も活用して積極的に行う。</p> <p>(3) 専門調査機関等が主催するセミナー や研修などに参加して内外の情報収集や意見交換を積極的に行う。</p>	<p>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2. 専門性の向上 (1) 職員の採用に当たっては、民間での資金の管理及び運用に係る経験や専門的知識を有する資質の高い優秀な人材をより広く求めるため、ホームページによる募集に加えて、新聞求人広告を活用することとしている。 また、実務経験者等を募集するに際し、金融機関や運用機関における実務経験があることを応募要件とするとともに、採用予定者の選考等の審議を行う「職員採用委員会」を開催し、管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めることとしている。 これらのプロセスを通じて、多様な運用実務経験及び資格等を有する者を平成21年4月1日に3名採用した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者総数</td><td>196名</td><td>71名</td><td>158名</td><td>39名</td></tr> <tr> <td>採用者数</td><td>8名</td><td>7名</td><td>5名</td><td>3名</td></tr> </tbody> </table> <p>(第1 . 2. (1) 再掲)</p> <p>(2)  ① 基本ポートフォリオの検証等に活用するため、内外の経済動向について、過去及び現下の様々なデータに加え、中長期的な経済のトレンドに係る様々なレポートについても積極的に収集及び整理を行った。  ② 管理運用手法の高度化、管理運用法人の課題の解決を進める等の観点から、3つのテーマ（「公的年金ALMについての研究」、「公的年金運用におけるポートフォリオ最適化についての研究」、「エマージング株式及び債券の投資にかかる包括的な調査研究」）について外部の専門調査研究機関を企画競争により委託した。研究機関については、より専門的な研究に対応できる大学も活用することとした。  特に、1つの調査研究テーマに複数のアプローチが存在するものや、独自性の発揮により、質の高い調査研究が期待できる案件については、複数の委託先を選定することにより、視点の異なる充実した調査研究結果を得ることができた。  また、機動的な対応を求められるテーマについては、コンサルタントの活用が有効であることから、継続採用中である運用コンサルタント及び基本ポートフォリオ策定支援コンサルタントを活用した。  平成22事業年度の運用コンサルティング契約については、平成22事業年度当初から対応できるよう、調達作業を前倒しで行った。</p> <p>(3) 職員の専門性の向上を図る観点から、外部の専門調査機関等が主催するセミナー や研修に積極的に参加するとともに、証券会社や運用機関等との意見交換等を行うことにより、先進的な事例等の収集に努めた。</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	応募者総数	196名	71名	158名	39名	採用者数	8名	7名	5名	3名
	18年度	19年度	20年度	21年度														
応募者総数	196名	71名	158名	39名														
採用者数	8名	7名	5名	3名														

	18年度	19年度	20年度	21年度
セミナー数	34セミナー	59セミナー	56セミナー	49セミナー
参加延べ人数	69名	104名	70名	65名

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目7】	評定	A
【評価項目7 専門性の向上】			(理由及び特記事項)	(委員会としての評定理由)	
【評価の視点】			独立行政法人に課せられる制約がある中で、実務経験や専門性の高い人材の採用を行い、更なる専門性の向上に努めた。 さらに、外部専門調査研究機関を効果的に活用することにより、管理運用手法の高度化を図ることができた。	積極的に外部の専門的知見を有する運用経験者の確保に努めており、人件費の制約がある中、最大限の努力を行っている。また、職員の専門性向上のため、大学院の入学補助制度の活用等による専門実務研修の実施が図られ、着実に成果を上げている。また、調査研究については、管理運用手法の高度化等の観点から、基本ポートフォリオの検証や投資対象の拡大に関する研究など、時宜に即した適切なテーマについて積極的に取り組んでいる。	
○運用経験者の採用など、資質の高い人材の確保を図ったか。(再掲)	実績:○		【運用経験者の採用】	これらから中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。	
○資質の高い人材を確保できるような待遇・評価体制を導入したか。(再掲)	○	平成20事業年度において、ホームページによる運用経験者の募集を行い、その結果、金融機関等において株式及び債券に係る管理運用の実務経験や専門的知識を有する者等多様な人材を平成21年4月1日付けで3名採用した。 (業務実績第1.2.(1)P.5)再掲)	【待遇・評価体制の整備】	(各委員の評定理由)	・管理運用手法の高度化、特に下落局面における最適化手法など先端的 ・高度な研究に尽力した。 ・運用対象の拡大についても具体的にエマージング市場に投資をする上で税制、決済期間など着実なプランニングについて調査している。 ・調査研究課題について、評価すべき成果が認められる。 ・基本ポートフォリオの検討、投資対象の拡大に関する研究などが行われている。ただ、人件費の制約、将来の法人の組織形態のあり方についての不確実性がある中で、様々な分野での専門知識を有する人材をどのように確保するかについて、短期的及び中長期的な法人の方針を明らかにして頂ければ幸いである。 ・高度化への努力がみられる。 ・経験者の採用、調査研究活動等継続して専門性の向上を図っていると評価する。 ・資格取得者の拡大等、専門性の向上の進展は見られるが、評価に値するだけの具体的成果が出ているだけの資料が見当たらない。
○内外の経済動向を積極的に把握するとともに、先進的な事例等に関する情報収集に努めたか。	○	採用者の配置に当たっては、民間での経験及び能力等を評価し、専門性が最大限活かせる部署に決定した。 また、待遇等については、年齢及び学歴のみならず、保有資格、民間での運用等の経験の内容及びその期間等を十分考慮した上で決定した。(業務実績第1.1.(1)②イ(P.2)及び第1.2.(1)(P.5)再掲)	【内外の経済動向の把握】	(その他意見)	・視線がミクロ的かつ技術的すぎており、マクロ的分析が不十分。特に世界的な経済構造の変化や大変動をもっとしっかりと分析すべき。またこのような視点からの体制の目標作りと働きかけが必要。
○管理運用手法の高度化等を進める観点からの調査研究を実施したか。	○	内外の経済動向を把握することに努めるとともに、外部の専門調査機関等が主催するセミナーや研修に参加することを通じて、内外の先進的な事例等の情報収集に努めた。 (業務実績第2.2.(3)(P.41~42)参照)	【管理運用手法の高度化を図るために調査研究】		
	○	管理運用手法の高度化を進める観点から、3つのテーマについて企画競争を行い、調査研究を委託した。 特に、1つの調査研究テーマに複数のアプローチが存在するものや、各分野で特に質の高い調査研究が期待できる案件については、複数の委託先を選定することにより、視点の異なる充実した調査研究結果を得ることができた。 平成20事業年度、企画競争により選定した運用コンサルタント及び基本ポートフォリオ策定支援コンサルタントを引き続き活用して調査研究を行った。 これらの研究結果については、第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定にあたっての検討の基礎資料及び今後の運用資産に関する検討に活用した。 (業務実績第2.2.(2)(P.41)参照)			

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢										
<b>第3 業務の質の向上に関する事項</b> <p><b>2. 情報公開の徹底</b> 年金積立金の管理及び運用の方針並びに運用結果等について、十分な情報公開を行い、年金積立金の管理及び運用に関する国民の理解と協力を得るよう努めること。</p>	<p><b>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>3. 情報公開</b> 年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るよう、運用の趣旨や仕組みをホームページに掲載するとともに、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受託機関等の状況を含む。）等について、毎年1回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況を含む。）等については四半期ごとに）ホームページ等を活用して迅速な情報公開を行う。 なお、情報公開に当たっては、市場への影響に留意するものとする。</p> <p>(1) 基本ポートフォリオ等の管理及び運用の趣旨や仕組みをホームページ等で説明する。</p>	<p><b>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>3. 情報公開</b> 年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、ホームページ等を活用し、以下の情報公開を積極的に行い、事業の公正かつ透明な実施を確保する。 なお、情報公開に当たっては、市場への影響に留意するものとする。</p>	<p><b>第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>3. 情報公開</b> ホームページのアクセス件数は、対18年度比で2.6倍増、特に、国民に理解いただきたい、積立金全体の管理及び運用の仕組みについては、対18年度比で3.3倍増となっており、国民にとって年金積立金の管理運用業務に関する情報源として、重要な役割を担っているところである。 また、ホームページに対する評価を行う日経BP社の「独立行政法人サイト・ユーザビリティ調査」において、使いやすさ等が高く評価され、これまで全101独立行政法人中、直近7位の評価を得ているところである。 この他、年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、ホームページの活用のみならず、運用関係の会議やセミナーにおける役員等の講演及び意見交換を通じ、事業の公正かつ透明性を図った。</p> <p>(参考) (ホームページ（原則トップページ）アクセス件数)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>170千件</td> <td>209千件</td> <td>238千件</td> <td>442千件</td> </tr> </table> <p>(1) 年金積立金の管理及び運用に関して国民のより一層の理解と協力を得るため、年金運用に係るセミナー等の機会を捉えて関係機関に対しても年金積立金運用の基本的な考え方及び運用状況等について積極的に説明を行った。 平成20年度業務概況書においては、平成20事業年度末に基本ポートフォリオを達成したことを踏まえ、ポートフォリオ管理と新規資金配分によるリスク管理に関する記載を行うとともに、自主運用開始以来の收益率、収益額等についての資料を新たに追加で記載し、ホームページに公表した。</p> <p>(講演等の具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太平洋年金協会（PPI）主催のアジア年金基金円卓会議において、審議役が『リスク管理と年金基金の経験』のセッションにおいてパネラーとして議論に参加するとともに、内外の公的年金基金等と意見交換を行った。</li> <li>・ 横浜国立大学大学院ビジネススクールの特別講義において、理事が『公的年金の資産運用』と題し、公的年金運用に関する講義を行った。</li> <li>・ インスティテューション・インベスター誌主催の円卓会議において、職員が『高齢化するアジア・中東と、年金基金における長期投資の必要性』のセッションにおいてパネラーとして議論に参加するとともに、内外の公的年金基金等と意見交換を行った。</li> </ul>		18年度	19年度	20年度	21年度	件数	170千件	209千件	238千件	442千件
	18年度	19年度	20年度	21年度									
件数	170千件	209千件	238千件	442千件									

			(ホームページ（積立金全体の管理及び運用の仕組みについて）アクセス件数) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>67千件</td><td>134千件</td><td>231千件</td><td>219千件</td></tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	件数	67千件	134千件	231千件	219千件
	18年度	19年度	20年度	21年度									
件数	67千件	134千件	231千件	219千件									
		(2) 管理運用に関する基本的な方針・遵守事項等を規定した管理運用方針をホームページにより公開する。	(2) 平成20事業年度に引き続き、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針について、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から見直しを行い、ホームページにおいて公表した。 <p>(ホームページ（管理運用に関する基本的な方針・遵守事項等について）アクセス件数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>19千件</td><td>49千件</td><td>59千件</td><td>31千件</td></tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	件数	19千件	49千件	59千件	31千件
	18年度	19年度	20年度	21年度									
件数	19千件	49千件	59千件	31千件									
		(3) 各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況及び各運用受託機関の状況を含む。）については7月に、四半期の運用状況については9月、12月及び3月にホームページ等により情報を公開する。	(3) 年金積立金の管理及び運用実績の状況等に係る公表については、取りまとめ後速やかに厚生労働省内の記者クラブにおいて記者発表を行うとともに、記者発表時に合わせてその内容をホームページで公表するなど迅速かつ積極的な公表を行った。 <p>また、平成20事業年度の運用実績については、インタビューに応じること等を通じて、マスコミ等にも丁寧かつ分かりやすく説明することを心掛け、国民に対しても正確な情報が伝わるよう努めた。</p> <p>(ホームページ（積立金の管理及び運用実績等について）アクセス件数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>194千件</td><td>371千件</td><td>440千件</td><td>401千件</td></tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	件数	194千件	371千件	440千件	401千件
	18年度	19年度	20年度	21年度									
件数	194千件	371千件	440千件	401千件									
			<p>① 平成20年度業務概況書については、次の主な改善を行い、より分かりやすいものとなるよう工夫を凝らした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 運用資産全体の収益率・収益額等の資料を新たに追加した。</li> <li>イ 新規資金配分とポートフォリオ管理に関する記述を加えた。</li> <li>ウ 自主運用開始以降の運用実績（収益率、収益額、損益額等）の推移を加えた。</li> <li>エ 表やグラフを多用するなど、分かりやすい表現とした。</li> </ul> <p>② なお、平成21事業年度各四半期の管理及び運用に係る実績の状況の公表においては次の改善を行った。</p>										

			<p>ア 平成20年度末に基本ポートフォリオを達成したことを踏まえ、運用資産全体（市場運用分+財投債）の運用状況を中心とし、管理運用法人が管理・運用している運用資産全体の運用状況がより分かりやすくなるように内容の充実を図った。</p> <p>イ 資産構成割合の状況については、基本ポートフォリオとの比較が可能となるよう、基本ポートフォリオとの比較における資産構成割合の状況を追加し、より分かりやすくなるように内容の充実を図った。</p> <p>ウ 英語版の運用状況資料についても日本語版と同様の見直しを行い、内容の充実を図った。</p> <p>公表の際の市場への影響に配慮して、保有銘柄については非公表とともに、資金回収状況については翌年度の業務概況書において公表とするなどの取扱いとした。</p> <p>(4) 監事及び監査法人の監査の結果等については、年1回ホームページで情報を公開する。</p> <p>(4) 監事監査の結果及び監査法人による外部監査の結果について、ホームページに掲載し情報の公表を行った。</p> <p>(5) 平成21事業年度においては、運用委員会の議事要旨について、第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定に関する審議事項を中心に質疑応答に係る部分を充実させ、より詳細なものとし、市場への影響等に十分配慮しつつ、ホームページ上で公表することで、情報公開における透明性の向上等に寄与したものと考えられる。</p>
--	--	--	--

評価の視点等		自己評価	S	【評価項目8】	評定	A	
【評価項目8 情報公開】		(理由及び特記事項)		(委員会としての評定理由)			
【評価の視点】	○基本ポートフォリオの考え方や具体的な運用体制など管理運用の仕組みを理解しやすく情報公開しているか。	<p>実績：○</p> <p><b>【管理運用法人のホームページ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理運用法人のホームページのアクセス件数は、対18年度比で2.6倍増、特に、国民に理解いただきたい、積立金全体の管理及び運用の仕組みについては、対18年度比で3.3倍増と増加の結果が得られた。また、管理運用法人のホームページに対する外部評価として高い評価を得ることができている。</li> </ul> <p>(業務実績第2.3.柱書き（P.44）参照)</p> <p>実績：○</p> <p><b>【管理運用の仕組みの情報公開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年金積立金の管理及び運用に関して国民のより一層の理解と協力を得るために、年金積立金の管理及び運用の仕組みや業務の概要について、分かりやすくするために図を用いるとともに目に優しい色調としてホームページに掲載している。また、年金積立金の管理及び運用に関する基礎的な事項や多数照会のある事項について、一般国民向けに分かりやすく説明をした「よくあるご質問」の内容を更新した。</li> </ul> <p>(業務実績第1.3.(1)才（P.11）及び第2.3.(1)～(3)（P.44～46）参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度業務概況書については、新たに運用資産全体の收益率・収益額等を追加するとともに、自主運用開始以来（平成13事業年度）の運用状況（收益率、収益額、運用資産額等）の推移を追加するほか、表やグラフを多用するなど、より分かりやすいものとなるよう工夫を凝らし、ホームページに公表した。</li> </ul> <p>(業務実績第2.3.(1)及び(3)①（P.44～45）参照)</p>	<p>1. ホームページのアクセス件数は、対18年度比では、全体で2.6倍増となり、特に国民に理解いただきたい積立金全体の管理及び運用の仕組みのページで3.3倍増と大幅に伸びており、国民にとって年金積立金の管理運用業務に関する仕組みを理解しやすく情報公開できていると考える。また、ホームページに対する評価（日経B.P社）において、使いやすさ等からこれまで全101独法中、直近7位の高い評価を得ているところである。</p> <p>2. 平成20事業年度の運用実績は、平成19事業年度に引き続きマイナスとなる大変厳しい状況であったが、マスコミを含めた一般国民への丁寧かつ分かりやすい説明を徹底し、正確な情報が伝わるよう努めた。その一環として、業務概況書においても自主運用開始以来の運用実績の推移を加える等の改善を図り、内容の充実度合いを高めた。</p> <p>3. 運用委員会の議事要旨について、第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定に関する審議事項を中心に質疑応答に係る部分を充実させ、内容をより詳細なものとしてホームページ上で公表することで、更なる透明性の向上を図ることができた。</p>	<p>年金積立金の管理及び運用について、より一層の国民の理解を得るために、年金運用に関するセミナーや講演会を通じて、年金積立金運用の基本的な考え方や運用状況について積極的に説明を行うとともに、業務概況書や運用委員会の議事要旨等の内容を充実させ、よりわかりやすいものとなるような工夫を行っていることから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。</p> <p>今後も、分かりやすい情報提供を推進し、年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るために、広報活動の充実・強化を図るよう、一層の努力を期待したい。</p>	<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス件数が増大したが、これについては、基本ポートフォリオの見直しというタイミングも関係しているものと思われ、内容の改善の結果かどうか不明、どういう項目を見ているのか詳細な分析が必要ではないか（自己評価は感触を反映したものと言える）。努力の跡は大いに評価できるがS水準とは断定できない。</li> <li>・情報開示をはじめ、外部から見えるための努力が着実になされているが、一般企業のものと比べて不十分な点（長期データが不十分等）が残っている。</li> <li>・業務概況書を含めて、情報のわかりやすさ、情報内容の充実化が図られている。内容は改善されているが、中期計画を大幅に上回るという評価が妥当か否かは疑問が残る。</li> <li>・透明性がHP等で向上している。</li> <li>・ホームページ上で「一般に解りやすい」を心がけた情報公開を評価した。</li> </ul> <p>(その他意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPへのアクセス件数は増加しているが、（選挙等の影響もあると思われ）、本来の情報公開がどの程度進んでいるのか、やや不明。機関の性格から情報公開に制約があることはやむを得ないが、Aに判断するにはやや資料不足。</li> </ul>		

	<p>○ 各年度・各四半期の管理及び運用実績の状況等について、迅速な情報公開を行ったか。</p> <p>○ 情報公開の際、市場への影響に留意しているか。</p> <p>○ 資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。( ii については事前に明らかにされているか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 資金運用の実績</li> <li>ii 資金運用の基本の方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」という。） (政・独委評価の視点)</li> </ul> <p>○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>○ 各四半期の管理及び運用実績等の公表資料については、運用資産全体（市場運用分+財投債）の運用状況を中心とともに、資産構成割合の状況について、基本ポートフォリオとの比較が可能となるよう、基本ポートフォリオとの比較における資産構成割合の状況を追加し、表を工夫するなど、より分かりやすくなるように内容の更なる充実と改善を図った。 また、英語版の運用状況資料を作成し、日本語版と同じく内容の充実を図った。 (業務実績第2. 3. (3) (P. 45~46) 参照)</p> <p>実績：○  <b>【管理及び運用実績の状況等の迅速な公表】</b></p> <p>○ 年度の業務概況書及び各四半期の管理及び運用実績の状況等の公表については、取りまとめ後、速やかに公表するよう努めた。 (業務実績第2. 3. (3) (P. 45~46) 参照)</p> <p>実績：○  <b>【情報公開の際の市場への影響の留意】</b></p> <p>○ 平成20事業年度に引き続き、管理運用法人の具体的な投資行動が明らかとならないよう、また、市場に対して意図せざるメッセージを与えないよう、保有銘柄については非公表とし、資金回収状況については翌年度の業務概況書において公表とするなどの取扱いとした。 (業務実績第2. 3. (3) (P. 45~46) 参照)</p> <p>実績：○  <b>【資金の運用】</b></p> <p>○ 管理運用法人の資金の運用は、時価及び為替相場の変動等の影響を受けるものであるが、次の事項については、明らかにされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 資金運用の実績：各年度の業務概況書及び四半期ごとのディスクローズ資料において、運用状況を詳細に公表している。</li> <li>ii 資金運用の基本の方針：「法律」、「中期目標」、「中期計画」、「管理運用方針」等で明確にされている。 (業務実績第2. 3. (2) 及び(3) (P. 45~46) 参照)</li> </ul> <p>実績：○  ○ 厚生労働大臣から示される中期目標において長期的に確保すべき運用利回り等が定められており、管理運用法人は、受託者責任の下、当該運用利回りを確保するために当該大臣の認可を受けた中期計画において定める基本ポートフォリオに沿って管理運用を行うこと等とされている。 (業務実績第8. 1. (1) (P. 53) 及び第8. 2. (1) (P. 71) 参照)</p>
--	---	--

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 緒
<b>第4 財務内容の改善に関する事項</b> 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。	<b>第3 財務内容の改善に関する事項</b> 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。	<b>第3 財務内容の改善に関する事項</b> 「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した平成21年度の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行う。	<b>第3 財務内容の改善に関する事項</b>  中期目標・中期計画に定める経費節減目標を達成するため、平成17事業年度と比較して、一般管理費については12%、業務経費については4%を節減した予算（退職手当、事務所移転経費、システム開発費及び管理運用委託手数料を除く。）を作成した。 その執行に当たっては、「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」を考慮した上で業務の効率化等による節約を可能とするため、契約方法の見直し及び人件費の見直し等を行い、予算額に対して、一般管理費については89.5%、業務経費については81.3%の執行額となり適切に執行した。
<b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b>  1. 予算 別表1のとおり  2. 収支計画 別表2のとおり  3. 資金計画 別表3のとおり	<b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b>  1. 予算 別表1のとおり  2. 収支計画 別表2のとおり  3. 資金計画 別表3のとおり	<b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b>  (1) 予算執行については、業務の進行状況及び予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。 予算、収支計画及び資金計画の実績は、決算報告書及び財務諸表のとおりである。  (2) 支出予算において、次の費目が当初の予定より増加したことにより、予算の増額を行った。 ・厚生年金勘定の「総合勘定へ繰入」 388億円 ・国民年金勘定の「総合勘定へ繰入」 288億円 ・承継資金運用勘定の「総合勘定へ繰入」 1億円 ・総合勘定の「投資」 679億円 ・総合勘定の「厚生年金勘定へ分配金繰入」 50,222億円 ・総合勘定の「国民年金勘定へ分配金繰入」 3,075億円 ・総合勘定の「承継資金運用勘定へ分配金繰入」 172億円  (増額理由：年金特別会計厚生年金勘定寄託金、年金特別会計国民年金勘定寄託金、承継資金運用勘定雑収入及び総合勘定の運用収入が予定より増加したため。)	<b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b>  1. 予算 別表1のとおり  2. 収支計画 別表2のとおり  3. 資金計画 別表3のとおり
<b>第5 短期借入金の限度額</b> 短期借入金の計画なし	<b>第5 短期借入金の限度額</b> 短期借入金の計画なし	<b>第5 短期借入金の限度額</b> 短期借入金の実績なし	

	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし  なお、独立行政法人整理合理化計画において「日野宿舎等（2件）の存廃について検討し、事務所移転時を目途に、結論を得る。」とされたことを踏まえ、検討を進めた結果、現在保有する全ての宿舎（日野宿舎（横浜市）及び行徳宿舎（市川市））を売却することについて結論を得た。 宿舎の売却については、第2期中期目標期間中において、所要の手続きを完了するよう努めることとした（第2期中期計画に記載）。
	第7 剰余金の使途 なし	第7 剰余金の使途 なし	第7 剰余金の使途 なし

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目9】	評定	A
【評価項目9 財務内容の改善に関する事項等】	(理由及び特記事項) 契約方法等の見直し等による適正かつ効率的な業務運営に努めた結果、予算額に対して、一般管理費は89.5%の執行割合となるなど、節減を図ることができた。		(委員会としての評定理由) 平成17年度と比較して、一般管理費は21.2%、業務経費は21.9%の節減を達成し、中期計画を上回る経費節減及び事業の効率化が行われている。また、保有する宿舎について、全て売却することを決定している。 これらのことから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。 なお宿舎について、第二期中期目標期間中に所要の手続を完了するよう努めることとされており、速やかに着手することを期待する。		
【評価の視点】			(各委員の評定理由) ・保有する全ての宿舎を売却することに決定し、手続き完了に努めている。 ・一般管理費の着実な節減については予算対比においての一定の成果をあげているものと見える。 ・必要事項が行われている。 ・保有宿舎の売却など財務内容の改善が行われている。ただ、経費節減については国民の関心も高く、今後もわかりやすい情報公開をお願いしたい。 ・経費の節減が図られている。 ・業務経費、人件費等の予算未執行などから計画以上の改善が行われていると判断する。 ・経費節減努力を行い、財務内容の改善努力を行っていると評価出来る。		
○第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項に配慮した各年度の予算を作成し、当該予算による適正かつ効率的な運営を行ったか。	実績：○ <b>【予算による適正かつ効率的な運営】</b> ○ 平成17事業年度と比較して、一般管理費については12%、業務経費については4%を節減した予算を作成し、その執行に当たり業務の効率化等による節約等を行い、適切に執行した。 (業務実績第3. 柱書き (P. 49) 参照)		(その他意見) ・対17年度では、21.9%の減少であるものの、対前年度では、9%の費用の増加となっており、中期目標の範囲内に過ぎない。		
○上記のほか、予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的に説明できるものであるか。	実績：○ <b>【予算の増額】</b> ○ 支出予算において、次の費目が当初の予定より増加したことにより、予算の増額を行った。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 年金特別会計厚生年金勘定寄託金が予定より増加したため、厚生年金勘定において「総合勘定へ繰入」の増額を行った。</li><li>・ 年金特別会計国民年金勘定寄託金が予定より増加したため、国民年金勘定において「総合勘定へ繰入」の増額を行った。</li><li>・ 承継資金運用勘定雑収入が予定より増加したため、承継資金運用勘定において「総合勘定へ繰入」の増額を行った。</li><li>・ 総合勘定において「厚生年金勘定より受入」、「国民年金勘定より受入」、「承継資金運用勘定より受入」及び総合勘定雑収入が予定より増加したため、「投資」の増額を行った。</li><li>・ 総合勘定において「運用収入」が予定より増加したため、「厚生年金勘定へ分配金繰入」、「国民年金勘定へ分配金繰入」及び「承継資金運用勘定へ分配金繰入」の増額を行った。</li></ul> (業務実績第4. (2) (P. 49) 参照)				
○当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）	実績：○ <b>【当期総利益】</b> ○ 平成21事業年度の当期総利益は91,500億円となった。 これは、運用環境の回復により資産運用損益として91,850億円を計上したことが主な要因である。 年金積立金の運用は資金の性格上長期的な観点から行われるものであることから、引き続き、長期的な観点に立った分散投資を基本とし、適切なリスク管理を行いながら、年金積立金の安全かつ効率的な管理及び運用に努めることとしている。				
	○ 目的積立金 該当なし				

<p>○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <p><b>【利益剰余金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21事業年度の法人全体の利益剰余金は12,773億円となった。</li> </ul> <p>なお、運用環境の回復により当期総利益91,500億円を計上したことにより、昨年度繰越欠損金78,727億円は解消した。</p> <p>平成21事業年度利益の発生要因は、内外株式の大幅な回復によるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益剰余金については、年金積立金管理運用独立行政法人法第25条4項及び年金積立金管理運用独立行政法人法施行令第9条により、厚生労働大臣が定める額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を翌事業年度末までに国庫納付することとなっている。</li> </ul>	
<p>○固定資産等の活用状況等についての評価が行われているか。活用状況等が不十分な場合は、その原因の妥当性や有効活用又は処分等の法人の取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <p><b>【固定資産の活用状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固定資産の活用状況については、次の【資産処分の取組状況】においてあわせて説明。</li> <li>○ 現在保有する全ての宿舎（日野宿舎（横浜市）及び行徳宿舎（市川市））を第2期中期目標期間において廃止することとした。</li> </ul> <p>(業務実績第6. (P. 50) 参照)</p>	
<p>○「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）で処分等することとされた資産についての処分等の取組状況が明らかにされているか。その上で取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>実績：○</p> <p><b>【資産処分の取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人整理合理化計画に基づき宿舎の存廃について検討を進めた結果、現在保有する全ての宿舎を売却することについて結論を得ることができた。</li> </ul> <p>なお、結論を得るまでの過程において、入居者の生活面に与える影響が大きいこと、職員採用時に宿舎の入居を要件にしていたこと、独立行政法人の中でも先駆けて宿舎を廃止するといった点等はあったが、職員及び職員組合に対し、時間をかけて丁寧に説明をしてきた結果、理解を得ることができた。</p> <p>宿舎の売却については、第2期中期目標期間中において、所要の手続きを完了するよう努めることとした（第2期中期計画に記載）。</p> <p>(業務実績第6. (P. 50) 参照)</p> <p>(参考)</p> <p>独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）による講すべき措置</p> <p><b>【保有資産の見直し】</b></p> <p>日野宿舎等（2件）の存廃について検討し、事務所移転時を目途に、結論を得る。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢																																												
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</b>  <b>(1) 運用の基本的考え方</b> <p>年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行うこと。</p> <b>(2) 運用の目標</b> ①実質的な運用収益の確保 <p>年金財政は、実質的な運用利回り（賃金上昇率を上回る運用利回り）が確保される限り基本的には影響を受けないことから、年金財政上の諸前提（別添）における実質的な運用利回りを確保するよう、長期的に維持すべき資産構成割合（以下「ポートフォリオ」という。）を定め、これに基づき管理を行うこと。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</b>  <b>(1) 運用の基本的考え方</b> <p>年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行う。</p> <p>このため、分散投資を基本として、長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を策定し、年金積立金の運用を行う。</p> <b>(2) 運用の目標</b> ① 基本ポートフォリオに基づきリバランスを行い、これを適切に管理する。	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</b>  <b>(1) 運用の基本的考え方</b> <p>年金積立金の運用は、年金積立金が被保険者から徴収された保険料の一部であり、かつ、将来の年金給付の貴重な財源となるものであることに特に留意し、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって年金事業の運営の安定に資することを目的として行う。</p> <p>このため、分散投資を基本として、長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）に基づき、年金積立金の運用を行う。</p> <b>(2) 運用の目標</b> ① 基本ポートフォリオに基づきリバランスを行い、これを適切に管理する。	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <b>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</b>  <b>(1) 運用の基本的考え方</b> <p>平成20事業年度末に基本ポートフォリオを達成したことから、運用の基本的な考え方を踏まえ、年金積立金全体として長期的に維持すべき基本ポートフォリオに基づき運用を行った。</p>  <b>(2) 運用の目標</b> ① 平成20事業年度末で預託金が全て満期償還され、年金積立金のほぼ全額が管理運用法人において管理及び運用されることとなったため、平成21事業年度は、年金積立金全体での資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅内に収まるよう管理を行うこととし、資金の回収についても資産構成割合の乖離状況を勘案して決定した。 <p>資産構成割合が基本ポートフォリオから大きくは乖離しなかったことから、資産の回収及び再配分によるリバランスの必要は生じなかった。</p> ●平成21事業年度における資金回収状況																																												
			(単位：%、億円)																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">第1四半期</th> <th colspan="3">第2四半期</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">国 内 債 券</td> <td>基本ポート</td> <td>67.00</td> <td>67.00</td> <td>67.00</td> <td>67.00</td> <td>67.00</td> </tr> <tr> <td>乖離状況</td> <td>2.18</td> <td>1.28</td> <td>0.79</td> <td>0.09</td> <td>0.02</td> </tr> <tr> <td>回収額</td> <td>589</td> <td>588</td> <td>11,407</td> <td>589</td> <td>588</td> </tr> <tr> <td>(市場運用分)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(財投債償還金・利息)</td> <td>589</td> <td>588</td> <td>11,407</td> <td>589</td> <td>588</td> </tr> </tbody> </table>		第1四半期			第2四半期			4月	5月	6月	7月	8月	9月	国 内 債 券	基本ポート	67.00	67.00	67.00	67.00	67.00	乖離状況	2.18	1.28	0.79	0.09	0.02	回収額	589	588	11,407	589	588	(市場運用分)	0	0	0	0	0	(財投債償還金・利息)	589	588	11,407	589	588	
	第1四半期			第2四半期																																											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																									
国 内 債 券	基本ポート	67.00	67.00	67.00	67.00	67.00																																									
	乖離状況	2.18	1.28	0.79	0.09	0.02																																									
	回収額	589	588	11,407	589	588																																									
	(市場運用分)	0	0	0	0	0																																									
	(財投債償還金・利息)	589	588	11,407	589	588																																									



<p><b>②市場平均収益率の確保</b></p> <p>各年度において、各資産ごとに、各々のベンチマーク収益率を確保するよう努めるとともに、中期目標期間において、各々のベンチマーク収益率を確保すること。</p> <p>ベンチマークについては、市場を反映した構成であること、投資可能な有価証券により構成されていること、その指標の詳細が開示されていること等の条件を満たす適切な市場指標を用いること。</p>	<p>② 運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、平成21年度における各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努める。</p>	<p>② 運用受託機関の選定に当たっては、年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等満たすべき要件を定めて公募を実施することとしている。</p> <p>平成21事業年度においては、外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直しのための選定を開始し、公募を実施した。</p> <p><b>【運用受託機関の管理及び評価】</b></p> <p>ア 運用受託機関の管理は、毎月1回、運用実績やリスクの状況について報告を求め、適宜必要な措置を取ることにより行うこととしている。</p> <p>選定時の投資方針等の維持、法令遵守の確保等のため、各運用受託機関ごとに運用方法等に係るガイドラインを提示し、その遵守が確保されているかを定期ミーティング等において報告を受けるなどの方法により行っている。</p> <p>平成21事業年度においては、定期ミーティング及びリスク管理ミーティングを実施したほか、毎月1回各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題点の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関と協議するなど適切に対応した。</p> <p>このうち、リスク管理ミーティングについては、平成21事業年度の総合評価が一定水準以下の運用受託機関等について、運用状況、リスク管理状況等を確認した。</p> <p>外国株式アクティブの運用受託機関について、年度初に株価が大きく変動した際に各社のとった投資行動及びリスク管理状況を確認するために緊急ミーティングを実施した。</p> <p>イ 運用受託機関の評価については、定性評価（運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、組織・人材等）及び定量評価（パッシブ運用については超過収益率とトラッキングエラー、アクティブ運用については超過収益率とインフォメーション・レシオ）に基づき総合評価を行った。</p> <p>また、評価に当たっては、事前に運用実績や運用受託機関の管理状況等を取りまとめ、各運用受託機関の問題点を確認した上で実施した。</p> <p>定期ミーティングを次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：6月25日～6月26日</li> <li>ii 国内債券アクティブ運用受託機関（11ファンド）：6月26日～7月2日</li> <li>iii パッシブ運用受託機関（27ファンド）：7月2日～7月8日</li> <li>iv 国内株式アクティブ運用受託機関（20ファンド）：7月8日～7月17日</li> <li>v 外国株式アクティブ運用受託機関（14ファンド）：7月17日～7月24日</li> </ul>
--	--	---

		<p>ウ 総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i 外国債券パッシブ運用受託機関 1 社</li><li>ii 国内債券アクティブ運用受託機関 9 社</li><li>iii 国内株式アクティブ運用受託機関 9 社</li><li>iv 外国株式アクティブ運用受託機関 1 社</li></ul> <p>また、総合評価結果を踏まえ検討の上、国内債券アクティブ運用受託機関 1 社の契約を解除した。</p> <p>エ 自家運用に係る取引先の評価については、債券の売買の取引先としての証券会社並びに短期資産の運用先としての銀行及び証券会社に係る取引執行能力、事務処理能力等について総合的な評価を行い、既存の取引先については継続することに問題がないことを確認した（自家運用に係る取引先の評価については、第8. 3 (3)において詳述。）。</p> <p>自家運用に係る債券貸付運用先については、組織体制、事務処理能力及び収益率についての評価を実施し、貸付運用先として継続することに問題がないことを確認した。</p> <p>平成 21 年事業年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・NOMURA-BPI 「除く ABS」型パッシブファンド 貸付運用資産：3兆 4 千億円 収益額：16 億円</li><li>・NOMURA-BPI 国債型パッシブファンド 貸付運用資産：1兆 5 千億円 収益額：8 億円</li></ul> <p>【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】</p> <p>平成 21 事業年度の市場運用分の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率は、次のとおりである。</p> <p>●平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月（年率）</p>	
--	--	--	--

(単位：%)

	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	1.98	2.03	-0.05
パッシブ	1.88		-0.16
アクティブ	2.49		0.46
国内株式	29.40	28.47	0.93
パッシブ	28.60		0.13
アクティブ	31.90		3.43
外国債券	1.32	0.82	0.50
パッシブ	0.22	0.18	0.04
アクティブ	4.10	2.42	1.69
外国株式	46.11	46.52	-0.41
パッシブ	46.43		-0.09
アクティブ	44.00		-2.51
短期資産	0.16	0.10	0.06

(注) 外国株式のベンチマークは、平成22事業年度からMSCI KOKUSAI（円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後）指数を使用することとしているが、平成21事業年度以前についても配当課税要因考慮後指数を使用することでより適切な評価を行うこととした（以下において同じ。）。

平成21事業年度においては、国内債券、短期資産については概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、国内株式、外国債券（注）についてはプラスの超過収益率となったが、外国株式についてはマイナスの超過収益率となった。

なお、国内債券における自家運用のNOMURA-BPI「除くABS」型パッシブファンドの債券貸付運用を含めた時間加重収益率は2.09%、債券貸付運用を除いた時間加重収益率は2.07%で、概ねベンチマーク（2.03%）並み、NOMURA-BPI「国債」型パッシブファンドの債券貸付運用を含めた時間加重収益率は1.48%、債券貸付運用を除いた時間加重収益率は1.46%で、概ねベンチマーク（1.45%）並みとなった。

(注) 外国債券については、評価ベンチマークを世界国債インデックスと世界BIG債券インデックスの複合ベンチマークとしている。

●ベンチマークに対する超過収益率の要因分析は、次のとおりである。

		要因分析	
	国内債券	概ねベンチマーク並みの -0.05% の超過収益率となった。	
	国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を下回った空運業、銀行業、電気ガス業の構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、また銘柄選択も幅広い業種で好調であったことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、ファンドとベンチマークの未収配当金の計上方法の違いからプラスの超過収益率となり、国内株式全体では 0.93% の超過収益率となった。	
	外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がプラスに寄与した。パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率となり、外国債券全体では 0.50% の超過収益率となった。	
	外国株式	アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った銀行セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと及びベンチマーク収益率を下回った食品・生活必需品等のセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率であり、全体では -0.41% の超過収益率となった。	
	短期資産	概ねベンチマーク並みの 0.06% の超過収益率となった。	
なお、平成 21 事業年度に行った総合評価（平成 20 事業年度までの運用結果を考慮）の結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とした。			

	対 応
国内債券	アクティブ運用受託機関 9 社について総合評価の結果、資金配分を停止した。
国内株式	アクティブ運用受託機関 9 社について総合評価の結果、資金配分を停止した。
外国債券	パッシブ運用受託機関 1 社について総合評価の結果、資金配分を停止した。
外国株式	アクティブ運用受託機関 1 社について総合評価の結果、資金配分を停止した。

また、総合評価結果を踏まえ検討の上、国内債券アクティブ運用受託機関 1 社の契約を解除した。

『参考』

- 第1期中期目標期間（平成18事業年度～平成21事業年度）においては、次のとおり、いずれの資産も概ねベンチマーク並みの収益率を確保したところである。

●第1期中期目標期間（4年間：年率）

(単位：%)

	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	2.20	2.23	-0.02
国内株式	-11.86	-11.82	-0.04
外国債券	0.93	0.84	0.09
外国株式	-5.18	-5.12	-0.06
短期資産	0.38	0.30	0.08

●平成17年4月～平成22年3月（5年間：年率）

(単位：%)

	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	1.47	1.49	-0.02
国内株式	-1.95	-2.22	0.27
外国債券	2.25	2.18	0.07
外国株式	0.71	0.78	-0.07
短期資産	0.31	0.24	0.07

			<p>③ 評価ベンチマーク（管理運用法人の各資産ごとの運用結果を評価する際に使用するベンチマーク）については、以下のとおりとした。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>NOMURA-B P I 「除くA B S」</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>T O P I X (配当込み)</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティグループ世界B I G 債券インデックス（除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界B I G 債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>M S C I KOKU S A I (円ベース、配当込み、G R O S S)</td></tr> <tr> <td>短期資産</td><td>T D B 現先1ヶ月</td></tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理</b></p> <p>年金積立金については、分散投資による運用管理とともに、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を行うこと。</p> <p><b>(3) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理</b></p> <p>リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を適切に行すこと。</p> <p><b>(3) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理</b></p> <p>リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理を行う。</p> <p><b>(3) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理</b></p> <p>資産全体については、リターン・リスク等の特性が異なる国内債券、国内株式、外国債券及び外国株式に分散投資を行うことにより、リスクの低減に努めた。また、各資産ごとに、ベンチマークの相対リスクの推移等を把握・分析し、リスク管理を行った。さらに、必要に応じ運用受託機関とのミーティング等を通じ問題点がないかを確認し、適正な管理に努めた（資産全体、各資産等のリスク管理については、第8. 3 (1)において記述。）。</p> <p>国内株式については、評価ベンチマークと異なるベンチマークを一部の運用受託機関に対し設定しており、このことが各資産のリスクに与える影響について注視している。具体的には、バリュー、グロース、スマールのスタイルベンチマークを一部の運用受託機関に対し設定していることから運用スタイルに偏りが生じないように、モニタリングを実施した。</p>	国内債券	NOMURA-B P I 「除くA B S」	国内株式	T O P I X (配当込み)	外国債券	シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティグループ世界B I G 債券インデックス（除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界B I G 債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）	外国株式	M S C I KOKU S A I (円ベース、配当込み、G R O S S)	短期資産	T D B 現先1ヶ月
国内債券	NOMURA-B P I 「除くA B S」												
国内株式	T O P I X (配当込み)												
外国債券	シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）及びシティグループ世界B I G 債券インデックス（除く日本円、ヘッジなし・円ベース。以下同じ。）の複合インデックス（パッシブ運用部分については世界国債インデックス及びアクティブ運用部分については世界B I G 債券インデックスのそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したもの）												
外国株式	M S C I KOKU S A I (円ベース、配当込み、G R O S S)												
短期資産	T D B 現先1ヶ月												

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目10】	評定	A							
【評価項目10 運用の基本的考え方、運用の目標等】  【数値目標】 ○各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう努める。	(理由及び特記事項)  運用受託機関の管理及び評価については、毎月1回運用実績やリスク管理状況等を把握するなど適切に管理を実施した。また、定期ミーティング、リスク管理ミーティングに加え、運用体制の変更等があった場合には、随時ミーティングを実施するなど、適切に管理を実施した。  【数値目標】 実績：○ 【各資産ごとのベンチマーク収益率の確保】 平成21事業年度の市場運用分の資産ごとのベンチマークに対する超過収益率は次の通りである。  <table border="1"> <tr> <td>国内債券</td><td>概ねベンチマーク並みの超過収益率（-0.05%）となった。</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>プラスの超過収益率（+0.93%）となった。</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>プラスの超過収益率（+0.50%）となった。</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>マイナスの超過収益率（-0.41%）となった。</td></tr> <tr> <td>短期資産</td><td>概ねベンチマーク並みの超過収益率（+0.06%）となった。</td></tr> </table> (業務実績第8.1.(2)②【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】(P.56~58)参照)	国内債券	概ねベンチマーク並みの超過収益率（-0.05%）となった。	国内株式	プラスの超過収益率（+0.93%）となった。	外国債券	プラスの超過収益率（+0.50%）となった。	外国株式	マイナスの超過収益率（-0.41%）となった。	短期資産	概ねベンチマーク並みの超過収益率（+0.06%）となった。	(委員会としての評定理由)  各資産ごとにベンチマークとの対比で見ると、国内株式及び外国債券についてはプラスの超過収益率、短期資産及び国内債券については概ねベンチマーク並みの収益率となつたが、外国株式についてはマイナスの超過収益率という結果となつた。 また、運用受託機関との定期ミーティング、リスク管理ミーティングを実施し、毎月1回、各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関との協議を通じ改善を促すなど、ベンチマーク収益率の確保のために必要な対応を行っている。また、年度初めに株価が大きく変動したことを踏まえ、緊急に運用受託機関との随時ミーティングを実施し、外国株式アクティブ運用受託機関の投資行動及びリスク管理状況を把握するなど、リスク管理に向けた適切な情報収集を行つた これらから、中期計画を上回つていると判断し、A評価とした。
国内債券	概ねベンチマーク並みの超過収益率（-0.05%）となった。											
国内株式	プラスの超過収益率（+0.93%）となった。											
外国債券	プラスの超過収益率（+0.50%）となった。											
外国株式	マイナスの超過収益率（-0.41%）となった。											
短期資産	概ねベンチマーク並みの超過収益率（+0.06%）となった。											
【評価の視点】 ○基本ポートフォリオは実質的な運用利回りを長期的に確保するよう定められているか。[2.(1)において評価]  ○ポートフォリオ管理は適切に行われているか。[3.(1)において評価]  ○運用受託機関の選定、管理及び評価は適切に行われているか。特に、アクティブ運用については、投資方針、銘柄選択の方法等の運用手法及び運用体制について、必要な評価指標を設け、定性評価が適切に行われているか。	(各委員の評定理由)  ・外国株式を除き、ほぼベンチマーク収益率を確保できており、基本ポートフォリオの維持・管理についても適切に行われたものと認める。 ・運用受託機関の選定、管理及び評価も適切に行われており、迅速な対応サイクルが出来ている。 ・通常の対応にとどまっている（対応ができる）。 ・運用受託機関の選定、自家運用について、運用管理が適切に行われている。 ・ポートフォリオに基づく適切運用されている。 ・各資産毎のリターン実績がベンチマーク収益率に比し概ねプラスであった点等から計画以上と評価する。 ・リスク管理の運用上は迅速性が必要なのではないかと思われた ・国内株式等は20年度の落ち込みをほぼ取り戻したが、外国株式等ではベンチマークに対してマイナスとなっている。評価はBに近いAである。  (その他意見)  ・運用機関の選定・リスク管理について、中期計画を上回ると判断するに足る根拠が示されていない。 ・アクティブ運用に関して超過収益が獲得可能であるとする合理的な説明がなかった。 ・急激な市場環境の変化に対応可能な組織となっていない。											
【評価項目14で評価】  【評価項目16で評価】  実績：○ 【運用受託機関の選定、運用受託機関の管理及び評価】 ○ 平成21事業年度については、外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直しのための選定を開始し、公募を実施した。 (業務実績第8.1.(2)(P.55)参照)												

<p>○中期目標期間において各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されているか。</p>	<p>○ また、運用受託機関の管理及び評価については、毎月1回、運用実績やリスクの状況について報告を求め、定期ミーティング等においても遵守状況の説明を受けるなどの方法により、適切に実施した。          (業務実績第8. 1. (2) ②【運用受託機関の管理及び評価】(P. 55 ~ 56) 参照)</p> <p>実績：○</p> <p><b>【自家運用に係る債券貸付運用先の評価】</b></p> <p>○ 自家運用に係る債券貸付運用先については、組織体制、事務処理能力及び収益率についての評価を適切に実施した。          (業務実績第8. 1. (2) ②工 (P. 56) 及び第8. 3. (3) ⑤ (P. 93) 参照)</p> <p>実績：○</p> <p><b>【中期目標期間におけるベンチマーク収益率の確保】</b></p> <p>○ 第1期中期目標期間（平成18事業年度～平成21事業年度）においては、次のとおり、いずれの資産も概ねベンチマーク並みの収益率を確保したところである。</p> <p>●第1期中期目標期間（4年間：年率）</p> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>時間加重 収益率</th><th>ベンチマーク 収益率</th><th>超過 収益率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>2.20</td><td>2.23</td><td>-0.02</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>-11.86</td><td>-11.82</td><td>-0.04</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>0.93</td><td>0.84</td><td>0.09</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>-5.18</td><td>-5.12</td><td>-0.06</td></tr> <tr> <td>短期資産</td><td>0.38</td><td>0.30</td><td>0.08</td></tr> </tbody> </table> <p>《参考：過去5年間 平成17年4月～平成22年3月（年率）》</p> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>時間加重 収益率</th><th>ベンチマーク 収益率</th><th>超過 収益率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>1.47</td><td>1.49</td><td>-0.02</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>-1.95</td><td>-2.22</td><td>0.27</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>2.25</td><td>2.18</td><td>0.07</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>0.71</td><td>0.78</td><td>-0.07</td></tr> <tr> <td>短期資産</td><td>0.31</td><td>0.24</td><td>0.07</td></tr> </tbody> </table> <p>(業務実績第8. 1. (2) ②【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】          《参考》 P. 59) 参照)</p>		時間加重 収益率	ベンチマーク 収益率	超過 収益率	国内債券	2.20	2.23	-0.02	国内株式	-11.86	-11.82	-0.04	外国債券	0.93	0.84	0.09	外国株式	-5.18	-5.12	-0.06	短期資産	0.38	0.30	0.08		時間加重 収益率	ベンチマーク 収益率	超過 収益率	国内債券	1.47	1.49	-0.02	国内株式	-1.95	-2.22	0.27	外国債券	2.25	2.18	0.07	外国株式	0.71	0.78	-0.07	短期資産	0.31	0.24	0.07
	時間加重 収益率	ベンチマーク 収益率	超過 収益率																																														
国内債券	2.20	2.23	-0.02																																														
国内株式	-11.86	-11.82	-0.04																																														
外国債券	0.93	0.84	0.09																																														
外国株式	-5.18	-5.12	-0.06																																														
短期資産	0.38	0.30	0.08																																														
	時間加重 収益率	ベンチマーク 収益率	超過 収益率																																														
国内債券	1.47	1.49	-0.02																																														
国内株式	-1.95	-2.22	0.27																																														
外国債券	2.25	2.18	0.07																																														
外国株式	0.71	0.78	-0.07																																														
短期資産	0.31	0.24	0.07																																														

<p>○各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう努めているか。また、各年度における各資産の収益率とベンチマーク収益率が乖離した場合には、当該乖離についての分析が行われ、必要な対応がとられているか。</p> <p>○ベンチマークについては、市場を反映した構成であること等の条件を満たす適切な市場指標を設定しているか。</p> <p>○各資産のベンチマークとは異なるベンチマークを各運用受託機関に設定する場合は、当該個々の運用受託機関の運用行動が各資産・資産全体のリスクに与える影響について配慮した上でリスクを適切に管理しているか。</p> <p>○年金積立金の管理及び運用に伴う各種リスクの管理が適切に行われているか。〔3. (1) において評価〕</p>	<p><b>実績：○</b></p> <p><b>【各資産ごとのベンチマーク収益率の確保等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21事業年度においては、国内債券、短期資産については概ねベンチマーク並みの収益率となった。また、国内株式、外国債券についてはプラスの超過収益率となったが、外国株式についてはマイナスの超過収益率となった。            (業務実績第8. 1. (2) ②【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】            (P. 56～58) 参照)</li> <li>○ 外国株式がベンチマークに対して下回ったのは、ベンチマーク収益率を上回った銀行セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと及びベンチマーク収益率を下回った食品・生活必需品等のセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がマイナスに寄与した。            (業務実績第8. 1. (2) ②【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】            (P. 58) 参照)</li> <li>○ リスク管理ミーティングについては、平成21事業年度の総合評価が一定水準以下の運用受託機関等について、運用状況、リスク管理状況等を確認した。            外国株式アクティブの運用受託機関について、年度初に株価が大きく変動した際に各社のとった投資行動及びリスク管理状況を確認するために緊急ミーティングを実施した。            (業務実績第8. 1. (2) ②【運用受託機関の管理及び評価】ア、イ、ウ (P. 55～56) 参照)</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【ベンチマークの設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21事業年度中は評価ベンチマーク（管理運用法人の各資産ごとの運用結果を評価する際に使用するベンチマーク）については、引き続き従来のベンチマークを使用することとした。            (業務実績第8. 1. (2) ③ (P. 60) 参照)</li> </ul> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【マネージャー・ベンチマークを設定した運用受託機関のリスク管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内株式アクティブ運用については、運用スタイルに偏りが生じないように、モニタリングを実施した。            (業務実績第8. 1. (3) (P. 60) 参照)</li> </ul> <p><b>【評価項目16で評価】</b></p>
--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</p> <p>(4) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮</p> <p>年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮するとともに、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮すること。</p> <p>また、民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう配慮すること。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</p> <p>(4) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮</p> <p>年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮するとともに、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮する。</p> <p>また、民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう配慮する。</p> <p>このため、運用受託機関ごと（自家運用を含む。）同一企業発行有価証券の保有について制限を設ける。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</p> <p>(4) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮</p> <p>年金積立金の運用に当たっては、市場規模を考慮するとともに、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮する。</p> <p>また、同一企業発行有価証券の保有状況について制限を設け、月1回運用受託機関からの月末の運用状況の報告書に併せて、遵守状況を確認する。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針</p> <p>(4) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮</p> <p>①</p> <p>ア 平成21事業年度は、年金特別会計への寄託金償還を本格的に実施する初年度となった。年金特別会計への寄託金償還及び財政融資資金償還額（利払いを含む。以下同じ。）の財源については、資産構成割合の乖離状況と市場への影響に配慮し、財投債満期償還金（利金を含む。以下同じ。）等を活用した。</p> <p>具体的には、平成21事業年度における年金特別会計への寄託金償還の見込み額、年金特別会計への納付金見込み額、財政融資資金償還額、年金特別会計からの寄託金の見込み額を勘案した上、平成21事業年度当初において年間の寄託金償還等見通しを策定し、これに基づき財投債満期償還金を短期資産として保有し、寄託金償還等に充当した。</p> <p>事業年度中途においては、年金特別会計への寄託金償還の見込み額及び年金特別会計からの寄託金の見込み額が変更となり、また、年金特別会計への納付を実施しないこととなったことを受け、寄託金償還等見通しを変更した。</p> <p>なお、平成22事業年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、市場への影響を分散するために、平成21事業年度より市場からの資金の回収を開始し、回収した資金は短期資産とした。また、市場からの資金の回収に当たっては、資産クラスごとにそれぞれの市場規模を考慮した1日当たりの回収上限額をあらかじめ設け、それらの範囲内に収まるように回収した。</p> <p>イ 運用受託機関の解約に伴い、当該資金を回収し再配分する際には、市場の価格形成等を考慮し、原則として現物移管により実施した。</p> <p>ウ リバランスについては、資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅内に収まるよう必要に応じて資産構成割合の変更等を行うこととした。平成21事業年度については、国内債券の資産構成割合が概ね上方に乖離していたことや売却による市場の価格形成への影響に配慮し、寄託金償還等に向けた財投債満期償還金の回収等を行ったことから、資産構成割合が基本ポートフォリオから大きくは乖離しなかった。このため、市場からの資金の回収及び再配分による実施の必要は生じなかった。</p>

② 平成21事業年度における市場回収額の実績は、次のとおりである。

	市場 配分額			市場 回収額 (単位 : 億円)
	18年度	19年度	20年度	
4月	6,372	8,712	7,606	0
5月	6,372	8,712	7,606	0
6月	6,372	8,956	7,606	0
7月	6,372	8,712	7,627	0
8月	6,384	8,712	7,639	0
9月	5,990	9,190	7,606	0
10月	5,990	9,626	10,210	0
11月	9,118	11,884	10,210	0
12月	9,138	11,884	10,210	0
1月	9,784	11,884	10,210	0
2月	9,784	11,884	10,210	1,800
3月	9,781	11,881	11,041	5,400

③ 民間企業の経営に与える影響に配慮し、株式運用については民間の運用受託機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。

④ 民間企業の経営に与える影響に配慮し、同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式総数の5%以下となるよう引き続き求めている。この基準を全ての運用受託機関が遵守していることを確認した。

評価の視点等	自己評価 A	【評価項目11】 (理由及び特記事項)	評定 A
【評価項目11 市場及び民間の活動への影響に対する配慮】		<p>運用受託機関への資金配分や回収時等においては、前例のない巨額な資産であることに鑑み、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう、できる限り慎重にかつ工夫して行った。また、民間企業経営に対して影響を及ぼさないよう個別銘柄の選択や指図を行わないことや同一企業有価証券の保有制限を設け管理を行うなど配慮した。</p> <p>実績：○</p> <p><b>【市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような配慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年金特別会計への寄託金償還等については、可能な限り、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮し、管理運用法人として次のように行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21事業年度の年金特別会計への寄託金償還等については、市場に影響を与える利用可能な財投債満期償還金等が十分にあったことから、この資金により対応した。</li> <li>・ 平成22事業年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、市場の価格形成への影響を軽減するために回収時期を分散する必要があることから、平成21事業年度より市場からの資金の回収を開始し、回収した資金は短期資産とした。</li> <li>・ 平成21事業年度のリバランスについては、寄託金償還等に向けた財投債満期償還金の回収等により、資産構成割合が基本ポートフォリオから大きく乖離しなかったことから、資産の回収及び再分配による実施の必要は生じなかった。</li> </ul> </li> </ul> <p>(業務実績第8.1.(4)①ア及びウ(P.64)参照)</p>	<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>世界的にみても大規模なファンドであることに鑑み、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう慎重な投資行動を行っており、寄託金の償還、年金特別会計への納付、リバランスの実施にあたって、資産の売却・回収は必要最小限とし、財投債の満期償還金等の資金を活用して行うなど、市場への影響を極力抑える努力を行っている。また、キャッシュ・アウトに際しての資金移動フローを見直すとともに、新たに短資業者を選定し、短期資産の運用先の拡充を図っており、ニーズに即応した適切な対応を行っていることから、中期目標を上回っていると判断しA評価とした。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューマネーがなくなった関係から、キャッシュアウト等従来と異なる流れとなったが、21年度については財投債満期償還の活用により特段の問題なく対応できた。</li> <li>・通常の対応にとどまっている（対応ができている）。売却金額はまだ大きしたことがない。</li> <li>・マーケット・インパクトへ配慮しつつ、適切な対応が行われている。</li> <li>・配慮が行き届き混乱を起こしていない。</li> <li>・日常の業務運用において市場への配慮は適切に行われていたと評価する。</li> <li>・適切に行っているものと見られる。</li> <li>・キャッシュアウトへの計画的対応がはかられた。</li> </ul>
○民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、適切に配慮されているか。		<p>実績：○</p> <p><b>【民間の企業経営に対して影響を及ぼさないような配慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 株式運用については民間の運用受託機関に委託し、管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わないなど、民間企業の経営に与える影響に配慮した。</li> </ul> <p>(業務実績第8.1.(4)③(P.65)参照)</p>	
○運用受託機関（自家運用を含む。）に同一企業発行有価証券の保有について、適切な制限を設け、保有状況の確認が行われているか。		<p>実績：○</p> <p><b>【同一企業発行有価証券の保有の制限及び保有状況の確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式総数の5%以下とする制限を設け、運用ガイドラインにおいて示した。株式の全運用受託機関（49ファンド）の保有状況について把握し、いずれの運用受託機関もこの制限を遵守していることを確認した。</li> </ul> <p>(業務実績第8.1.(4)④(P.65)参照)</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢						
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b> 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (5) 年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保すること。	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (5) 年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (5) 年金給付のための流動性の確保 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (5) 年金給付のための流動性の確保  ① 平成21事業年度における年金特別会計への寄託金償還（4兆217億円）については、厚生労働大臣からの「年金積立金運用寄託金償還請求決定通知書」に基づき実施したが、その償還には、財投債満期償還金等を充当した。  (単位：億円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">20 年 度</th> <th style="text-align: center;">21 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">年金特別会計への寄託金償還額</td> <td style="text-align: center;">3,183</td> <td style="text-align: center;">40,217</td> </tr> </tbody> </table> ② キャッシュアウトに際して、複数のファンドにまたがる資金移動フローを見直すことにより、途中の資金滞留を解消して資金運用の効率性を向上させた。併せて、キャッシュアウトに係る事務の確実な遂行のため、管理運用法人内で所要の事務フローを構築するとともに、厚生労働省、管理運用法人内各部署及び取引銀行との間で連携の強化を図った。		20 年 度	21 年 度	年金特別会計への寄託金償還額	3,183	40,217
	20 年 度	21 年 度							
年金特別会計への寄託金償還額	3,183	40,217							

評価の視点等	自己評価 A (理由及び特記事項)	【評価項目12】 年金特別会計への寄託金償還等のため、綿密な資金計画を作成し、キャッシュフローを見極め、流動性を確保するよう努め、必要となる多額の資金を確保した。 また、キャッシングアウトに係る資金移動フローの見直しや自家運用に係る短期資産の運用先の拡充など、多額の寄託金償還等を見据えた効率的な資金運用のための対応を図った。	評定 A (委員会としての評定理由) 寄託金の償還、年金特別会計への納付、リバランスの実施にあたって、資産の売却・回収は必要最小限とし、財投債の満期償還金等の資金を活用して行うなど、市場への影響を極力抑える努力を行っている。また、キャッシング・アウトに際しての資金移動フローを見直すとともに、新たに短資業者を選定し、短期資産の運用先の拡充を図っており、新たなニーズに即応した適切な対応を行っていることから、中期目標を上回っていると判断しA評価とした。
【評価の視点】 ○年金財政の見通し及び收支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性（現金等）が確保されているか。また、その際、運用の効率性をできる限り損なわないように配慮しているか。	実績：○ <b>【年金給付等に必要な流動性（現金等）の確保及び運用の効率性を損なわない配慮】</b> ○ 平成21事業年度においては、年金特別会計への寄託金償還の要請が厚生労働大臣からあった。その他の流動性を要する資金は、管理運用委託手数料等の事務費の支出分等であった。  年金特別会計への寄託金償還については、資産構成割合等を勘案しつつ、財投債満期償還金等を財源として実施し、運用の効率性を損なわないよう配慮した。 (業務実績第8. 1. (5) ①及び④ (P. 67) 参照)  ○ キャッシュアウトに際して、複数のファンドにまたがる資金移動フローを見直すことにより、途中の資金滞留を解消して資金運用の効率性を向上させた。 併せて、キャッシングアウトに係る事務の確実な遂行のため、管理運用法人内で所要の事務フローを構築するとともに、厚生労働省、管理運用法人内各部署及び取引銀行との間で連携の強化を図った。 (業務実績第8. 1. (5) ② (P. 67) 参照)  管理運用委託手数料等の事務費の支出については、必要最小限度の資金を決済用普通預金口座において管理した。 (業務実績第8. 1. (5) ④ (P. 67) 参照)	(各委員の評定理由) ・短資業者を新たな取引業者に加えるなど積極的な対応で流動性の確保と効率性の向上に努めており、評価できる。 ・通常の対応にとどまっている（対応ができている）。 ・特に問題なし ・キャッシングアウトに対応し、新たに短資業者を選定するなど、新たな必要性に対して適切な対応が行われている。 ・必要な額が確保されている。 ・キャッシングアウトに際しての手続、資金移動時の業務の見直し及び資金の効率的活用などに配慮している点を評価する。 ・適切に行っている。	

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (6) 管理及び運用に関する具体的な方針の策定 年金積立金の管理及び運用について、具体的な方針を策定すること。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (6) 管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的見直し 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針を策定し、公表するとともに、少なくとも毎年1回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直しを行う。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (6) 管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的見直し 年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針を公表するとともに、平成21年度中に少なくとも1回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直しを行う。</p>	<b>第8 その他業務運営に関する重要事項</b> <p>1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針  (6) 管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的見直し 平成18事業年度において策定した年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針を定めた管理運用方針（運用目標に関すること、資産構成並びに管理及び運用の手法に関すること、運用受託機関の管理に関すること、資産管理機関の管理に関すること、運用受託機関の選定及び評価等に関すること、自家運用に関すること等）について、年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から、次の見直しを行い、運用委員会に報告後、平成21年10月6日付け、平成22年4月1日付けで改正を実施し、それぞれホームページにおいて公表した。  《主な改正事項》 (平成21年10月6日改正) 平成21事業年度以降、寄託金の償還等（キャッシュアウト）に伴い、短期資産で運用する資金規模が増加する見込みであることから、新たに短資業者を運用先として追加する旨の管理運用方針の変更を行った。  (平成22年4月1日改正) 第2期中期計画を受けた所要の変更を行うとともに、外国株式のベンチマークについて、配当課税の取扱いを「管理運用法人の配当課税要因考慮後」としたものに管理運用方針の変更を行った。</p>

評価の視点等	自己評価 A (理由及び特記事項)	【評価項目13】 年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から、時宜にあった適切な管理運用方針の改正に心掛け、必要に応じて2回の改正作業を実施し、速やかに改正後の管理運用方針をホームページにて公表した。	評定 A (委員会としての評定理由) 管理運用方針については、管理及び運用のより効率的・効果的な業務の実施を意識して適切かつタイムリーに見直しが行われている。また、キャッシュ・アウトに際しての資金移動フローを見直すとともに、新たに短資業者を選定し、短期資産の運用先の拡充を図っており、ニーズに即応した適切な対応を行っている。 これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。
【評価の視点】 ○管理運用方針を策定し、公表を行ったか。	実績： <input checked="" type="radio"/> <b>【管理運用方針の策定及び公表】</b> ○ 管理運用方針については、平成18事業年度開始時に策定し、ホームページに公表したところである。 また、管理運用方針を見直した際は速やかに改正後の管理運用方針をホームページにて公表した。 (業務実績第8.1.(6) (P.69) 参照)	実績： <input checked="" type="radio"/> <b>【管理運用方針の見直し】</b> ○ 年金積立金の管理及び運用の向上等の観点から、より効率的・効果的な管理及び運用業務を実施する上で、新たな運用方針が必要か、現実の運用環境に合っているか等の視点で見直しを行い、2回改正を実施し、その内容をホームページに公表した。 (業務実績第8.1.(6) (P.69) 参照)	(各委員の評定理由) ・短資業者の追加など効率的・効果的な管理を具体化し、状況の変化に機敏に対処した。 ・通常の対応にとどまっている（対応ができる）。 ・必要な改正事項に対して適切な対応が行われている。 ・見直しが効率的に行われている。 ・方針の策定及び定期的な見直しは適時に行われている。それが計画を上回るか否かの判断は運用結果から行った。 ・キャッシュ・アウトへの対応等への体制を構築しつつある。但し、具体的成果は、今後のことであり、これ待って評価したい。
○管理運用方針について、少なくとも毎年1回検討を加え、必要に応じて見直しを行ったか。			

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 繢																																																												
<p>2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項</p> <p>(1) ポートフォリオの策定</p> <p>ポートフォリオは、年金財政上の諸前提(別添)と整合的なものとなるように策定することとし、その際、以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金財政上の諸前提における実質的な運用利回りを確保するような資産構成とすること。</li> <li>・年金財政の安定化の視点から、変動リスクを一定範囲に抑える資産構成とすること。その際、株式のリターン・リスクについては、そのリスク特性に配慮しつつ、慎重に推計を行い、ポートフォリオ全体のリスクを最小限に抑制すること。</li> </ul> <p>なお、財投債の引受けが平成19年度まで、財政融資資金に預託された年金積立金の償還が平成20年度まで継続することを踏まえて、年金積立金全体についてのポートフォリオを策定すること。</p>	<p>2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項</p> <p>(1) 基本ポートフォリオの基本的考え方</p> <p>基本ポートフォリオは、年金財政上の諸前提(別添)と整合的なものとなるように策定することとする。</p> <p>その際、年金財政上の諸前提における実質的な運用利回りを確保するような資産構成とし、年金財政の安定化の視点から変動リスクを一定範囲に抑える。</p> <p>併せて、株式のリターン・リスクについては、そのリスク特性に配慮しつつ、慎重に推計を行い、基本ポートフォリオ全体のリスクを最小限に抑制する。</p> <p>(2) 基本ポートフォリオ</p> <p>基本ポートフォリオを構成する資産区分については、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式及び短期資産とする。</p> <p>財政融資資金に預託された年金積立金が全額償還される平成20年度に実現することを目標として、基本ポートフォリオを次のとおり定める。また、各資産に固有の収益率の変動の大きさ、基本ポートフォリオにおける組入比率の大きさ、取引コスト等を総合的に勘案し、乖離許容幅を次のとおり設定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>国内 債券</td><td>国内 株式</td><td>外国 債券</td><td>外国 株式</td><td>短期 資産</td></tr> <tr> <td>67%</td><td>11%</td><td>8%</td><td>9%</td><td>5%</td></tr> </table> <p>(目標収益率 3.37%、リスク(標準偏差) 5.55%)</p> <table border="1"> <tr> <td>国内 債券</td><td>国内 株式</td><td>外国 債券</td><td>外国 株式</td><td>外 国 株 式</td></tr> <tr> <td>乖離 許容 幅</td><td>±8</td><td>±6</td><td>±5</td><td>±5</td></tr> <tr> <td>資産 の 変動 幅</td><td>59～ 67～ 75</td><td>5～ 11～ 17</td><td>3～8 ～13</td><td>4～9 ～14</td></tr> </table>	国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	短期 資産	67%	11%	8%	9%	5%	国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	外 国 株 式	乖離 許容 幅	±8	±6	±5	±5	資産 の 変動 幅	59～ 67～ 75	5～ 11～ 17	3～8 ～13	4～9 ～14	<p>2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項</p> <p>(1) 基本ポートフォリオ</p> <p>中期計画において定めた次の基本ポートフォリオに基づき、年金積立金の運用を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>国内 債券</td><td>国内 株式</td><td>外国 債券</td><td>外国 株式</td><td>短期 資産</td></tr> <tr> <td>67%</td><td>11%</td><td>8%</td><td>9%</td><td>5%</td></tr> </table> <p>(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>国内 債券</td><td>国内 株式</td><td>外国 債券</td><td>外国 株式</td><td>外 国 株 式</td></tr> <tr> <td>乖離 許容 幅</td><td>±8</td><td>±6</td><td>±5</td><td>±5</td></tr> <tr> <td>資産 の 変動 幅</td><td>59～ 67～ 75</td><td>5～ 11～ 17</td><td>3～8 ～13</td><td>4～9 ～14</td></tr> </table> <p>(%)</p> <table border="1"> <tr> <td>国内 債券</td><td>国内 株式</td><td>外国 債券</td><td>外国 株式</td><td>外 国 株 式</td></tr> <tr> <td>乖離許容幅</td><td>±8</td><td>±6</td><td>±5</td><td>±5</td></tr> </table>	国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	短期 資産	67%	11%	8%	9%	5%	国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	外 国 株 式	乖離 許容 幅	±8	±6	±5	±5	資産 の 変動 幅	59～ 67～ 75	5～ 11～ 17	3～8 ～13	4～9 ～14	国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	外 国 株 式	乖離許容幅	±8	±6	±5	±5	<p>2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項</p> <p>(1) 基本ポートフォリオ</p> <p>中期計画において定めた基本ポートフォリオおよび乖離許容幅に基づき年金積立金の運用を行った。</p> <p>【第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定】</p> <p>第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定について、運用委員の専門的な知見を十分生かしながら検討を行った。</p> <p>平成22年3月に厚生労働大臣から示された第2期中期目標においては、「今後年金制度の抜本的な見直しを予定しているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討を進めていることから、この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」とされた。</p> <p>そのため、この中期目標を踏まえ、第1期中期計画における基本ポートフォリオについて、更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認した上で当該基本ポートフォリオを第2期中期計画における基本ポートフォリオとして策定した。</p> <p>(主な検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的資産・オルタナティブ投資・インフレ対応・為替について</li> <li>・外貨建て資産の制約条件</li> <li>・長期金利と賃金上昇率、長期金利の上昇の影響</li> <li>・国内株式・外国債券及び外国株式の具体的な期待收益率、リスク、相関、有効フロンティア、ポートフォリオの特定化</li> <li>・第2期中期目標と基本ポートフォリオについて ほか</li> </ul> <p>基本ポートフォリオの策定にあたり、海外年金基金における基本ポートフォリオ構築の考え方を把握するため渡航し、現地の担当者と意見交換を行った。(再掲) また、海外年金基金とビデオカンファレンスを実施し、基本ポートフォリオ構築に係る意見交換を行った。</p>
国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	短期 資産																																																											
67%	11%	8%	9%	5%																																																											
国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	外 国 株 式																																																											
乖離 許容 幅	±8	±6	±5	±5																																																											
資産 の 変動 幅	59～ 67～ 75	5～ 11～ 17	3～8 ～13	4～9 ～14																																																											
国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	短期 資産																																																											
67%	11%	8%	9%	5%																																																											
国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	外 国 株 式																																																											
乖離 許容 幅	±8	±6	±5	±5																																																											
資産 の 変動 幅	59～ 67～ 75	5～ 11～ 17	3～8 ～13	4～9 ～14																																																											
国内 債券	国内 株式	外国 債券	外国 株式	外 国 株 式																																																											
乖離許容幅	±8	±6	±5	±5																																																											

	<table border="1"> <tr> <td>資産の変動幅</td><td>59～ 67～ 75</td><td>5～11 ～17</td><td>3～8 ～13</td><td>4～9 ～14</td></tr> </table>	資産の変動幅	59～ 67～ 75	5～11 ～17	3～8 ～13	4～9 ～14		
資産の変動幅	59～ 67～ 75	5～11 ～17	3～8 ～13	4～9 ～14				
<p><b>(3) 移行ポートフォリオ</b></p> <p>基本ポートフォリオを実現することを目指している平成20年度までの間を移行期間とし、移行期間における各年度のポートフォリオ（以下「移行ポートフォリオ」という。）を策定及び管理することにより、市場への影響に配慮しつつ円滑に基本ポートフォリオの割合に移行させる。各年度の移行ポートフォリオは、前年度末（平成18年度の移行ポートフォリオについては、年金積立金管理運用独立行政法人設立時）に策定する。</p> <p>移行ポートフォリオは、当該年度を通じて、各資産ごとに、前年度末（平成18年度の移行ポートフォリオについては、特殊法人時の最終年度末（平成17年度末））の資産構成割合の値と当該年度の移行ポートフォリオの資産構成割合の値を結ぶ線に沿うように、乖離許容幅の下で、均等な割合で増加又は減少させることにより、当該年度末に達成されるべきものとする。</p>								

評価の視点等	自己評価 A (理由及び特記事項)	【評価項目14】 A (委員会としての評定理由)
【評価項目14 基本ポートフォリオ】	<p>管理運用法人として、実質的に初めてとなる第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定に向けて、運用委員会等での議論を含め、ポートフォリオ構築方法・オルタナティブ投資・インフレ対応・エマージング投資など、幅広い観点から積極的な検討を行った。</p> <p>しかしながら、平成22年3月に厚生労働大臣から示された第2期中期目標においては、「今後年金制度の抜本的な見直しを予定しているとともに、年金積立金管理運用独立行政法人の運営の在り方について検討を進めていることから、この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」とされた。</p> <p>管理運用法人としては、この中期目標を踏まえ、第1期中期計画における基本ポートフォリオについて、市場関連データを更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認した上で、当該基本ポートフォリオを第2期中期計画における基本ポートフォリオとして策定した。</p>	<p>第一期中期目標期間が平成21年度で終了することから、第二期中期計画における基本ポートフォリオの策定に向けて、運用委員の専門的な知見を十分に活かして、幅広い観点から最新の知見も取り入れながら精力的な検討を行っている。なお、平成22年3月に厚生労働大臣から示された第二期中期目標においては、運用目標は暫定的なものとして示され、「安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」とされたことから、管理運用法人においては、これを踏まえ、最新のリスク・リターン情報を用いて第一期中期計画における基本ポートフォリオが「安全・効率的かつ確実」であるとの検証・確認を行い、第一期中期計画における基本ポートフォリオを、第二期中期計画における基本ポートフォリオとして策定している。</p> <p>これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。</p>
【評価の視点】	<p>○基本ポートフォリオは、以下の点に留意しつつ、年金財政上の諸前提と整合的なものとなるように適切に策定されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年金財政上の諸前提における実質的な運用利回りを確保するような資産構成となっているか。</li> <li>・ 年金財政の安定化の視点から変動リスクを一定範囲に抑える資産構成となっているか。</li> <li>・ 株式のリターン・リスクについて、そのリスク特性に配慮しつつ、慎重に推計を行い、基本ポートフォリオ全体のリスクを最小限に抑制するものとなっているか。</li> </ul> <p>○基本ポートフォリオを適切に維持、管理するためのリバランス方針が策定され、適切に運用されているか。(財政融資資金に預託された年金積立金が全額償還される平成20年度末以降について評価)</p>	<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・効率的かつ確実なポートフォリオであることを検証し、基本ポートフォリオの基本的考え方をベースにしたレベルの高い検証を着実に進めた。</li> <li>・ 通常の対応にとどまっている（対応ができている）。</li> <li>・ 第1期中期計画に従い、対応がなされた。</li> <li>・ 基本ポートフォリオの検証が適切に行われている。</li> <li>・ 目標をよく達成されている。</li> <li>・ 第二期中期計画が明確にならない下での策定は適時に適切に行われたと評価</li> <li>・ 適切に行っている。</li> </ul>

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 功 実 績
2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項  (2) ポートフォリオの見直し ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについての検証を行い、必要に応じて随時見直すこと。	2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項  (4) 基本ポートフォリオの見直し 基本ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについての検証を毎年1回行うとともに、必要に応じて随時見直す。	2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項  (2) 基本ポートフォリオの見直し 厚生労働省における年金財政上の諸前提の見直しを踏まえて、次期基本ポートフォリオ案の策定を行う。 この策定をもって、平成21年度における中期計画第8の2.(4)に基づく検証とする。	2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項  (2) 基本ポートフォリオの見直し 第2期中期目標においては、「安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合」が要請されたことから、第1期中期計画における基本ポートフォリオを基準として第2期中期計画における基本ポートフォリオの検討を行うこととし、更新したリスク・リターンデータを用いて、第1期中期計画における基本ポートフォリオが「安全・効率的かつ確実」であることを検証し、確認した。これにより第1期中期計画に基づく基本ポートフォリオの検証を行ったものとした。

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目15】	評定	A
【評価項目15 基本ポートフォリオの見直し】  【評価の視点】 ○基本ポートフォリオの検証が適切な分析方法によって、毎年1回行われ、かつ、必要に応じて随時見直しが行われているか。	(理由及び特記事項)  第2期中期目標において「安全・効率的かつ確実」を旨とした資産構成割合が要請され、第1期中期計画における基本ポートフォリオが「安全・効率的かつ確実」であることを検証し、確認したことから、これにより第1期中期計画に基づく基本ポートフォリオの検証を行ったものとした。  実績: ○ 【基本ポートフォリオの検証】 第2期中期目標において「安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合」が要請されたことから、第1期中期計画における基本ポートフォリオが「安全・効率的かつ確実」であることを検証した。 (業務実績第8. 2. (2) (P. 74) 参照)	(委員会としての評定理由)  第一期中期目標期間が平成21年度で終了することから、第二期中期計画における基本ポートフォリオの策定に向けて、運用委員の専門的な知見を十分に活かして、幅広い観点から最新の知見も取り入れながら精力的な検討を行った。なお、平成22年3月に厚生労働大臣から示された第二期中期目標においては、運用目標は暫定的なものとして示されたことから、管理運用法人においては、これを踏まえ、最新のリスク・リターン情報を用いて第一期中期計画における基本ポートフォリオが「安全・効率的かつ確実」であることを検証・確認を行い、第一期中期計画における基本ポートフォリオを、第二期中期計画における基本ポートフォリオとして策定している。平成21年度においては、これにより第一期中期計画に基づく基本ポートフォリオの検証を行ったものとしており、与えられた目標の中で適切に行われている。これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。  (各委員の評定理由) ・更新したリスク・リターンデータを用いて、基本ポートフォリオの検証、確認を行った。この背景には種々先端的研究の蓄積があったものと思われる。 ・活発な議論が行われたことは十分に認められる。 ・基本ポートフォリオの見直しについて、適切な対応が行われている。 ・数値の明示がないのが少しものたりない。 ・暫定的な運用目標の下での見直しは運用結果から判断して適切と評価。 ・充分検討中であることは理解できる。但し、成果は今後のこととなる。(その他意見) ・第2期中期計画における基本ポートフォリオに対する十分な検討がなされたとは言い難い。			

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績																																																																																																																
<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(1) リスク管理の徹底</p> <p>ポートフォリオ管理を適切に行うとともに、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関のリスク管理を行うこと。</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(1) 基本ポートフォリオ又は移行ポートフォリオの管理その他のリスク管理</p> <p>基本ポートフォリオ又は移行ポートフォリオを適切に管理するため、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオ又は移行ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。</p> <p>厚生労働大臣から寄託された年金積立金について、運用受託機関及び資産管理機関への委託並びに自家運用により管理及び運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用について、以下の方法によりリスク管理を行う。</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(1) 基本ポートフォリオの管理その他のリスク管理</p> <p>① 基本ポートフォリオを適切に管理するため、年金積立金の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。</p> <p>② 資産全体（年金積立金から財投債及び短期預託を除いたものをいう。以下同じ。）及び各資産のリスク管理状況を取りまとめて、少なくとも月1回、リスク管理状況を把握し、点検する。</p> <p>各運用受託機関及び各資産管理機関からの月末の資金管理及び運用状況の報告に基づき、月1回各運用受託機関及び各資産管理機関並びに自家運用のリスク状況について分析を行う。</p>	<p>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</p> <p>(1) 基本ポートフォリオの管理その他のリスク管理</p> <p>【乖離状況の把握等】</p> <p>平成21事業年度は、年金積立金全体と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握した。この結果、乖離状況は毎月あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まっており問題がないことを確認した。</p> <p>また、基本ポートフォリオの市場運用部分についても、参照値との乖離状況を毎月モニタリングした。</p> <p>●回収額</p> <p>(単位：億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>589</td><td>588</td><td>11,407</td><td>589</td><td>588</td><td>11,381</td></tr> <tr> <td>(市場運用分)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>(財投債償還金・利金)</td><td>589</td><td>588</td><td>11,407</td><td>589</td><td>588</td><td>11,381</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>589</td><td>588</td><td>11,407</td><td>589</td><td>588</td><td>11,381</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>586</td><td>585</td><td>11,370</td><td>585</td><td>2,385</td><td>14,590</td></tr> <tr> <td>(市場運用分)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1,800</td><td>5,400</td></tr> <tr> <td>(財投債償還金・利金)</td><td>586</td><td>585</td><td>11,370</td><td>585</td><td>585</td><td>9,190</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>外国株式</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>586</td><td>585</td><td>11,370</td><td>585</td><td>2,385</td><td>14,590</td></tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	国内債券	589	588	11,407	589	588	11,381	(市場運用分)	0	0	0	0	0	0	(財投債償還金・利金)	589	588	11,407	589	588	11,381	国内株式	0	0	0	0	0	0	外国債券	0	0	0	0	0	0	外国株式	0	0	0	0	0	0	合計	589	588	11,407	589	588	11,381		10月	11月	12月	1月	2月	3月	国内債券	586	585	11,370	585	2,385	14,590	(市場運用分)	0	0	0	0	1,800	5,400	(財投債償還金・利金)	586	585	11,370	585	585	9,190	国内株式	0	0	0	0	0	0	外国債券	0	0	0	0	0	0	外国株式	0	0	0	0	0	0	合計	586	585	11,370	585	2,385	14,590
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																																													
国内債券	589	588	11,407	589	588	11,381																																																																																																													
(市場運用分)	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
(財投債償還金・利金)	589	588	11,407	589	588	11,381																																																																																																													
国内株式	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
外国債券	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
外国株式	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
合計	589	588	11,407	589	588	11,381																																																																																																													
	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																													
国内債券	586	585	11,370	585	2,385	14,590																																																																																																													
(市場運用分)	0	0	0	0	1,800	5,400																																																																																																													
(財投債償還金・利金)	586	585	11,370	585	585	9,190																																																																																																													
国内株式	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
外国債券	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
外国株式	0	0	0	0	0	0																																																																																																													
合計	586	585	11,370	585	2,385	14,590																																																																																																													

## ●基本ポートフォリオとの乖離状況

(上段：基本ポートフォリオ 下段：乖離)

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
国内債券	67.00 2.18	67.00 1.28	67.00 0.79	67.00 0.09	67.00 0.02	67.00 0.25
国内株式	11.00 -1.15	11.00 -0.56	11.00 -0.19	11.00 -0.04	11.00 0.07	11.00 -0.34
外国債券	8.00 -0.04	8.00 -0.10	8.00 0.01	8.00 -0.01	8.00 -0.13	8.00 -0.17
外国株式	9.00 -0.98	9.00 -0.63	9.00 -0.60	9.00 -0.05	9.00 0.04	9.00 0.26
短期資産	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国内債券	67.00 0.24	67.00 1.01	67.00 -0.68	67.00 0.06	67.00 0.25	67.00 -1.92
国内株式	11.00 -0.48	11.00 -1.08	11.00 -0.40	11.00 -0.34	11.00 -0.37	11.00 0.57
外国債券	8.00 0.00	8.00 -0.19	8.00 0.02	8.00 -0.15	8.00 -0.31	8.00 -0.04
外国株式	9.00 0.24	9.00 0.25	9.00 1.06	9.00 0.44	9.00 0.43	9.00 1.39
短期資産	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00	5.00 0.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

## ●参照値との乖離状況

(上段：参照値 下段：乖離)

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
国内債券	62.64 2.91	62.74 1.70	62.55 1.02	62.61 0.12	63.17 0.03	62.86 0.32
国内株式	14.65 -1.54	14.59 -0.74	14.28 -0.25	14.23 -0.05	14.32 0.10	14.07 -0.43
外国債券	10.65 -0.06	10.61 -0.13	10.38 0.01	10.35 -0.01	10.42 -0.17	10.24 -0.22
外国株式	11.99 -1.31	11.94 -0.83	11.68 -0.78	11.65 -0.07	11.72 0.05	11.52 0.33
短期資産	0.07 0.00	0.12 0.00	1.11 0.00	1.16 0.00	0.37 0.00	1.31 0.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国内債券	62.81 0.31	62.74 1.29	63.44 -0.86	63.31 0.07	63.79 0.32	63.40 -2.40
国内株式	14.07 -0.61	14.08 -1.38	13.92 -0.51	13.94 -0.43	14.06 -0.47	13.71 0.71
外国債券	10.23 0.00	10.24 -0.24	10.12 0.03	10.14 -0.19	10.22 -0.40	9.97 -0.05
外国株式	11.51 0.30	11.52 0.32	11.39 1.34	11.40 0.56	11.50 0.55	11.22 1.74
短期資産	1.37 0.00	1.42 0.00	1.13 0.00	1.20 0.00	0.43 0.00	1.69 0.00
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

	<p><b>・資産全体</b></p> <p>資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度について分析及び評価を行うとともに、必要な措置を講じる。</p>	<p><b>・資産全体</b></p> <p>資産全体のリスクを毎月把握し、リスク負担の程度について分析及び評価を行うとともに、問題がある場合には適切な措置を講じる。</p>	<p><b>【資産全体のリスク管理】</b></p> <p>リスク管理においては、資産配分に係るリスク及びトラッキングエラーの値の推移の変化要因を分析し把握することで、問題発生の有無や対応措置の必要があるかについて判断している。</p> <p>①資産全体のリスク管理 主に、次のようなリスク管理数値により、資産全体のリスク管理を行っている。</p> <p>ア 財投債を含めた運用資産全体のリスク</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1940 705 2226 866">参照ポートフォリオの推定総リスク</td><td data-bbox="2226 705 2893 866">基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr> <tr> <td data-bbox="1940 866 2226 1028">実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td data-bbox="2226 866 2893 1028">基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr> <tr> <td data-bbox="1940 1028 2226 1158">推定相対リスク</td><td data-bbox="2226 1028 2893 1158">参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 市場運用資産全体のリスク</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1940 1311 2226 1473">参照ポートフォリオの推定総リスク</td><td data-bbox="2226 1311 2893 1473">基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。</td></tr> <tr> <td data-bbox="1940 1473 2226 1680">実績ポートフォリオの推定総リスク</td><td data-bbox="2226 1473 2893 1680">基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。</td></tr> <tr> <td data-bbox="1940 1680 2226 1877">推定相対リスク</td><td data-bbox="2226 1680 2893 1877">市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。</td></tr> </tbody> </table>	参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	推定相対リスク	参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。	参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。	実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。	推定相対リスク	市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。
参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。														
実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。														
推定相対リスク	参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量。														
参照ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた市場運用資産の参照ポートフォリオのウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量。														
実績ポートフォリオの推定総リスク	基本ポートフォリオから年金特別会計分の短期資産と財投債を除いた部分の実際の保有ウェイトで、各資産はベンチマークどおりに運用した場合の推定リスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。														
推定相対リスク	市場運用資産の参照ポートフォリオと実際のポートフォリオのウェイトの差から生じるリスク量（アクティブリスク（トラッキングエラー）の推定リスク量を含む）。														

			<p>資産全体のリスクを分析した結果、「実績ポートフォリオの推定総リスク」の変化は、実績ポートフォリオにおける各資産の構成割合の変化により生じていた。また、推定相対リスクの変化は、参照値と実績ポートフォリオの構成割合の乖離から生じていることを確認した。</p> <p>このほか、管理運用法人が年金積立金の管理及び運用を行うに当たって管理すべきリスク項目については、月次で「リスク管理状況等の報告」資料としてまとめているところであるが、運用委員会における適切な助言、審議に寄与するよう、平成21事業年度においては、当該資料について適宜見直しを行った。</p>																																																																	
	<p>・各資産</p> <p>市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を管理する。また、金融・資本市場のグローバル化、緊密化の進展を踏まえ、ソブリン・リスク(外国政府の債務に投資するリスク)についても注視する。</p>	<p>・各資産</p> <p>各資産における管理すべき市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を把握し、適切に管理する。また、ソブリンリスクについても注視する。</p>	<p><b>【各資産のリスク管理】</b></p> <p>毎月、国内株式及び外国株式については、トラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券については、トラッキングエラーやデュレーションにより、それぞれリスク状況を把握し、大きな変化が生じていないか確認するとともに、問題発生の有無や対応措置の必要についても確認している。その結果、平成21事業年度においては問題のないことを確認した。</p> <p>●推定トラッキングエラー（モデルを用いて推定した超過収益率の標準偏差）</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>国内債券</th> <th>国内株式</th> <th>外国債券</th> <th>外国株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>0.08</td> <td>0.34</td> <td>0.21</td> <td>0.36</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>0.09</td> <td>0.32</td> <td>0.18</td> <td>0.26</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>0.09</td> <td>0.29</td> <td>0.23</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>0.09</td> <td>0.29</td> <td>0.26</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>0.10</td> <td>0.28</td> <td>0.19</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>0.09</td> <td>0.27</td> <td>0.17</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>0.09</td> <td>0.29</td> <td>0.22</td> <td>0.21</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>0.09</td> <td>0.29</td> <td>0.18</td> <td>0.23</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>0.08</td> <td>0.26</td> <td>0.20</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>0.08</td> <td>0.26</td> <td>0.21</td> <td>0.19</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>0.09</td> <td>0.26</td> <td>0.19</td> <td>0.18</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>0.06</td> <td>0.26</td> <td>0.18</td> <td>0.19</td> </tr> </tbody> </table>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	4月	0.08	0.34	0.21	0.36	5月	0.09	0.32	0.18	0.26	6月	0.09	0.29	0.23	0.25	7月	0.09	0.29	0.26	0.22	8月	0.10	0.28	0.19	0.20	9月	0.09	0.27	0.17	0.20	10月	0.09	0.29	0.22	0.21	11月	0.09	0.29	0.18	0.23	12月	0.08	0.26	0.20	0.18	1月	0.08	0.26	0.21	0.19	2月	0.09	0.26	0.19	0.18	3月	0.06	0.26	0.18	0.19
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式																																																																
4月	0.08	0.34	0.21	0.36																																																																
5月	0.09	0.32	0.18	0.26																																																																
6月	0.09	0.29	0.23	0.25																																																																
7月	0.09	0.29	0.26	0.22																																																																
8月	0.10	0.28	0.19	0.20																																																																
9月	0.09	0.27	0.17	0.20																																																																
10月	0.09	0.29	0.22	0.21																																																																
11月	0.09	0.29	0.18	0.23																																																																
12月	0.08	0.26	0.20	0.18																																																																
1月	0.08	0.26	0.21	0.19																																																																
2月	0.09	0.26	0.19	0.18																																																																
3月	0.06	0.26	0.18	0.19																																																																

## ●実績トラッキングエラー（過去60ヶ月の超過収益率の標準偏差）

(単位：%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
4月	0.05	0.55	0.22	0.23
5月	0.05	0.55	0.22	0.23
6月	0.05	0.55	0.22	0.23
7月	0.05	0.55	0.22	0.23
8月	0.05	0.56	0.23	0.23
9月	0.05	0.55	0.23	0.23
10月	0.05	0.55	0.22	0.23
11月	0.05	0.55	0.22	0.23
12月	0.05	0.55	0.22	0.23
1月	0.05	0.55	0.22	0.23
2月	0.05	0.55	0.22	0.23
3月	0.05	0.55	0.22	0.23

## ●ベータ値（市場全体の収益率に対するポートフォリオの収益率の感応度）

	国内株式アクティブ	外国株式アクティブ
4月	1.04	0.97
5月	1.04	0.98
6月	1.03	0.98
7月	1.02	0.98
8月	1.03	0.99
9月	1.02	0.99
10月	1.01	0.99
11月	1.01	0.99
12月	1.02	0.99
1月	1.02	0.99
2月	1.02	0.99
3月	1.02	0.99

			<p>●デュレーション（金利の変動に対する債券価格の変化率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">国内債券修正デュレーション</th><th colspan="3">外国債券実効デュレーション</th></tr> <tr> <th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th><th>ポートフォリオ</th><th>ベンチマーク</th><th>乖離</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>6.29</td><td>6.22</td><td>0.07</td><td>5.85</td><td>5.75</td><td>0.10</td></tr> <tr><td>5月</td><td>6.29</td><td>6.17</td><td>0.12</td><td>5.79</td><td>5.73</td><td>0.07</td></tr> <tr><td>6月</td><td>6.36</td><td>6.28</td><td>0.08</td><td>5.85</td><td>5.75</td><td>0.10</td></tr> <tr><td>7月</td><td>6.31</td><td>6.23</td><td>0.07</td><td>5.89</td><td>5.78</td><td>0.11</td></tr> <tr><td>8月</td><td>6.35</td><td>6.22</td><td>0.12</td><td>5.93</td><td>5.85</td><td>0.08</td></tr> <tr><td>9月</td><td>6.43</td><td>6.35</td><td>0.08</td><td>5.87</td><td>5.81</td><td>0.06</td></tr> <tr><td>10月</td><td>6.37</td><td>6.29</td><td>0.08</td><td>5.85</td><td>5.77</td><td>0.08</td></tr> <tr><td>11月</td><td>6.44</td><td>6.31</td><td>0.13</td><td>5.80</td><td>5.74</td><td>0.06</td></tr> <tr><td>12月</td><td>6.43</td><td>6.38</td><td>0.05</td><td>5.75</td><td>5.71</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>1月</td><td>6.45</td><td>6.35</td><td>0.10</td><td>5.78</td><td>5.68</td><td>0.09</td></tr> <tr><td>2月</td><td>6.43</td><td>6.34</td><td>0.09</td><td>5.75</td><td>5.70</td><td>0.05</td></tr> <tr><td>3月</td><td>6.48</td><td>6.47</td><td>0.01</td><td>5.77</td><td>5.73</td><td>0.04</td></tr> </tbody> </table>	国内債券修正デュレーション		外国債券実効デュレーション			ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	4月	6.29	6.22	0.07	5.85	5.75	0.10	5月	6.29	6.17	0.12	5.79	5.73	0.07	6月	6.36	6.28	0.08	5.85	5.75	0.10	7月	6.31	6.23	0.07	5.89	5.78	0.11	8月	6.35	6.22	0.12	5.93	5.85	0.08	9月	6.43	6.35	0.08	5.87	5.81	0.06	10月	6.37	6.29	0.08	5.85	5.77	0.08	11月	6.44	6.31	0.13	5.80	5.74	0.06	12月	6.43	6.38	0.05	5.75	5.71	0.04	1月	6.45	6.35	0.10	5.78	5.68	0.09	2月	6.43	6.34	0.09	5.75	5.70	0.05	3月	6.48	6.47	0.01	5.77	5.73	0.04
国内債券修正デュレーション		外国債券実効デュレーション																																																																																																
ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離	ポートフォリオ	ベンチマーク	乖離																																																																																													
4月	6.29	6.22	0.07	5.85	5.75	0.10																																																																																												
5月	6.29	6.17	0.12	5.79	5.73	0.07																																																																																												
6月	6.36	6.28	0.08	5.85	5.75	0.10																																																																																												
7月	6.31	6.23	0.07	5.89	5.78	0.11																																																																																												
8月	6.35	6.22	0.12	5.93	5.85	0.08																																																																																												
9月	6.43	6.35	0.08	5.87	5.81	0.06																																																																																												
10月	6.37	6.29	0.08	5.85	5.77	0.08																																																																																												
11月	6.44	6.31	0.13	5.80	5.74	0.06																																																																																												
12月	6.43	6.38	0.05	5.75	5.71	0.04																																																																																												
1月	6.45	6.35	0.10	5.78	5.68	0.09																																																																																												
2月	6.43	6.34	0.09	5.75	5.70	0.05																																																																																												
3月	6.48	6.47	0.01	5.77	5.73	0.04																																																																																												
			<p>流動性リスクについては、ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況を、また、信用リスクについては、資産を管理する機関や与信の対象となる機関の格付状況及び内外債券に係る格付基準が定められている銘柄の格付状況をそれぞれ毎月把握するとともに、ソブリンリスクについて注視し、問題のないことを確認した。</p> <p>また、国別等の債券スプレッドの推移等、クレジットリスクに係るモニタリングを新たに開始した。</p>																																																																																															
			<p><b>【対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析】</b></p> <p>市場運用分に係る時間加重収益率と複合ベンチマーク収益率（各資産のベンチマーク収益率を管理運用法人の基本ポートフォリオを基に計算して得られた資産構成割合で加重したもの）との差である超過収益率について、①資産配分要因、②個別資産要因及び③複合要因（誤差を含む）の3つの要因に分解すると、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>資産配分要因 ①</th> <th>個別資産 要因 ②</th> <th>複合要因 (誤差を含む) ③</th> <th>①+②+③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国内債券</td><td>-0.23</td><td>-0.03</td><td>0.00</td><td>-0.26</td></tr> <tr><td>国内株式</td><td>-0.31</td><td>0.11</td><td>-0.01</td><td>-0.21</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>-0.01</td><td>0.05</td><td>0.00</td><td>0.04</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>-0.29</td><td>-0.04</td><td>0.01</td><td>-0.32</td></tr> <tr><td>短期資産</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr> <tr><td>合計</td><td>-0.83</td><td>0.09</td><td>-0.08</td><td>-0.81</td></tr> </tbody> </table>		資産配分要因 ①	個別資産 要因 ②	複合要因 (誤差を含む) ③	①+②+③	国内債券	-0.23	-0.03	0.00	-0.26	国内株式	-0.31	0.11	-0.01	-0.21	外国債券	-0.01	0.05	0.00	0.04	外国株式	-0.29	-0.04	0.01	-0.32	短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00	合計	-0.83	0.09	-0.08	-0.81																																																												
	資産配分要因 ①	個別資産 要因 ②	複合要因 (誤差を含む) ③	①+②+③																																																																																														
国内債券	-0.23	-0.03	0.00	-0.26																																																																																														
国内株式	-0.31	0.11	-0.01	-0.21																																																																																														
外国債券	-0.01	0.05	0.00	0.04																																																																																														
外国株式	-0.29	-0.04	0.01	-0.32																																																																																														
短期資産	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																														
合計	-0.83	0.09	-0.08	-0.81																																																																																														

『参考：過去4年間（平成18事業年度～平成21事業年度）』

	18年度	19年度	20年度	21年度
時間加重収益率(a)	4.56%	-6.10%	-10.04%	9.58%
複合ベンチマーク収益率(b)	4.62%	-6.25%	-10.94%	10.39%
超過収益率(a)-(b)	-0.06%	0.15%	0.90%	-0.81%

①資産配分要因： -0.83%

国内債券	ベンチマーク収益率(2.03%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を下回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.23%のマイナス寄与となった。
国内株式	ベンチマーク収益率(28.47%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.31%のマイナス寄与となった。
外国債券	外国債券は、ベンチマーク収益率(0.82%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を下回った資産であったが、資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。
外国株式	ベンチマーク収益率(46.52%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.29%のマイナス寄与となった。

② 個別資産要因： +0.09%

個別資産要因は、国内債券及び外国株式でそれぞれ0.03%、0.04%のマイナス寄与となったが、国内株式及び外国債券でそれぞれ0.11%、0.05%のプラス寄与となったことから、全体では0.09%のプラス寄与となった。

③ 複合要因（誤差を含む）： -0.08%

複合要因に計算上の誤差を加えた要因は0.08%のマイナス寄与となった。

			<p>市場運用分に係る時間加重収益率と複合ベンチマーク収益率を比較した場合の主要な乖離要因は、管理運用法人が目標とする資産構成割合と実際のポートフォリオの資産構成割合との乖離による資産配分要因であった。</p> <p>○対応措置</p> <p>平成20事業年度末で預託金が全て満期償還され、年金積立金のほぼ全額が管理運用法人において管理及び運用されることとなったため、平成21事業年度は、年金積立金全体の資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅内に収まるようポートフォリオ管理を行った。</p> <p>平成21事業年度については、寄託金償還等に向けた財投債満期償還金の回収等により、資産構成割合が基本ポートフォリオから大きくは乖離しなかったことから、資産の回収及び再配分によるリバランスの必要は生じなかった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各運用受託機関</li> </ul> <p>運用受託機関に対し運用ガイドライン及びベンチマークを示し、各社の運用状況及びリスク負担の状況を把握し、適切に管理する。</p> <p>また、運用受託機関の信用リスクを管理するほか、運用体制の変更等に注意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各運用受託機関及び各資産管理</li> </ul> <p>「第8の3の（3）運用受託機関及び資産管理機関の管理」に基づき、各社の運用状況及びリスク負担を把握し、適切に管理する。</p>	<p><b>【各運用受託機関及び各資産管理機関】</b></p> <p>① 運用受託機関に対し、運用目標、運用体制、リスク指標、運用手法等を規定した運用ガイドライン及びベンチマークを提示している。各ファンドの投資行動及び運用状況について把握し、リスク管理指標に係る目標値の遵守について確認を行った。その結果、4ファンド（5案件）について、一時的な要因等により、管理目標値を超えたものを確認した。これらのファンドについては、再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意等を行った。</p> <p>また、少数銘柄に集中投資することによるリスクが高まることを防止し、分散投資することを目的に、株式アクティブ運用及び外国債券アクティブ運用における同一銘柄等に対する投資制限については、5%上限を基本としつつ、合理的な理由がある場合の範囲を明確にするための投資上限について「ベンチマーク・インデックスのウェイトに150%を乗じて得た率」までとすると定めており、すべての運用受託機関の個別銘柄の保有状況を、隨時、把握し、分散投資の観点から問題がないことを確認した。</p> <p>運用体制の変更等については、運用に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、適切な措置を講じることとしている。平成21事業年度において運用体制の変更等があったものは61ファンドで126件であった。このうち、運用統括責任者の変更等、重要な変更があったのは5ファンドで9件であった。</p> <p>これらの社に対してはミーティング等を実施し説明を求めた。</p> <p>運用受託機関（運用と併せて資産管理を行うもの）の信用リスクについては、格付状況を月1回確認し、問題のないことを確認した。</p>

			<p>② 資産管理機関に対し、資産管理の方法、資産管理体制・コンプライアンス等について規定した資産管理ガイドラインを提示している。</p> <p>また、各社の資産管理状況については毎月資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、定期ミーティング等においても状況を確認した。</p> <p>資産管理体制の変更等については、資産管理に大きな影響を及ぼすものであるため、迅速に把握の上、適切な措置を講じることとしている。平成21事業年度においては、4社25件の人事異動等により資産管理体制の変更があったが、変更後の資産管理体制について、特に問題のないことを確認した。</p> <p>信用リスクの管理については、格付け状況を月1回確認し、問題のないことを確認した。</p>
	<p>・自家運用</p> <p>運用ガイドラインを定め、運用状況及びリスク負担の状況を確認し、適切に管理する。</p>	<p>・自家運用</p> <p>自家運用に係る運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを定め、隨時遵守状況を適切に管理する。</p>	<p><b>【自家運用】</b></p> <p>運用部はインハウス運用室に対し運用ガイドラインを示し、月次でリスク管理状況等の報告を受け、リスク管理指標にかかる目標値等の遵守状況について問題のないことを確認した。</p> <p>さらに、平成20事業年度運用状況の報告を受け、平成21年7月にミーティングを実施し、問題のないことを確認した。</p> <p>また、インハウス運用室では、月次でリスク管理を行っているほか、日次では、国内債券パッシブファンドのリスク特性値、保有債券及び購入予定債券の格付けの状況による信用リスク及び短期資産ファンドの与信先の格付けの状況による信用リスク、約定前後では、運用対象資産及び与信限度額について、運用部から示された運用ガイドライン等に基づき、遵守状況の確認を行っている。</p>

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目16】	評定	A							
<p>【評価項目16 基本ポートフォリオの管理その他リスク管理】</p> <p>【評価の視点】</p> <p>○資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握し、必要な措置を講じているか。</p> <p>○基本ポートフォリオ移行後、毎年度、各資産の收益率とベンチマーク收益率、資産全体の收益率と複合ベンチマーク收益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>平成21事業年度は、年金積立金全体と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握し、乖離許容幅内に収まるよう適切に管理を行った。</p> <p>また、資産全体、各資産の多角的なリスク管理及び運用受託機関に対するきめ細かなリスク管理や評価などを平成20事業年度に引き続き積極的に行つた。</p> <p>実績：○</p> <p>【乖離状況の把握等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21事業年度は、年金積立金全体と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握することとした。この乖離状況は、毎月あらかじめ定めた乖離許容幅内に収まっており問題がないことを確認した。</li> <li>また、基本ポートフォリオの市場運用部分についても、参照値との乖離状況を毎月モニタリングした。</li> </ul> <p>(業務実績第8.3.(1)【乖離状況の把握等】(P.75~77)参考)</p> <p>実績：○</p> <p>【各資産及び資産全体の收益率とベンチマーク收益率の乖離要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成21事業年度を通じて、各資産の收益率とベンチマーク收益率の乖離要因について、分析ツールを用いて分析を行った結果、概ね次のとおり把握できた。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>要因分析</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内債券</td><td>概ねベンチマーク並みの-0.05%の超過收益率となった。</td></tr> <tr> <td>国内株式</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク收益率を下回った空運業、銀行業、電気ガス業の構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、また銘柄選択も幅広い業種で好調であったことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、ファンドとベンチマークの未収配当金の計上方法の違いからプラスの超過收益率となり、国内株式全体では0.93%の超過收益率となった。</td></tr> <tr> <td>外国債券</td><td>アクティブ運用については、ベンチマーク收益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がプラスに寄与した。パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの收益率となり、外国債券全体では0.50%の超過收益率となった。</td></tr> </tbody> </table>		要因分析	国内債券	概ねベンチマーク並みの-0.05%の超過收益率となった。	国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク收益率を下回った空運業、銀行業、電気ガス業の構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、また銘柄選択も幅広い業種で好調であったことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、ファンドとベンチマークの未収配当金の計上方法の違いからプラスの超過收益率となり、国内株式全体では0.93%の超過收益率となった。	外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク收益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がプラスに寄与した。パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの收益率となり、外国債券全体では0.50%の超過收益率となった。		<p>(委員会としての評定理由)</p> <p>運用受託機関との定期ミーティング、リスク管理ミーティングを実施し、毎月1回、各運用受託機関の運用状況、リスク管理状況を取りまとめ、問題の有無を確認し、必要に応じ運用受託機関との協議を通じ改善を促すなど、ベンチマーク收益率の確保のために必要な対応を行っている。また、年度初めに株価が大きく変動したことを踏まえ、緊急に運用受託機関との随時ミーティングを実施し、外国株式アクティブ運用受託機関の投資行動及びリスク管理状況を把握するなど、リスク管理に向けた適切な情報収集を行つた。</p> <p>これから、中期計画を上回つていると判断し、A評価とした。</p> <p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超過收益率の要因分析、各資産のトラッキングエラー、株式β、債券デュレーションなど様々なリスク指標にもとづき、詳細なリスク管理を実施している。</li> <li>・運用受託機関に対するリスク管理についても木目細かい実施しており、信頼できる体制を構築できている。</li> <li>・通常の対応にとどまっている（対応ができている）。</li> <li>・基本ポートフォリオ比率の維持がなされたという意味では概ね適切。</li> <li>・基本ポートフォリオに関する各種のリスク指標のウォッチ、運用受託機関、資産管理について、適切な対応が行われている。</li> <li>・リスク管理もよくなされている。</li> <li>・ポートフォリオの管理及びその他のリスク管理は適切であった。</li> <li>・ほぼ計画通り行つている。</li> </ul>	
	要因分析											
国内債券	概ねベンチマーク並みの-0.05%の超過收益率となった。											
国内株式	アクティブ運用については、ベンチマーク收益率を下回った空運業、銀行業、電気ガス業の構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと、また銘柄選択も幅広い業種で好調であったことがプラスに寄与した。また、パッシブ運用については、ファンドとベンチマークの未収配当金の計上方法の違いからプラスの超過收益率となり、国内株式全体では0.93%の超過收益率となった。											
外国債券	アクティブ運用については、ベンチマーク收益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がプラスに寄与した。パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの收益率となり、外国債券全体では0.50%の超過收益率となった。											

		<p>外国株式 アクティブ運用については、ベンチマーク収益率を上回った銀行セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて低めになっていたこと及びベンチマーク収益率を下回った食品・生活必需品等のセクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がマイナスに寄与した。また、パッシブ運用については、概ねベンチマーク並みの収益率であり、全体では-0.41%の超過収益率となった。</p> <p>短期資産 概ねベンチマーク並みの0.06%の超過収益率となった。</p> <p>(業務実績第8.1.(2)②【各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率】(P.57~58) 参照)</p> <p><b>【対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市場運用部分の資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率の主な乖離要因は、資産配分要因によるものであることが確認できた。(業務実績第8.3.(1) (P.81~83) 参照)</li> <li>○ 前事業年度末で預託金が全て満期償還され、年金積立金のほぼ全額が管理運用法人において管理及び運用されることとなったため、平成21事業年度は、年金積立金全体の資産構成割合が基本ポートフォリオの乖離許容幅内に収まるようポートフォリオ管理を行った。 具体的には、平成21事業年度の年金特別会計への寄託金償還等において、国内債券の資産構成割合が概ね上方に乖離していたことや売却による市場の価格形成への影響に配慮し、財投債満期償還金等を償還に充当した。 (業務実績第8.3.(1) 【乖離状況の把握等】(P.75~77) 参照)</li> </ul> <p>○資産全体のリスクの確認、分析及び評価を適切な体制及び方法により行っているか。また、問題がある場合、必要な措置を講じたか。</p> <p>実績：○</p> <p><b>【資産全体のリスク管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資産全体のリスク管理については、複数のリスク管理数値を毎月1回把握し、これらのリスク値の変動要因を分析した上で特に問題がないことを確認した。 また、「リスク管理状況等の報告」資料について、運用委員会における適切な助言、審議に寄与するよう適宜見直しを行った。 (業務実績第8.3.(1) 【資産全体のリスク管理】(P.78~79) 参照)</li> </ul>	
--	--	---	--

<p>○各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的に確認し、問題がある場合、必要な措置をとっているか。</p> <p>○運用受託機関に対し、運用ガイドラインを示しているか。運用スタイルの異なる運用受託機関を適切に組み合わせるとともに、各運用受託機関に期待する運用スタイルに対応した適切なベンチマークを示しているか。また、各社の運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に把握・分析し、問題がある場合、必要な措置をとったか。</p> <p>○運用と併せて資産管理を行う運用受託機関の信用リスクを管理しているか。</p> <p>○資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを示しているか。また、各社の資産管理状況を把握し、問題がある場合、必要な措置をとったか。</p>	<p><b>実績：○</b></p> <p><b>【各資産のリスク管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本となるアクティブルiskとして、国内株式及び外国株式については、トラッキングエラーやベータ値により、国内債券及び外国債券については、トラッキングエラーやデュレーションにより、それぞれ毎月、ベンチマークとの乖離状況をモニタリングした。その結果、平成21事業年度中は問題は生じなかった。</li> <li>また、国別等の債券スプレッド等の推移等、クレジットリスクに係るモニタリングを新たに開始した。</li> </ul> <p>(業務実績第8.3.(1)【各資産のリスク管理】(P.79~81) 参照)</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【運用スタイルに応じたベンチマーク等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運用受託機関に対し、遵守すべき運用ガイドラインを提示している。その際、各運用受託機関の運用スタイルやファンド特性を考慮して適切なベンチマークを示している。</li> </ul> <p>(業務実績第8.3.(1)【各運用受託機関及び各資産管理機関】①(P.83) 参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各運用受託機関のリスク管理指標にかかる目標値の遵守状況について、月次報告、定期ミーティング等の機会に確認した。その結果、4ファンドについて一時的な要因等により、管理目標値を超えたものを確認した。これらのファンドについては、再発防止策の適正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意等を行うなど、運用状況及びリスク状況について適切な措置を講じた。</li> </ul> <p>(業務実績第8.3.(1)【各運用受託機関及び各資産管理機関】①(P.83) 及び第2.1.(4)(P.34~37) 参照)</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【運用受託機関の信用リスクの管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運用と併せて資産管理を行う運用受託機関の信用リスクについては、月1回格付状況を確認し、問題のないことを確認した。</li> </ul> <p>(業務実績第8.3.(1)【各運用受託機関及び各資産管理機関】①(P.83) 参照)</p> <p><b>実績：○</b></p> <p><b>【資産管理状況の把握等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを提示している。各社の資産管理状況については毎月資産管理状況に係るデータの提出を求めるとともに、定期ミーティング等においても状況を確認した。</li> </ul> <p>(業務実績第8.3.(1)【各運用受託機関及び各資産管理機関】②(P.84) 参照)</p>
--	---

<p>○資産管理機関の信用リスクを管理しているか。また、資産管理体制の変更について、注意しているか。</p>	<p>実績：○</p> <p>○ 資産管理機関に係る信用リスクについては月 1 回格付状況を把握し、問題のないことを確認した。</p> <p>また、資産管理機関の資産管理体制の変更に当たっては、提示したガイドラインに基づき迅速な報告がなされている。</p> <p>内容についても、人事異動等であったが、資産管理に関する重大な変更に該当するものではなく、変更後の資産管理体制について、問題のないことを確認した。</p> <p>(業務実績第 8. 3. (1) 【各運用受託機関及び各資産管理機関】② (P. 84) 参照)</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績																		
<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p><b>(2) 運用手法</b> 長期保有を前提としたインデックス運用等のパッシブ運用を中心とし、例外は確たる根拠がある場合に限るものとすること。</p>	<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p><b>(2) 運用手法</b> 年金積立金は巨額であり、市場への影響に配慮する必要があること、長期的には市場は概ね効率的であると考えられること等から、各資産ともパッシブ運用を中心とする。また、アクティブ運用は、運用手法として広く認められていることを前提とし、運用受託機関の選定に際して運用の手法、実績及び体制等を精査し超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとする。</p>	<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p><b>(2) 運用手法</b> 各資産ともパッシブ運用を中心とする。 また、アクティブ運用は、運用手法として広く認められていることを前提とし、運用受託機関選定に際して運用の手法、実績及び体制等を精査し超過収益確保の可能性が高いと判断される場合等に限り行うものとする。</p>	<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p><b>(2) 運用手法</b> 各資産とも、パッシブ運用を中心に運用を行い、平成21事業年度末のパッシブ・アクティブの割合は、次のとおり資産の約7~9割がパッシブ運用となっている。 (詳細は、第8. 3. (3) ②ウにおいて記述。)</p> <p>●パッシブ運用及びアクティブ運用の割合（平成22年3月末） (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>国内債券</th><th>国内株式</th><th>外国債券</th><th>外国株式</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パッシブ</td><td>83.09</td><td>75.26</td><td>70.93</td><td>85.59</td><td>79.67</td></tr> <tr> <td>アクティブ</td><td>16.91</td><td>24.74</td><td>29.07</td><td>14.41</td><td>20.33</td></tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 運用受託機関及び資産管理機関の管理</b></p> <p>① 平成21年度中に運用受託機関等に対して、管理運用方針の改正点や重点事項等について周知を図る。</p> <p>② 運用受託機関に対して月末の資金管理及び運用状況について月1回報告を求め、資産全体の資産構成割合を管理するとともに、定期的に各運用受託機関とミーティングを行い、適切な評価を行う。 また、業務・システム最適化計画との連携を確保しつつ、平成20年度から実施している資産管理機関の集約化のための資産移管を完了する。</p>		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計	パッシブ	83.09	75.26	70.93	85.59	79.67	アクティブ	16.91	24.74	29.07	14.41	20.33
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計																
パッシブ	83.09	75.26	70.93	85.59	79.67																
アクティブ	16.91	24.74	29.07	14.41	20.33																

		● 市場運用資産全体の資産構成割合 (単位 : %)						
		第 1 四半期			第 2 四半期			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
国内 債券	構成割合	65.55	64.44	63.57	62.73	63.20	63.18	
	参照値	62.64	62.74	62.55	62.61	63.17	62.86	
国内 株式	構成割合	13.11	13.85	14.03	14.19	14.42	13.64	
	参照値	14.65	14.59	14.28	14.23	14.32	14.07	
外国 債券	構成割合	10.60	10.48	10.39	10.34	10.25	10.02	
	参照値	10.65	10.61	10.38	10.35	10.42	10.24	
外国 株式	構成割合	10.68	11.11	10.90	11.58	11.76	11.85	
	参照値	11.99	11.94	11.68	11.65	11.72	11.52	
短期 資産	構成割合	0.07	0.12	1.11	1.16	0.37	1.31	
	参照値	0.07	0.12	1.11	1.16	0.37	1.31	
合計	構成割合	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	参照値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		第 3 四半期			第 4 四半期			
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国内 債券	構成割合	63.12	64.04	62.58	63.39	64.11	61.01	
	参照値	62.81	62.74	63.44	63.31	63.79	63.40	
国内 株式	構成割合	13.46	12.70	13.41	13.50	13.58	14.42	
	参照値	14.07	14.08	13.92	13.94	14.06	13.71	
外国 債券	構成割合	10.24	10.00	10.15	9.94	9.83	9.92	
	参照値	10.23	10.24	10.12	10.14	10.22	9.97	
外国 株式	構成割合	11.82	11.84	12.73	11.96	12.05	12.96	
	参照値	11.51	11.52	11.39	11.40	11.50	11.22	
短期 資産	構成割合	1.37	1.42	1.13	1.20	0.43	1.69	
	参照値	1.37	1.42	1.13	1.20	0.43	1.69	
合計	構成割合	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	参照値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

イ 総合評価を目的とした定期ミーティングを次のとおり実施した。

- i 外国債券アクティブ運用受託機関（7ファンド）：6月25日～6月26日
- ii 国内債券アクティブ運用受託機関（11ファンド）：6月26日～7月2日
- iii パッシブ運用受託機関（27ファンド）：7月2日～7月8日
- iv 国内株式アクティブ運用受託機関（20ファンド）：7月8日～7月17日
- v 外国株式アクティブ運用受託機関（14ファンド）：7月17日～7月24日

			<p>総合評価結果により、以下の運用受託機関について資金配分停止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 外国債券パッシブ運用受託機関 1 社</li> <li>ii 国内債券アクティブ運用受託機関 9 社</li> <li>iii 国内株式アクティブ運用受託機関 9 社</li> <li>iv 外国株式アクティブ運用受託機関 1 社</li> </ul> <p>また、総合評価結果を踏まえ検討の上、国内債券アクティブ運用受託機関 1 社の契約を解除した。</p> <p>● 外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用</p> <p>平成 22 年 3 月 23 日にホームページに公募要綱を掲載すること等により、公募を行った。</p> <p>エ 資産管理機関については、平成 20 事業年度から、平成 19 事業年度に各資産の集約先として決定した資産管理機関 4 社へ資産集約を開始しており、平成 21 事業年度においては、国内債券 5 ファンドを移管し、全体の資産集約が終了した。 各ファンドの具体的な移管日程等については、管理運用法人と資産管理機関等の間で調整し、連携しつつ資産移管を実施した。</p> <p>&lt;参考：集約先&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内債券…資産管理サービス信託銀行</li> <li>・国内株式…日本トラスティ・サービス信託銀行</li> <li>・外国債券…ステート・ストリート信託銀行</li> <li>・外国株式…日本マスタートラスト信託銀行</li> </ul> <p>③ 運用受託機関ごとに運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを示し、定期的にミーティングを行うとともに随時必要な資料の提出を求め、その遵守状況を管理する。 また、運用と併せて資産管理を行う運用受託機関の信用リスクについては、随時管理するとともに、運用体制の変更等については、その都度報告を受け、必要に応じてミーティングを行い、問題点等の有無を確認する。</p> <p>ア 運用受託機関ごとに運用目標、運用手法、リスク指標及びベンチマーク等に関する運用ガイドラインを提示している。</p> <p>イ 運用受託機関ごとに提示したガイドラインにおける運用手法、運用体制及び社の方針等については、随時必要な資料の提出を求めた。</p> <p>ウ 運用受託機関に対してファンドごとに提示したリスク管理指標の目標値等の遵守状況、投資行動及び運用結果の報告を月次で求めた。</p> <p>エ 信用リスクについては、随時管理するとともに、運用体制の変更等が発生した場合は、随時報告を受け、必要に応じてミーティングを行い、問題点等の有無を確認し、適切な措置を講じた。</p>
--	--	--	---

			<p>オ イからエまでに係る報告内容については月次単位で整理し、分析を行った。</p> <p>カ 上半期の運用状況及びリスク管理の遵守状況等の確認を目的とした定期ミーティングを平成21年11月下旬から12月中旬に次に該当する運用受託機関に対して実施した。</p> <p>i 平成21事業年度の総合評価において評価が一定水準以下の運用受託機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内債券アクティブ 5社5ファンド</li> <li>・国内株式アクティブ 4社4ファンド</li> <li>・外国債券パッシブ 1社1ファンド</li> <li>・外国株式アクティブ 1社1ファンド</li> </ul> <p>ii 現地との連絡体制、日本法人のリスク管理等、特に問題のある運用受託機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国株式パッシブ 1社1ファンド</li> </ul> <p>iii 上半期でパフォーマンスが不芳な運用受託機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内株式アクティブ 3社3ファンド</li> <li>・外国債券アクティブ 2社2ファンド</li> <li>・外国株式アクティブ 5社6ファンド</li> </ul> <p>なお、本ミーティングを実施しないファンドについても、同一の様式により報告書を求め、運用状況及びリスク管理状況を確認した。</p> <p>④</p> <p>ア 資産管理機関ごとに資産管理の目標、管理手法及び体制等について規定した資産管理ガイドラインを提示している。また、自家運用における資産管理機関に対しても、資産管理ガイドラインを提示している。</p> <p>イ 資産管理機関ごとに提示したガイドラインにおける資産管理の目標、管理手法及び体制等について随时必要な資料を求め、内容を確認した（4社）。</p> <p>なお、組織改正を伴うものについては、必要に応じてミーティングを実施した（4社25件）。</p> <p>ウ 信用リスクについては、月1回格付状況に問題のないことを確認した。</p> <p>なお、自家運用における資産管理機関については、日々、格付状況に問題がないことを確認するとともに、資産管理業務について、取引の翌営業日に資産管理機関より情報開示される銘柄別取引明細書と約定日に送付した指図書記載の取引内容を突合し、適切に管理されていることを確認した。</p> <p>エ 総合評価を目的とした定期ミーティングについては、平成21年12月、全資産管理機関に対して現地において実施した。</p>
--	--	--	--

			<p>⑤ 自家運用に係る取引先について、「債券の売買の取引先」及び「短期資産の運用先としての証券会社及び銀行」に関する取引執行能力、事務処理能力等を総合的に評価し、以下のとおり決定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 債券の売買の取引先としての証券会社は、既存 19 社中全社を「継続」とした。</li><li>・ 短期資産の運用先としての銀行及び証券会社は、既存 13 社中全社を「継続」とした。</li></ul> <p>さらに、自家運用に係る短期資産の運用先については、キャッシュアウトに伴う短期資産運用に備えるため、新たに短資業者 3 社を選定し、短期資産の運用先の拡充を図った。</p>
--	--	--	---

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目17】	評定	A
【評価項目17 運用手法、運用受託機関及び資産管理機関の管理】	(理由及び特記事項)  各資産ともパッシブ運用を中心に行い、平成21事業年度末の全体で約8割がパッシブ運用となっている。  また、運用受託機関及び資産管理機関の管理では、ガイドラインを提示し、定期ミーティングのほか必要に応じてミーティングを実施し、問題点等の有無の確認と適切な措置を講じるなど、きめ細かな対応を行った。  さらに、外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直しのための選定を開始し、公募を実施したほか、平成21事業年度以降のキャッシュアウトに備えた短期資産の運用先として、新たに短資業者3社を選定し、短期資産の運用先の拡充を図った。		(委員会としての評定理由)  運用受託機関に対するリスク管理については、遵守すべきガイドラインを示すことや、各運用受託機関のリスク管理指標に係る目標値の遵守状況を逐一把握するなどの取組を引き続き行っており、また、平成21年度においては、年度初めに株価が大きく変動したことを踏まえ緊急に随時ミーティングを行うなど、リスク管理に向けた適切な情報収集活動を行っている。加えて、運用受託機関の評価についても、定性評価及び定量評価を踏まえた総合評価の結果、20社について資金配分を停止、1社を解約とするなど、収益率向上に向けた適切な対応を行っている。また、今後のキャッシュアウトに備え、新たに短資業者を選定し、短期資産の運用先の拡充を行っている。  これらから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。		
【評価の視点】 ○運用手法は、各資産ともパッシブ運用が中心となっているか。	実績：○  【パッシブ運用を中心とした運用手法】 ○ 平成21事業年度末のパッシブ運用及びアクティブ運用の構成割合は、国内債券83.09%：16.91%、国内株式75.26%：24.74%、外国債券70.93%：29.07%、外国株式85.59%：14.41%、全体79.67%：20.33%となっており、パッシブ運用中心となっている。 (業務実績第8.3.(2)(P.89)参照)		(各委員の評定理由)  ・パッシブ・アクティブ比率は7～8割をパッシブ運用としており、安全・効率的で確実な運用を実践している。 ・通常の対応ができる。 ・適切に対応されている。 ・ミーティング等を実施し適切に管理されている。 ・安全確実を目標とする第二期中期目標に即した運用手法、及び各機関の管理は適切に行われたと判断。 ・運用受託機関等のリスク管理に対しては、一応適切に行っている。インハウス運用もほぼスムーズに行っている。		
○アクティブ運用の運用受託機関の選定に際しては、運用の実績並びに運用体制及び投資方針、銘柄選択の方法論等の運用手法を精査し、選定の可否の判断が適切に行われているか。【運用受託機関の管理については、1.(2)で評価】	実績：○  【パッシブ運用受託機関の選定】 ○ 平成21事業年度においては、外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用に係る運用受託機関構成の見直しのための選定を開始し、公募を実施した。 (業務実績第8.3.(3)②(P.91)参照)  ○ 短期資産の運用先については、キャッシュアウトに伴う短期資産運用に備えるため、新たに短資業者3社を選定し、短期資産の運用先の拡充を図った。 (業務実績第8.3.(3)⑤(P.93)参照)		(その他意見)  ・月次でのリスク管理では不十分。		

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 繢
<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用額の規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成等への影響に配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努めること。</li> <li>・ 企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わないこと。</li> <li>・ 企業経営等に与える影響を考慮しつつ、長期的な株主等の利益の最大化を目指す観点から、株主議決権の行使などの適切な対応を行うこと。</li> </ul>	<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用額の規模を考慮し、自ら過大なマーケットインパクトを蒙ることがないよう努めるとともに、市場の価格形成等への影響に配慮し、特に、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するよう努める。</li> <li>・ 企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。</li> <li>・ 企業経営に直接影響を与えるとの懸念を生じさせないよう株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関の判断に委ねる。ただし、運用受託機関への委託に際し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求める。</li> </ul>	<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p>(4) その他</p> <p>年金積立金の運用に当たっては、市場の価格形成等への影響に配慮して、資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中を回避するとともに企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。</p> <p>また、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関から議決権行使に係るガイドラインの提出を求める。議決権行使状況については年2回報告を求め、必要に応じてミーティングを実施し、議決権行使の取組み状況について評価する。</p>	<p><b>3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項</b></p> <p>(4) その他</p> <p>① 運用受託機関に対する資金の配分及び回収については、市場への影響に配慮し、資産クラスごとにそれぞれの市場規模を考慮した1日当たりの配分額及び回収額の上限を設定し、それに基づき資金回収を実施した。</p> <p>また、平成22事業年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、市場への影響を分散するために、平成21事業年度より市場からの資金の回収を開始した。</p> <p>② 民間企業の経営に与える影響を考慮し、株式運用については民間の運用受託機関に委託し管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行わなかった。(第8. 1. (4) ③ 再掲)。</p> <p>③ 民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、株主総会における個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わないこととし、運用受託機関等説明会において、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示し、その目的に沿った株主議決権行使を求めた。また、管理運用法人から提示している運用ガイドラインにおいて、「コーポレートガバナンスの重要性を認識し、長期的な株主利益の最大化を目的とする」としていることを踏まえ、株主議決権行使に係る方針を定めるよう明記している。</p> <p>④ 運用受託機関に対して、株主議決権行使に係る方針の提出を求めた。また、提出されていた議決権行使に係る方針について変更があった延べ28社については、変更後の方針の提出を受けた。</p> <p>⑤ 平成21事業年度における株主議決権行使状況については、概ね良好な結果であり、改善が見られた。改善の必要性が見受けられた一部の運用受託機関に対してはその対応策を求めた。国内株式及び外国株式の運用受託機関32社から報告を求め、全社が議決権行使を実施していることを確認した。平成21事業年度における行使状況は次のとおりである。</p> <p>(国内株式)</p> <p>ア 運用受託機関の対応状況</p> <p>株主議決権行使した運用受託機関数：15社（28ファンド）</p> <p>株主議決権行使しなかった運用受託機関数：0社</p>

			<p>イ 行使内容 ●国内株式</p> <p>(単位：延べ議案数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="3">平成21年度</th><th colspan="3">(参考) 平成20年度</th></tr> <tr> <th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賛成</td><td>180,464 (91.0%)</td><td>44 (3.0%)</td><td>—</td><td>143,125 (89.8%)</td><td>37 (3.4%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>反対</td><td>17,769 (9.0%)</td><td>1,416 (97.0%)</td><td>—</td><td>16,278 (10.2%)</td><td>1,037 (96.6%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>白紙委任</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>棄権</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>0 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>198,233 (100.0%)</td><td>1,460 (100.0%)</td><td>199,693</td><td>159,403 (100.0%)</td><td>1,074 (100.0%)</td><td>160,477</td></tr> </tbody> </table>		平成21年度			(参考) 平成20年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛成	180,464 (91.0%)	44 (3.0%)	—	143,125 (89.8%)	37 (3.4%)	—	反対	17,769 (9.0%)	1,416 (97.0%)	—	16,278 (10.2%)	1,037 (96.6%)	—	白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	合計	198,233 (100.0%)	1,460 (100.0%)	199,693	159,403 (100.0%)	1,074 (100.0%)	160,477
	平成21年度			(参考) 平成20年度																																																
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																														
賛成	180,464 (91.0%)	44 (3.0%)	—	143,125 (89.8%)	37 (3.4%)	—																																														
反対	17,769 (9.0%)	1,416 (97.0%)	—	16,278 (10.2%)	1,037 (96.6%)	—																																														
白紙委任	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																														
棄権	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																														
合計	198,233 (100.0%)	1,460 (100.0%)	199,693	159,403 (100.0%)	1,074 (100.0%)	160,477																																														
			<p>(外国株式) ア 運用受託機関の対応状況</p> <p>株主議決権を行使した運用受託機関数：17社（21ファンド） 株主議決権を行使しなかった運用受託機関数：0社</p> <p>イ 行使内容 ●外国株式</p> <p>(単位：延べ議案数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="3">平成21年度</th><th colspan="3">(参考) 平成20年度</th></tr> <tr> <th>行使内容</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th><th>会社提案</th><th>株主提案</th><th>総議案数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賛成</td><td>138,054 (92.2%)</td><td>3,173 (40.4%)</td><td>—</td><td>122,226 (93.5%)</td><td>2,026 (29.1%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>反対</td><td>9,889 (6.6%)</td><td>4,500 (57.3%)</td><td>—</td><td>6,962 (5.3%)</td><td>4,852 (69.6%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>白紙委任</td><td>65 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td><td>15 (0.0%)</td><td>0 (0.0%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>棄権</td><td>1,781 (1.2%)</td><td>175 (2.2%)</td><td>—</td><td>1,558 (1.2%)</td><td>92 (1.3%)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>149,789 (100.0%)</td><td>7,848 (100.0%)</td><td>157,637</td><td>130,761 (100.0%)</td><td>6,970 (100.0%)</td><td>137,731</td></tr> </tbody> </table>		平成21年度			(参考) 平成20年度			行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数	賛成	138,054 (92.2%)	3,173 (40.4%)	—	122,226 (93.5%)	2,026 (29.1%)	—	反対	9,889 (6.6%)	4,500 (57.3%)	—	6,962 (5.3%)	4,852 (69.6%)	—	白紙委任	65 (0.0%)	0 (0.0%)	—	15 (0.0%)	0 (0.0%)	—	棄権	1,781 (1.2%)	175 (2.2%)	—	1,558 (1.2%)	92 (1.3%)	—	合計	149,789 (100.0%)	7,848 (100.0%)	157,637	130,761 (100.0%)	6,970 (100.0%)	137,731
	平成21年度			(参考) 平成20年度																																																
行使内容	会社提案	株主提案	総議案数	会社提案	株主提案	総議案数																																														
賛成	138,054 (92.2%)	3,173 (40.4%)	—	122,226 (93.5%)	2,026 (29.1%)	—																																														
反対	9,889 (6.6%)	4,500 (57.3%)	—	6,962 (5.3%)	4,852 (69.6%)	—																																														
白紙委任	65 (0.0%)	0 (0.0%)	—	15 (0.0%)	0 (0.0%)	—																																														
棄権	1,781 (1.2%)	175 (2.2%)	—	1,558 (1.2%)	92 (1.3%)	—																																														
合計	149,789 (100.0%)	7,848 (100.0%)	157,637	130,761 (100.0%)	6,970 (100.0%)	137,731																																														

		<p>⑥ 議決権行使については、各運用受託機関の取組状況を以下の評価項目を総合することにより実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・株主議決権行使ガイドラインの整備状況</li><li>・行使体制</li><li>・行使状況</li></ul> <p>平成20事業年度に改善を求めた運用受託機関が、平成21事業年度に改善を図ってきたこともあり、平成21事業年度における議決権行使の取組は概ね良好であった。なお、一部の改善の必要性が認められる運用受託機関については、改善を求めた。</p> <p>この評価結果は平成22事業年度の総合評価の定性評価に反映させることとしている。</p>	
--	--	---	--

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目18】	評定	A
【評価項目18 その他】			(理由及び特記事項) 運用受託機関への資金配分や回収時等においては、前例のない巨額な資産であることに鑑み、市場価格形成や民間の投資行動を歪めないよう、できる限り慎重にかつ工夫をして行った。 また、個別銘柄の選択や指図を行わず、株主議決権行使については、民間企業の経営に影響を及ぼさないよう、管理運用法人が直接議決権行使をしないなかで、運用受託機関に対しコーポレートガバナンスの重要性を示し、各社の行使状況を綿密に確認するなど長期的な株主利益の最大化を目指すためのきめ細かな対応を行った。	(委員会としての評定理由) 株主議決権の行使については、企業経営等に与える影響に配慮し、運用受託機関にガイドラインの策定及びその遵守を求め、改善が必要な事項については運用受託機関に改善を求めるなど、株主利益の最大化を目指して適切な対応を行っていることから、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。	
【評価の視点】			(各委員の評定理由) ・議決権行使については民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、個々の議案に対する判断はGPIFとしては行っていないというスタンスは継続している。 ・議決権行使についてきちんとした対応ができている。 ・議決権行使については、事実上運用機関に一任する形となっており、中期計画を上回る明確な理由は見当たらない。 ・今後もガバナンス体制のあり方について、継続的にご検討頂きたい。 ・議決権の行使においてガイドラインに基づいて改善されている。 ・個別銘柄の選定基準、議決権行使など適切に行われている。 ・株主議決権行使は慎重かつ適切に行っている。		
○過大なマーケットインパクトや市場の価格形成等への影響を回避するよう努めたか。		実績:○	【市場に対する影響への配慮】 ○ 運用受託機関に対する資金の配分及び回収については、市場への影響に配慮し、1日当たりの配分額及び回収額の上限を設定し、それに基づき資金回収を実施した。 また、平成22事業年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、平成21事業年度より市場からの資金の回収を開始し、市場の価格形成等への影響を回避するよう努めた。 (業務実績第8.3.(4)①(P.95)参照)		
○資金の投入及び回収に当たって、特定の時期への集中が回避されているか。		実績:○	【個別銘柄の選択】 ○ 株式運用においては、各運用受託機関に運用を委ねていることから、個別銘柄の選択は行わなかった。 (業務実績第8.3.(4)②(P.95)参照)		
○株式運用において個別銘柄の選択を行っていないか。		実績:○	【株主議決権行使状況】 ○ 民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、個々の議案に対する判断を管理運用法人として行わないこととしているが、運用受託機関に対してコーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを運用ガイドラインにおいて示し、具体的な議決権行使の方針を作成するよう求めるとともに、運用受託機関等説明会においても示した。 また平成20事業年度における株主議決権行使状況については、国内株式及び外国株式の運用受託機関38社から、平成21年4月から6月までの株主議決権行使状況については、国内株式及び外国株式の運用受託機関33社から、それぞれすべて報告を受けた。 平成20事業年度に改善を求めた運用受託機関が、平成21事業年度に改善を図ってきたこともあり、平成21事業年度における議決権行使の取組は概ね良好であった。なお、一部の改善の必要性が認められる運用受託機関については、改善を求めた。 この評価結果は平成22事業年度の総合評価の定性評価に反映させることとしている。 (業務実績第8.3.(4)③～⑥(P.95～97)参照)		

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績
<b>4. その他の</b>  <b>(1) 財投債の引受け</b> 平成19年度まで、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の一部を財投債の引受けに充て、その管理及び運用を行うこと。	<b>4. その他の</b>  <b>(1) 財投債の管理及び運用</b> 平成19年度まで、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の一部を財投債の引受けに充て、償還時期の構成並びに満期保有とする財投債及び満期保有としない財投債の額及び種類に従い、管理及び運用を行う。ただし、満期保有とする財投債についても、年金積立金の適正な管理に資するため、時価による評価も併せて行い、開示することとする。 なお、満期保有とする財投債については、第8の1の(2)に定めるベンチマーク収益率に係る規定を適用しない。	<b>4. その他の</b>  <b>(1) 財投債の管理及び運用</b> 自家運用において、引き受けた財投債(満期保有目的)の管理及び運用を行う。また、資産の評価にあたっては、償却原価法に併せ、時価による評価も行い、開示する。	<b>4. その他の</b>  <b>(1) 財投債の管理及び運用</b>  ① 第1四半期末、第2四半期末及び第3四半期末の各時点の償却原価法による評価額と併せて時価法による評価額について各四半期の管理及び運用実績の状況等の一環として公表した(平成21事業年度末時点の評価額については業務概況書にて公表。)。  ② 資産管理機関から月末の資産管理状況について月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認した。 平成21事業年度における管理及び運用状況は次のとおりである。

## ●償還額(額面)

(単位:億円)

	2年債	5年債	計
4月	584	—	584
5月	583	—	583
6月	583	10,038	10,621
7月	584	—	584
8月	584	—	584
9月	583	10,038	10,621
10月	583	—	583
11月	583	—	583
12月	583	10,046	10,629
1月	583	—	583
2月	584	—	584
3月	582	7,886	8,468
年度計	6,999	38,008	45,007

<p style="text-align: right;">●資産残高 (単位：億円)</p>		
	簿価（償却原価法）	時価
4月末	250,551	255,619
5月末	250,222	254,960
6月末	239,065	244,911
7月末	238,728	244,470
8月末	238,390	244,826
9月末	227,243	233,810
10月末	226,902	232,630
11月末	226,552	233,151
12月末	215,422	222,380
1月末	215,075	221,776
2月末	214,704	221,332
3月末	205,756	211,926

評価の視点等	自己評価	B	【評価項目19】	評定	B
<p>【評価項目19 財投債の管理及び運用】</p> <p>○財投債の管理及び運用は、適切に行われているか。</p> <p>○満期保有とする財投債について、時価による評価も併せて行い、開示しているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>財投債の管理及び運用は、資産管理機関から月末の資産管理状況について月次及び四半期で報告を求め、適切に資産の管理がされていることの確認を行った。</p> <p>資産の評価に当たっては、償却原価法に併せ、時価による評価も実施し、各四半期の管理及び運用実績の状況等において公表した。</p> <p>実績：○</p> <p>【財投債の管理及び運用】</p> <p>○ 資産管理機関から月末の資産管理状況について月次及び四半期で報告を求め、適切に資産の管理がされていることの確認を行った。</p> <p>(業務実績第8. 4. (1) ② (P. 99～100) 参照)</p> <p>実績：○</p> <p>【満期保有とする財投債の評価】</p> <p>○ 財投債はすべて満期保有目的としているが、資産の評価に当たっては、償却原価法に併せ、時価による評価も実施し、平成20年度業務概況書及び各四半期の運用状況等において公表した。</p> <p>(業務実績第8. 4. (1) (P. 99～100) 参照)</p>		<p>【評価項目19】</p> <p>(委員会としての評定理由)</p> <p>財投債の管理・運用については、中期計画通りに適切に行われたと認められることから、B評価とした。</p>	<p>(各委員の評定理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単なる管理の部分ではあるが着実に行われている。</li> <li>・通常の対応ができている。</li> <li>・法人の説明が妥当なものと判断する。</li> <li>・適切に対応が行われている。</li> <li>・適切に管理されている。</li> <li>・計画に即して適切に管理運用されている</li> <li>・適切に行っている。</li> </ul>	

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 21 年 度 計 画	平 成 21 事 業 年 度 業 務 実 績
<p><b>4. その他</b></p> <p>(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の神奈川県への移転により業務の円滑かつ効率的な実施に支障が生じることがないよう、関係行政機関及び関係金融機関等との緊密な連携の確保に努めること。</p>	<p><b>4. その他</b></p> <p>(2) 主たる事務所の移転に伴う関係機関との連携確保 主たる事務所の移転に当たっては、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないような措置を講じる。</p> <p>(3) 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>(4) 職員の人事に関する計画</p> <p>①方針 ア. 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</p> <p>イ. 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価制度を実施する。</p>	<p><b>4. その他</b></p> <p>(2) 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>(3) 職員の人事に関する計画</p> <p>①方針 ア. 業務運営を効率的かつ効果的に実施するため、組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</p> <p>イ. 職員の努力及びその成果を適正に評価する人事評価制度を実施する。</p>	<p><b>4. その他</b></p> <p>(2) 施設及び設備に関する計画 なし</p> <p>(3) 職員の人事に関する計画</p> <p>①方針 ア. 平成18年4月の管理運用法人設立時に新たな組織編制を行ったところではあるが、より効率的かつ効果的な業務を遂行するため、組織体制の見直しを行った。 また、平成21事業年度中においても、より一層の組織の効率化等を図るための体制整備等を行った。 (第1. 1. (1) 再掲)</p> <p>イ. 職員の能力の向上、管理職の管理能力の強化及び職員の勤労意欲の向上を図ることを目的として、平成20事業年度に引き続き、人事評価制度を実施した。 平成21事業年度においては、下期実績評価（20年10～3月）を4～5月に実施し、その結果を6月期の奨励手当（国家公務員の勤勉手当に相当するもの）に、上期実績評価（平成21年4～9月）を10～11月に実施し、その結果を12月期の奨励手当にそれぞれ反映させた。 また、能力評価（4～12月）については、平成22年1～2月に実施し、3月に「フィードバック面談」を行い、被評価者に結果を通知した。併せて、その結果を平成22年4月の昇給等に反映させた。 その他、厚生労働省の要請を踏まえ、職員のコスト意識の向上及び業務改善を図るため、無駄を削減し、業務を効率的に行う取組について評価項目に加える規程改正を行った。</p>

	<p>ウ. 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>エ. 職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</p>	<p>ウ. 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。</p> <p>エ. 職員の資質の向上を図る観点から、資産運用等の分野に係る専門的、実務的な研修を実施するほか、当該分野等の資格取得を積極的に支援する。</p>	<p>これらの取組により、能力の向上及び勤労意欲の向上等に係る職員の意識改革に努めた。</p> <p>(第1. 1. (2) 再掲)</p> <p>ウ 管理運用法人の業務運営能力の向上に寄与する資質の高い優秀な人材の採用に努めた結果、多様な運用実務経験及び資格等を有する者を平成21年4月1日に3名採用した。</p> <p>(第1. 2. (1) 再掲)</p> <p>エ 職員の資質の向上等を図るため、資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修計画を策定し、平成21事業年度の研修を次のとおり実施した。 (合計89回、延べ549名参加)</p> <p>i 一般研修（職員の基礎的な資質の向上を図るための研修、福利厚生上の研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス研修 法令遵守及び受託者責任の徹底を図る観点から、法令遵守についての職員の意識向上を図った。 11月開催（参加人数 81名）</li> <li>・ メンタルヘルス研修 職員の健康保持増進を図る観点から、職員個々に「こころの健康診断」を実施し、メンタルヘルスについての意識向上を図った。 2月開催（参加人数 76名）</li> <li>・ 管理職研修 平成21事業年度は、メンタルヘルスについて重点的に取り組み、課長職以上を対象に行った。 その中で、長期病気療養者の職場復帰時の対処などの具体的な内容の外部研修に人事担当職員を派遣した。 6月開催（課長以上14名） 12月開催（課長職1名）</li> <li>・ 基礎研修 平成21事業年度に採用した職員の基礎知識の習得を図る観点から、管理運用法人の組織、業務、遵守事項等について研修を実施した。 4月～1月開催：3回 (参加人数6名)</li> </ul>
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者研修 担当職員の資質の向上を図る観点から、外部で企画された研修等に参加させた。 7月～2月開催：12回 (参加人数 延べ16名)</li>   <li>・ 英語力向上研修 業務で使用する高度な英語力の更なるレベルアップを図るために、専門学校を活用した研修を実施した。なお、受講者は、一定程度以上の語学力を有する者から、選考した。 1名 6月間 ※平成21事業年度末現在受講中</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ii 業務研修（資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初級・中級業務研修 年金積立金の管理及び運用に係る業務に必要となる基礎知識の習得及び必要な知識のレベルアップを図るために研修メニューを設けているが、平成21事業年度は、対象者がいないことから実施を見送った。</li>   <li>・ 外部有識者研修 月1回程度、外部有識者を講師として招き、研修を実施した。資産運用や金融商品等のテーマに加え、第2期中期計画における基本ポートフォリオ策定に関連したテーマや、「最新の短期金融市場の動向」についてなど、時宜にかなった話題を取り上げた。 4月～3月：15回 [参加人数 延べ200名]</li>   <li>・ 情報セキュリティ研修 情報セキュリティポリシーの実施にあたり、事務取扱等について研修・教育を行った。 4月開催 (参加人数83名)</li> </ul> </li>   <li>iii 外部セミナー等への参加 資金運用等の分野に係る専門的かつ実務的な知識を得るために、外部で企画されたセミナー等に参加させた。 49セミナー (参加人数 延べ65名)</li> </ul>	

			<p>iv 専門実務研修の一環として、金融等に関する基礎理論から実践までを視野に入れた総合的な専門性の向上を図ることを目的として平成19事業年度から職員への大学院入学補助制度を活用し、平成21年4月から職員1名が入学し、現在受講中である。</p> <p>v 職員の専門性向上の観点から、資金運用等の分野に関連する資格取得を推進するため、証券アナリスト資格取得通信教育講座受講料等について支援を行った。</p> <p>(第1.2.(2) 再掲)</p>
	<p>才 幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交流に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図る。</p> <p><b>②人員に係る指標</b> 期末の常勤職員数については、期初の常勤職員数の100%以内とする。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 81人 期末の常勤職員数 81人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 2,961百万円 ただし、上記の額は、退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除いた費用である。</p>	<p>才 幅広い職務を経験させるため、他の関係機関との人事交流に取り組むことにより、業務運営能力の向上を図る。</p> <p><b>②人事に関する指標</b> 平成21年度末の常勤職員数については、中期計画期初の100%以内とする。</p>	<p>才 他の関係機関との人事交流について、平成20事業年度に引き続き、職員の業務運営能力の向上を図る観点から、専門性を確保すること等に留意しつつ、交流先、対象者、労働条件、期間等について検討を行った。 その結果、人事交流の一環として、平成20事業年度に引き続き、全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)から研修生1名を受け入れた。</p> <p>(第1.2.(3) 再掲)</p> <p><b>②人事に関する指標</b> 平成21事業年度末の常勤職員数については、中期計画期初の常勤職員数100%以内とした。</p>

評価の視点等	自己評価	A	【評価項目20】	評定	A
【評価項目20 施設及び設備並びに職員の人事に関する計画】	(理由及び特記事項)  職員の専門性の向上を図り、組織運営の効率化を図りながら、平成21事業年度末の常勤職員数については、中期計画期初の常勤職員数100%以内とした。 また、独立行政法人整理合理化計画に基づき宿舎の存廃について検討を進めた結果、現在保有する全ての宿舎を売却することについて結論を得ることができた。 なお、結論を得るまでの過程において、入居者の生活面に与える影響が大きいこと、職員採用時に宿舎の入居を要件にしていたこと、独立行政法人の中でも先駆けて宿舎を廃止するといった点等はあったが、職員及び職員組合に対し、時間をかけて丁寧に説明をしてきた結果、理解を得ることができた。 宿舎の売却については、第2期中期目標期間中において、所要の手続きを完了するよう努めることとした（第2期中期計画に記載）。	(委員会としての評定理由)  保有する宿舎について、全て売却することを決定しており、中期計画を上回っていると判断し、A評価とした。第二期中期目標期間中に所要の手続を完了するよう努めることとされており、速やかに着手することを期待する。			
【評価の視点】  ○主たる事務所の移転に関し、関係行政機関及び運用受託機関等との連携を十分に図るための体制を整備し、業務に支障が生じないようにするための措置を講じたか。	(各委員の評定理由)  ・入居職員等に対する丁寧な説明を行うなど、着実な施設（宿舎）の売却に努めた。 ・平成22年度～23年度中に着手が行われる見込みであり、評価できる。 ・施設の売却に関して十分な努力がなされている。 ・宿舎売却等について適切な対応が行われている。 ・努力が認められる。 ・計画に即した運用が行われている。 ・特段の評価する項目は見当たらない。				
○「第1業務運営の効率化に関する目標を達成するためとするべき措置」において評価。	(移転時期は、平成20年9月の政令改正により延期された。)				
○期末の常勤職員数について、期初の常勤職員数の100%以内となつたか。	【評価項目1～5で評価】  実績：○ <b>【期末の常勤職員数】</b> ○ 平成21事業年度末の常勤職員数については、中期計画期初の常勤職員数100%以内となった。 (業務実績第8.4.(3)②(P.104)参照)				
○国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成21年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。	実績：— <b>【国家公務員の再就職者のポスト見直し】</b> ○ 理事長が任命する者については、国家公務員の再就職ポストはない。  ○ 監事ポストについて、厚生労働省において公募が行われ、平成22年4月より民間出身者の監事が就任した。				
○独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。	実績：— <b>【職員の再就職者の非人件費ポストの見直し】</b> ○ 独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストはない。				